

平成 2 8 年旭市議会第 3 回定例会委員会会議録目次

決算審査特別委員会 平成 2 8 年 9 月 5 日（月）

付議事件	1
出席委員	1
欠席委員	1
委員外出席者	1
事務局職員出席者	1
開会	2
委員長の互選	2
副委員長の互選	3
決算審査の日程及び各議案の審査方法について	4
閉会	5

決算審査特別委員会 平成 2 8 年 9 月 1 2 日（月）

付議事件	7
出席委員	7
欠席委員	7
委員外出席者	7
説明のため出席した者	7
事務局職員出席者	8
開会	9
議案の説明、質疑	1 0
議案の採決	1 0 1
散会	1 0 1

決算審査特別委員会 平成28年9月13日（火）

付議事件	103
出席委員	103
欠席委員	103
委員外出席者	103
説明のため出席した者	103
説明のため出席した者（参考人）	104
事務局職員出席者	104
開会	105
議案の説明、質疑	105
議案の採決	134
閉会	139

建設経済常任委員会 平成28年9月15日（木）

付議事件	143
出席委員	143
欠席委員	143
委員外出席者	143
説明のため出席した者	143
事務局職員出席者	143
開会	144
議案の説明、質疑	145
議案の採決	148
所管事項の報告	149
閉会	151

文教福祉常任委員会 平成28年9月16日（金）

付議事件	1 5 5
出席委員	1 5 5
欠席委員	1 5 5
委員外出席者	1 5 5
説明のため出席した者	1 5 5
事務局職員出席者	1 5 6
開会	1 5 7
議案の説明、質疑	1 5 8
議案の採決	1 6 3
所管事項の報告	1 6 4
閉会	1 6 6

総務常任委員会 平成28年9月20日（火）

付議事件	1 6 9
出席委員	1 6 9
欠席委員	1 6 9
委員外出席者	1 6 9
説明のため出席した者	1 6 9
事務局職員出席者	1 6 9
開会	1 7 1
議案の説明、質疑	1 7 1
議案の採決	1 8 0
所管事項の報告	1 8 1
閉会	1 8 6

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 5 日（月曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成28年9月5日（月曜日）

付議事件

委員長の互選

副委員長の互選

決算審査日程について

決算審査方法について

出席委員（9名）

委員長 景山岩三郎

委員 伊藤房代

委員 飯嶋正利

委員 米本弥一郎

委員 林 晴道

副委員長 伊藤 保

委員 宮澤芳雄

委員 磯本 繁

委員 高橋秀典

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 平野忠作

副議長 島田和雄

事務局職員出席者

事務局長 阿曾博通

事務局次長 花澤義広

開会 午後 3時 9分

○議会事務局長（阿曾博通） 本会議でお疲れのところ、ご苦労さまでございます。

それでは、決算審査特別委員会を開催するに当たり、委員長が選出されておられませんので、旭市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が選出されるまでの間、出席委員の中の年長者でございます磯本繁委員に座長を務めていただきたいと思います。

それでは、磯本繁委員、よろしくお願いいたします。

（座長 磯本 繁 座長席に着席）

○座長（磯本 繁） ただいまご指名いただきました磯本繁でございます。

委員長が選出されるまで、しばらくの間、会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、平野議長、島田副議長に出席いただいておりますので、平野議長よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（平野忠作） 委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

ただいま本会議におきまして、9名の皆様方を決算審査特別委員会委員に選任いたしました。これから正副委員長の互選がございますが、本委員会は平成27年度の決算という大変重要な審査があります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代える次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○座長（磯本 繁） ありがとうございます。

それでは、案件でございますが、決算審査特別委員会の正副委員長の互選の件について、初めに委員長の選出をお願いいたします。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 私は、景山岩三郎委員がよろしいかと思います。議長経験者で、一番経験豊かな景山岩三郎委員がよろしいかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○座長（磯本 繁） 委員長に景山委員をとのことでございました。

景山委員を委員長とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○座長(磯本 繁) それでは、異議なしと認めます。

よって、景山委員が委員長に決定いたしました。

ここで委員長と交代いたします。

景山委員、委員長席までお進み願ひまして、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

(委員長 景山岩三郎 委員長席に着席)

○委員長(景山岩三郎) どうも議員の皆様、ありがとうございます。

早朝よりの会議、大分長くなりましたけれども、無事終了いたしました。いろいろありがとうございます。

そして、決算委員会なんですけれども、一般会計、特別会計、企業会計の順でやっていきますので、またひとつ3日間よろしくどうぞお願いいたします。

ただいま皆様方の推挙により委員長を務めさせていただくことになりました景山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、決算審査特別委員会副委員長の選出を行いたいと思います。

それでは、どなたか推薦をお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員(飯嶋正利) 伊藤房代委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長(景山岩三郎) 伊藤房代委員。

○委員(伊藤房代) 同じ文教なので、委員長が、ですのでできれば総務か建設のほうで副のほうは選んでいただいたほうがよろしいかと思っておりますので、伊藤保委員もしくは宮澤委員のほうでというふうに思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○委員長(景山岩三郎) ただいま飯嶋委員より伊藤房代委員というお話がございました。そこで伊藤房代委員のほうから、同じ文教から正副が出ていたらまずいじゃないでしょうかというお話がございまして、総務か建設のほうでぜひ選んでもらいたいというお話がございました。

そこで委員の皆様、ご検討のほうをよろしくどうぞお願いをいたします。

宮澤芳雄委員。

○委員(宮澤芳雄) ぜひ総務委員長、伊藤保委員にお願いします。

○委員長(景山岩三郎) 宮澤委員より伊藤保委員をというお話がございました。

皆様、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) それでは、異議なしと認めます。

よって、伊藤保委員を副委員長として決定をいたしました。

ここで副委員長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○副委員長(伊藤 保) 皆様にご推挙いただきまして、副委員長という立場にさせていただきました。大変にありがとうございます。景山委員長をしっかりと支えまして、この3日間、努力していきますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○委員長(景山岩三郎) よろしくどうぞお願いをいたします。

なお、ただいま正副委員長の当選結果につきましては、この後、本会議において議長より報告をさせていただきます。

次に、事務局より協議事項がありましたら、よろしくどうぞお願いをいたします。

局長。

○議会事務局長(阿曾博通) 決算審査の日程と各議案の審査方法についてご説明いたします。

お手元に配付いたしました資料1をご覧くださいと思います。

決算審査の日程については、9月12日、13日、14日の3日間を予定しております。

審査方法ですが、一般会計の審査方法については、初めに歳入全般についての審査を行い、歳出については一つの款ごとに歳入歳出を併せて審査することとしております。日程については、日にちで区切らず、順次審査することとしております。

なお、特別会計と企業会計については、従前どおり会計ごとに歳入歳出を併せて審査することとしております。また、執行部の職員の出席ですが、款ごとに入れ替わると時間もかかりますので、従来の区分どおり四つに区分して対応していただく予定です。

説明は以上でございます。

決算審査の日程及び各議案の審査方法について、ご協議をお願いいたします。

○委員長(景山岩三郎) 事務局の説明は終わりました。

ただいま事務局より決算審査の日程並びに各議案の審査方法について協議がございました。

それでは、ご意見がございましたら、お願いをいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、決算審査の日程及び審査方法につきましては、ただいまの事務局の説明のとおりということで決定をさせていただきます。

なお、一般会計の歳出の審査については1款から順次審査をしていくということですが、1款は議会費となりますので、2款の総務費から審査したいと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

次に、事務局より確認事項がありますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

局長。

○議会事務局長（阿曾博通） それでは、確認事項を申し上げます。

ただいま決算審査の日程と各議案の審査方法について決定をいただきました。また、執行部の説明者の出席につきましても、従前と同じ区分ということで決定をいたしましたので、その旨を執行部のほうへ事前に連絡したいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 事務局の確認事項は終わりました。

続いて、先日の全員協議会で報告のありました参考人の出席について確認したいと思います。

先ほど本委員会に平成27年度各会計の決算の認定についての議案が付託されましたが、議案第8号の平成27年度旭市病院事業会計決算の認定についての議案を審査する上で、地方独立行政法人国保旭中央病院職員の出席を求めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、参考人として病院職員の出席を求めることにします。

平野議長、よろしくどうぞお願いをいたします。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様ご苦労さまです。どうもありがとうございます。

閉会 午後 3時22分

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 2 日（月曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 2 日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 7 年度旭市一般会計決算の認定について
議案第 2 号 平成 2 7 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 7 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 7 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 7 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 7 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 7 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 7 年度旭市病院事業会計決算の認定について

出席委員（8 名）

委 員 長	景 山 岩三郎	副委員長	伊 藤 保
委 員	伊 藤 房 代	委 員	宮 澤 芳 雄
委 員	飯 嶋 正 利	委 員	米 本 弥一郎
委 員	高 橋 秀 典	委 員	林 晴 道

欠席委員（1 名）

委 員 磯 本 繁

委員外出席者（2 名）

議 長 平 野 忠 作 副 議 長 島 田 和 雄

説明のため出席した者（7 3 名）

副 市 長	加 瀬 寿 一	教 育 長	茅 田 哲 雄
秘書広報課長	飯 島 茂	行 政 推 進 課 長	浪 川 昭

総務課長	加瀬正彦	企画政策課長	横山秀喜
財政課長	伊藤憲治	税務課長	渡邊満
市民生活課長	大木廣巳	環境課長	井上保巳
保険年金課長	高木松夫	健康管理課長	浪川勝子
社会福祉課長	岩井正和	子育て支援課長	大矢淳
高齢者福祉課長	宮内隆	商工観光課長	向後嘉弘
農水産課長	宮負賢治	建設課長	加瀬喜弘
都市整備課長	川口裕司	下水道課長	高野和彦
会計管理者	島田知子	消防長	品村順一
庶務課長	角田和夫	学校教育課長	石見孝男
生涯学習課長	高木昭治	体育振興課長	加瀬英志
監査委員局長 その他担当職員	高安一範 45名	農業委員会 農事務局長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通	事務局次長	花澤義広
副主幹	榎澤茂		

開会 午前10時 2分

○委員長（景山岩三郎） おはようございます。

議員の皆様、そして職員の皆様、大変お忙しい中を、ありがとうございます。そして、皆様方には、市民の安心・安全、そして住みよいまちづくりのためにご尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日から、きょう、あしたと、平成27年度決算審査特別委員会が開催されます。委員の皆様には慎重なる審査を、そして職員の皆様には明快な答弁を、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、よろしくどうぞお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

なお、磯本繁議員におかれましては、所用のため、本日とあす、欠席をいただきたいとのご連絡がございましたので、ご了解願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

本日、平野議長と島田副議長に出席をいただいております。代表して、平野議長にご挨拶をお願いいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（平野忠作） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本委員会は、平成27年度の決算という大変な審査があるわけでございます。付託いたしました決算議案は8議案ですが、内容も多岐にわたり、審査も大変であります。十分なる審査をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長ほか担当課長、及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、決算審査特別委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日から3日間の日程で、この決算審査特別委員会で審査をお願いいたします議案は、平成27年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算の認定についての8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいる所存でございます。何とぞ、全議案認定くださいますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

ここで、加瀬副市長は所用のため退席をいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 5分

再開 午前10時 5分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成27年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計決算の認定についての8議案であります。

審査の日程ですが、本日から14日水曜日までの3日間を予定しております。

各議案の審査方法ですが、議案第1号の一般会計につきましては、初めに、歳入全般について審査し、歳出につきましては、款ごとに歳入歳出を併せて審査を行います。

議案第2号から議案第8号までの特別会計と企業会計については、議案ごとに歳入歳出を併せて審査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

また、会場の都合により、お手元に配付した資料の区分ごとに担当課を入れ替えを行いますので、併せてお願いをいたします。

なお、審査における質疑ですが、平野議長、島田副議長にもご出席をいただいておりますので、正副議長の発言を許可したいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第1号の審査を行います。

議案第1号、一般会計決算の歳入について、補足説明がありましたら、お願いをいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

一般会計の決算につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところですが、財政課からは、歳入の概要等について、さらに補足して説明いたします。

それでは、まず、お配りしております平成27年度旭市一般会計歳入歳出決算に関する説明資料をご用意いただきたいと思います。こちらの資料でございます。

初めに、12ページをお願いいたします。

この表は、歳入歳出決算総括表ですが、左の歳入の表を用いまして、その内容と性質を説明してまいります。

まず、1款市税ですが、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などで構成されております。市政を運営するに当たっての貴重な自主財源でありまして、歳入全体に占める決算額構成比は、23.0%となっています。

続いて、2款地方譲与税は、国税として徴収される地方揮発油税の収入額の100分の42と、同じく国税であります自動車取得税の収入額の1000分の407を、国が市町村に譲与するもので、構成比は1.1%です。

3款利子割交付金は、金融機関などから利子などの支払いを受ける際にかかる県民税利子割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するものであります。

4款配当割交付金は、株式会社などから配当などの支払いを受ける際にかかる県民税配当

割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

5款株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡益が発生した場合にかかる県民税株式等譲渡所得割収入額の5分の3を、県が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

6款地方消費税交付金は、地方消費税のうち市町村分相当額を、人口及び事業者数で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は3.9%です。

7款自動車取得税交付金は、自動車取得税収入額の100分の95を、市町村道の延長や面積で案分し、県が市町村に交付するもので、構成比は0.3%です。

8款地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う自治体の減収分を補填するために、国が市町村に交付するもので、構成比は0.1%です。

9款地方交付税は、市町村間の財源の不均衡を調整し、全国どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するため、理論的に計算された一定額を、国が市町村に交付するものであります。このうち、普通交付税は、標準的な行政経費に対する財源不足額について国から交付されるもので、一方、特別交付税は、災害関係経費など、普通交付税の算定に反映することのできなかった特殊な事情を考慮して交付されるもので、この2つを合わせた地方交付税の構成比は30.7%です。

10款交通安全対策特別交付金は、道路交通法により納入された反則金を原資として、交通安全施設の整備などに充てる経費を、国が市町村に交付するものです。

11款分担金及び負担金は、市が行う事業により利益を受ける人から、その事業に要する経費の全部または一部を負担してもらうもので、民間保育所の保育料や給食費などが該当し、構成比は1.3%です。

12款使用料及び手数料は、市の施設の利用や特定の事務により利益を受ける人から、その受益に対する負担として徴収するもので、公立保育所の保育料や住民票の写しの交付手数料などが該当し、構成比は2.1%です。

13款国庫支出金は、国が一定の義務あるいは責任を持つ事業や事務について、その事業や事務を行う市に経費の一部を国が交付するもので、負担金、委託費、財政援助のための補助金などがあり、構成比は9.7%です。

14款県支出金は、国庫支出金と同じように、県が市に対して支出するもので、県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金と併せて交付するものがあり、構成比は4.8%です。

15款財産収入は、市が所有する財産の貸し付けや売り払いなどによって得る現金収入で、

土地の売り払い収入や基金積立金の運用利子などが該当し、構成比は0.2%です。

16款寄附金は、市が受ける金銭の無償譲渡で、使い道が特定されない一般寄附金と、使い道を限定した指定寄附金があります。

17款繰入金は、特別会計または基金からの資金収入で、構成比は1.7%です。

18款繰越金は、前年度の決算における剰余金で、構成比は10.7%です。

19款諸収入は、収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入で、延滞金、雑入などがあり、構成比は1.2%です。

20款市債は、学校や道路など、公共施設の整備のための資金として、国や銀行から長期で借り入れる地方債で、構成比は9.0%です。

次に、下の13ページをお願いいたします。

歳入の状況になります。

歳入全体を財源別で見ますと、左側のほう、平成27年度の下から4段目に、一般財源の決算額というところがございます、そこをご覧ください。

市税など、市が自由に使える財源であります一般財源については、225億8,373万5,000円で、前年度と比較すると、それは一番右側になりますが、差し引き増減の欄、マイナス6,763万7,000円、0.3%の減となりました。減の主な要因は、市税、地方交付税などの減によるものであります。

もう一つ下の段になりますが、あらかじめ使い道が定められている特定財源につきましては、88億6,205万2,000円で、前年度と比較するとマイナス4億2,971万円、4.6%の減となっております。減の主な要因は、国庫支出金や繰入金などの減によるものであります。

さらに、その下の段になりますが、自主財源と依存財源で見えますと、自主財源、これは市税をはじめとして、使用料、手数料、分担金、負担金、繰越金など、市が自らの権限で調達できる財源であります。これが、前年度に比べ、一番右側のほうになります。前年度に比べマイナス5億5,503万7,000円、4.2%の減となる一方で、依存財源、これは国・県支出金ですとか、地方債など、国や県の意思決定により交付されるものですが、これが、前年度に比べ5,769万円、0.3%の増となっております。

続きまして、今度は決算書のほうをご用意いただきたいと思います。

決算書の342ページをお願いいたします。

ここでは、平成27年度旭市一般会計実質収支についてご説明いたします。

歳入の総額は314億4,578万7,000円、歳出の総額が286億3,807万5,000円で、歳入歳出の差

し引き額は28億771万2,000円となりました。この額から、翌年度へ繰り越すべき財源として、
(2)の繰越明許費にかかる分として2億7,476万6,000円、これは6月議会でご報告申し上げましたとおり、道路新設改良事業や、飯岡中学校改築事業をはじめとする15事業にかかるものであります。

次の(3)の事故繰越しにかかる分については、6,699万円でありまして、これにつきましても6月議会でご報告申し上げましたが、道路新設改良事業をはじめ5事業にかかるものであります。

この2つの繰越財源の合計額が3億4,175万6,000円で、これを差し引いた平成27年度の実質収支は24億6,595万6,000円となったものであります。

次に、主な歳入として、地方交付税と市債についてご説明いたしますので、恐れ入りますが、この決算書のページを戻っていただきまして、20ページをお願いいたします。

9款地方交付税であります。内訳としまして、右側の21ページになりますが、備考欄1の普通交付税は、85億3,039万9,000円で、前年度比2億1,595万8,000円、2.6%の増となっております。増の主な要因は、基準財政収入額におきまして、人口減少等特別対策事業費が増えたことなどによるものでございます。

備考欄2の特別交付税は、11億3,316万5,000円で、前年度比マイナス4億2,829万2,000円、27.4%の減となっております。減の主な要因は、震災復興分が約4億300万円減ったことによるものでございます。

次に、また恐れ入ります、46ページをお願いいたします。一番下でございます。

20款の市債については、収入済額、右側のページになりますが、28億4,230万円となっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、次の48、49ページをお願いいたします。

この中で、合併特例債の対象となったものを申し上げてまいります。

まず、1目総務債については、1節総務管理債の備考欄1、道の駅施設整備事業債が該当しております。次に、2目衛生債については、1節保健衛生債の備考欄1、水道事業一般会計出資債、1つ飛びまして、4目土木債については、1節道路橋梁債の備考欄1の蛇園南地区流末排水整備事業債から始まりまして、一番下、備考欄8の道路新設改良事業債繰越明許分まで、8事業全てでございまして、5目1節の消防債については、備考欄2の消防施設整備事業債消防庫繰越明許分の1つです。6目教育債については、2節中学校債の備考欄1と備考欄2の繰越分を含めた飯岡中学校改築事業債、それと最後に、備考欄3の中学校屋外運動

場整備事業債、以上14の事業債が合併特例債であります。

これらの金額を合計いたしますと、15億5,250万円で、臨時財政対策債を除きます市債借入額全体の86.2%を占めております。

なお、この合併特例債につきましては、元利償還金の70%が交付税で措置されるものであります。

続いて、最後の行になりますが、7目の臨時財政対策債について申し上げます。

臨時財政対策債は、地方交付税の財源不足に対応するため、国が地方交付税として交付すべき額の一部として発行を認める交付税の代替財源であります。平成27年度の収入済額は10億4,110万円で、市債全体の36.6%を占めております。

なお、臨時財政対策債につきましては、元利償還金の100%が交付税措置されるものであります。

以上で財政課の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、税務課から、平成27年度の決算について、補足説明をいたします。

資料につきましては、お配りしてあります平成27年度決算補足資料（市税の収納状況等）をご覧ください。よろしいでしょうか。

それでは、平成27年度の市税の収納状況等につきまして、概要をご説明いたします。

1 ページをお願いします。

初めに、1、市税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。

表は市税で、Aの平成27年度の調定額については、82億8,282万7,052円で、前年度と比べ約1億8,300万円の減となりました。

Bの収入済額は72億2,605万3,186円で、前年度と比べ約5,900万円の減となりました。

次に、Cの不納欠損額は8,777万6,215円で、前年度と比べ約2,960万円の縮減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは市税全体の平成27年度末の滞納額で、9億7,354万1,497円、前年度と比べ約9,000万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成27年度の現年分が97.65%、前年度と比べ0.58ポイントの増となり、滞納繰越分が16.11%、前年度と比べ1.57ポイントの減となり、現年滞納繰越合計では、前年度から1.14ポイントの増となりました。

続いて、2 ページをお願いします。

この表は、市税の税目別の調定額、及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、市民税で個人分については、一番右側の収入済額増減になります。前年度と比べ、約630万円の減となりました。減の主な理由は、個人所得の減（譲渡所得及び農業所得）によるものです。

その下の、法人分については、約3,250万円の減となりました。減の主な理由は、法人税割等の減によるものです。

次に、固定資産税については、前年度と比べ約1,700万円の減となりました。減の主な理由は、評価替え、家屋の調定減によるものです。

次に、下のほうになりますが、都市計画税については、前年度と比べ約180万円の減となりました。

以上、市税合計では、前年度と比べ、約5,900万円の減となりました。

続いて、3 ページをお願いします。

この表は、税目別収納率の前年度対比です。各税目の現年について、前年度を上回り、下段の市税合計では、87.19%、前年度と比べ1.14ポイントの増となりました。

次に、4 ページをお願いします。

差し押さえ処分の前年度対比です。上の表は、不動産や預貯金、給与等の差し押さえ件数で、平成27年度、合計868件、平成26年度の924件と比べ56件の減となりましたが、一番充当額の多い給与差し押さえを、去年と比べ2 倍の件数行いました。

また、差し押さえによる充当額は、約1 億2,500万円です。

一番下の表は、預貯金や給与等の財産調査件数で、平成27年度は5,115件と、多くの財産調査を行っています。

次に、5 ページをお願いします。

過去5 年間の収納率の推移です。市税で、平成23年度の現年分と滞納繰越分の合計82.07%、平成27年度は87.19%と、5.12ポイントの増となっており、毎年少しずつ伸びてきています。

次に、6 ページをお願いします。

過去5 年間の収入済額、滞納額の推移です。市税で、平成27年度の現年分滞納繰越分の合計は9 億7,354万1,497円で、平成23年度と比べ約3 億8,200万円滞納額を縮減できました。

次に、7 ページをお願いします。

過去5年間の夜間休日納付窓口の状況です。上の表は、夜間休日窓口の合計で、平成27年度は5,365万4,455円の納付がありました。

以上のとおり、平成27年度の決算の概要をご説明しましたが、今後も、滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から、収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、一般会計決算の歳入について、質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いいたします。質疑のほうは、一括でお願いいたします。

米本議員。

○委員（米本弥一郎） 本年8月22日の朝日新聞朝刊の1面トップに、85自治体会計操作2,300億円、出資法人への貸付金回収装うという記事が出ておりました。内容としましては、北海道で財政破綻した市と同じような会計操作、一夜貸しですとか、単年度転がしと呼ばれる会計操作をしまして、自治体が資金を出して運営されている地方公社や第三セクター等の赤字を隠すという、不適切な会計をまだしている自治体があるということでございます。

この記事には、85自治体名全てが出ていないわけではないので、この記事を読んだ市民の方、我が旭市は大丈夫なんだろうかと心配される方もあるかと思いますので、あえて質問をさせていただきます。私は、旭市ではそんなことはないと思っておりますが、我が旭市では、このような不適切な会計操作はないということでもいいのか、お尋ねいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、財政課からお答えをいたします。

朝日新聞の記事の中で、いわゆるオーバーナイト、あるいは単コロと言われるものが、旭市で行われているのかという確認というご質問でございました。

結論で申し上げますと、そういった処理は、一切、旭市では行っておりません。全て、適切に事務処理をしているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） この会計操作は、赤字を隠すため、不適切な会計操作ということですが、そういう操作をしていないということは、この決算書にあらわれてくるものなのか、その点について、お尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 決算書で、仮にやっていたときに、分かるかというご質問でございますが、決算書という形になりますと、日々の操作の分までは、全て相殺で消されてしまいますので、決算書だけを見る限りでは、オーバーナイトや単コロをやっているということは、判読は難しいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、監査委員事務局にお尋ねをいたしますが、監査委員の方、決算審査をもうしていただいておりますし、定期監査ですとか、例月出納検査等の審査をいただいていると思います。そういった審査の中でも、こういう不適切な会計は、されていないということでもいいのか、お尋ねをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高安一範） そのような操作は、ないと理解しております。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

歳入に関してですけれども、私のほうから、不納欠損処分に関して、公会計特有のものであると思いますので、これが、どのような処理でやるのか、ぜひ分かりやすくお伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 不納欠損につきまして、ご説明いたします。

不納欠損は、納税義務の消滅により、滞納金額が徴収できなくなるものでございます。地方税法の規定では、一つ、処分する財産がない、あるいは、滞納者が行方不明などで滞納処分の執行停止をし3年間継続した場合の3年消滅が1つ、それと、2つ目として、相続人が不存在、会社倒産など、徴収金が徴収できないことが明らかで、直ちに消滅させた場合の即時消滅、それと、3つ目として、納期限の翌日から5年経過した5年時効消滅、この3通りがございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、債権の消滅によるものと、債権の、言ってみれば放棄によるものというふうに理解していいのかと思うんですけれども、旭市においては、こういった傾向が多いのか、件数をお伺いしたいんですけれども。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 旭市、27年度決算で申し上げますと、5年の時効消滅が約54%、それと、3年消滅が、市税の場合ですけれども36.8%、それと、即時消滅、これが8.5%というような構成割合になっております。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 補足資料のほうで、26年、27年のほうを見ますと、不納欠損のほうが減っているということですが、過去、これ、傾向としては、近年どうなのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 不納欠損額ですけれども、年々減少しております。今年が、市税で8,700万円ほどということで、これは、一つには、滞納処分、これ、徹底した滞納処分で、先ほどご説明しましたように、給与差し押さえ、各差し押さえを徹底的に行った、それと、搜索、これも実施しておりますので、そのような中で、滞納額を減らしているということで、その表れかなと思っております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 49ページ、臨財債10億円ちょっとありますけれども、これは、借りても借りなくても来ますよね。予算として、ある程度、10億円何ぼ入れているのか、それで十何億円か余っているわけですから、やっぱりその辺のつじつまが合わないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 飯嶋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 臨時財政対策債のお尋ねでございます。

27年度は、確かに10億円、これ、予算と同じ額を借りました。結果としまして、実質収支のほうも金額が多くなったところでございます。少し、28年度については、考えていきたいなと思っております。

と申しますのは、議員のご質問にもございましたとおり、臨時財政対策債につきましては、借りても借りなくても、地方交付税の中では、きちんと反映されるということがございますので、そのところを勘案した中で、どのくらい借りたほうがいいのか、資金の収支見込みというものも考えながら、実施していきたいなと、このように思っております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、歳入の区分で、今、高橋委員からも質問がありました、17ページですか、27年度決算書の、市税の法人分で、滞納繰越分の不納欠損額477万1,340円、これは、どのような理由で不納欠損としたのかです。

続いて、42ページ、ここで、基金繰入金について、財政調整基金を補正で減額していますが、目的基金である基金繰り入れが減額したのは、事業の縮小などにより繰り入れしなかったのか、その理由を伺います。

また、災害復興基金積立金と、東日本大震災復興交付金、この残高と今後の使用予定、それから、いつまでこの復興関連事業を継続していくのか、伺います。

続いて、48ページにあります、これも今、先輩委員から質問がございましたが、臨時財政対策債の考え方なんですけれども、先日、議場でも答弁がありましたが、確認をさせていただきます。臨財債は、発行可能限度額で交付税に算入されると思います。借り入れを行わなくても、借り入れたときと同額が交付税算入されるのか、伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 法人税、法人分の市民税の不納欠損ということで、その400万円の内容ですけれども、これにつきましては、5年時効が213万5,000円、3年消滅が225万8,000円ほどということで、470万円ほどございます。主な、法人ですので、要因としては、会社の倒産ということで処理しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私から、2点についてご説明いたします。

まず、1点、42ページのほうの基金、財政調整基金からの繰入金、補正予算で減額したが、事業が縮小したかというご質問でございました。

結論から申しますと、事業を縮小したということもあるかもしれませんが、全体での決算見込みの収支を勘案する中で、補正予算としてマイナスの計上をしたものでございます。

それともう一点、48ページのほうの臨時財政対策債でございます。借りなかった場合に、どうなるのかというご質問でございました。

借りなかった場合につきましても、地方交付税の中で、理論的な計算として参入されます。実際、借りておりませんので、返す額と同じかという形には、なかなか計算が難しゅうございますが、国が、借りたとした場合に、このくらいの額でしょうという理論の計算で、地方交付税に算入されるものでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、私のほうから、基金関係の2点、ご質問がありました。ページで、42ページになります。

災害復興基金と東日本大震災の復興交付金、残高が幾らかということと、この事業がいつまで実施されるのかというご質問です。

まず、申し上げますと、上の災害復興基金、27年度末の残高ですが、11億3,317万2,389円です。この基金につきましては、いつまでかというお話ですが、例えば、「がんばろう！千葉」分であれば、一般質問等で答えていました32年度までは実施していくですとか、あと、この事業の充当先の事業ですが、例えば、市単分で、現在、合併処理浄化槽の設置事業ですとか、観光資源創出プロモーション事業ですとか、被災者再建利子補給とか、かなり多くの災害関係の事業をやっています。これは、それぞれの各課の事業が継続していくということであれば、この基金を使って継続していくということになろうかと思います。

それと、もう一つが、東日本大震災の復興交付金です、こちらのほうが、27年度末の残高ですが、5億7,062万9,091円、この事業につきましては、東日本大震災ということですので、例えば津波避難道路の整備事業、それから市営住宅の管理費及び市営住宅の改修事業、あとは、文科省のほうの関係になりますが、中学校の改修改築事業、これらで充当した事業でございます。

これらにつきましては、この事業が完了すれば終わりということになりますので、今、国交省のほうとか、文科省のほうは中学校は終わりましたけれども、国交省のほうについて、この事業について、いつまで認められるか等々の協議、それから事業の進捗状況に合わせて、交付金の使用期限を交渉しているというような状況になりますので、なるべく早い時期に事業を完了させたいというつもりでやっていますので、最後、いつ終わるかということにつきましては、それぞれの進捗状況によるということになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 市税のほかに、債権の徴収に関する事務を、行政改革推進課で行っていると、先日、議会での答弁でもございましたが、不納欠損についても、担当課とは、どのような協議を行って、対応をとっているのか伺います。

また、行政改革推進課においては、実際の事務等で、徴収にかかわることはやっていないのか、それに関しても、お伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、ただいまの林晴道委員の、行政改革推進課のほうでは、不納欠損にどういうふうに対応しているのかと、それと、直接徴収には行くのかというご質問にお答えをいたします。

徴収、不納欠損のほうについては、徴収対策会議の中で、いろいろ、年度目標とか、定めて、滞納額の縮減とか、徴収率の向上とか、その辺をやっておりますけれども、不納欠損につきましては、各債権、担当課のほうで対応してまして、細かい話ですけれども、決裁の合議ということになります。

また、徴収事務、こちらは直接行っているかということですが、行政改革推進課のほうでは、直接徴収には行っておりません。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、一般会計決算の歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

2 款総務費について、補足説明がありましたら、お願いをいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、総務課から、議案第 1 号、平成27年度旭市一般会計決算の認定について、補足説明申し上げます。

まず、一般会計の人件費の決算について説明させていただきます。

お手元に、議案第 1 号の資料ということで、一般会計人件費決算の表をお配りしてございます。これをご覧いただきたいと思います。

この資料は、一般会計決算書の各款の 2 節から 4 節までの給料、職員手当等、共済費のそれぞれを集計したもので、27年度決算と26年度決算を比較しております。この表には、常勤の特別職も含まれております。

初めに、給料です。27年度、24億2,770万9,130円、26年度、24億8,959万144円と比較いたしまして、差し引き6,188万1,014円の減となっております。

次に、職員手当等であります。27年度は12億4,409万743円、26年度、12億4,414万3,973円と比較いたしまして、差し引き 5 万3,230円の減であります。

各手当の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

次に、表の下から 3 行目の共済費でございます。27年度、7 億4,107万2,029円、26年度、7 億8,432万7,214円と比較いたしまして、差し引き4,325万5,185円の減となっております。

合計では、27年度、44億1,287万1,902円、26年度、45億1,806万1,331円と比較いたしまして、差し引き 1 億518万9,429円の減となっております。

減額となった主な要因であります。定員管理上の職員数が、前年度と比較して減となっておりますことによるものであります。

続いて、職員手当等の各手当の内容でございますが、決算額はここに記載のとおりであります。扶養手当であります。支給人数は323名、1 人 1 か月当たり 1 万7,600円、約 1 万7,600円となっております。減の要因は、支給人数の減であります。

次に、住居手当、支給人数は72名、1 人 1 か月当たり約 2 万5,300円であります。減の要因は、これも支給人数の減です。

次に、通勤手当です。支給人数は577名、1 人 1 か月当たり約5,800円となっております。減額の主な要因といたしましては、遠距離通勤者の減であります。

次に、時間外手当です。支給人数は304名、1 人 1 か月当たり約 2 万4,000円となっております。時間数といたしましては、前年より比較して、若干増えておりますが、増額の要因で

ありますが、平成27年4月1日より、勤務1時間当たりの給与額の算出方法、これが、これまでの方法と違いまして、労働基準法に基づいて改正した、その内容があります。その影響で増えているといったところであります。

次に、管理職手当です。支給人数は153名です。1人1か月当たり約3万2,300円です。ほぼ横ばいとなっております。

次に、期末手当です。支給人数は672名です。支給は、6月と12月の年2回でありまして、1人1回当たりの平均は約42万2,700円となっております。約1,538万円の減となった要因ですが、定員管理上の職員数の減、それと、支給人数に対する再任用短時間勤務職員の割合の増加があったのかなということでもあります。

次に、勤勉手当です。支給人数は663名です。1人1回当たりの平均は約25万500円、期末手当、勤勉手当の支給人数が違いますのは、特別職のほか、産休、育休等の関係でございます。約1,087万円の増となった主な要因といたしましては、平成27年、人管による増改定によるものであります。これは、0.10月分増になったことによります。

次に、児童手当です。支給人数は175名で、1人1か月当たり約1万8,200円となっております。前年度と比較して、ほぼ横ばいとなっております。

次に、宿日直手当です。これは、日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給される手当として、1人1回4,200円を支給しております。

次に、休日勤務手当です。支給人数は97名で、1人1か月当たり約1万4,500円となっております。ほとんどが消防職員でございます。増額の要因は、支給人数が若干増えたことと、勤務1時間当たりの給与額の算出方法の改正によるものです。

次に、特殊勤務手当です。支給人数は90名で、1人1か月当たり約2,400円となっております。これも、消防職員が主であります。

最後に、夜間手当です。支給人数は98名で、1人1か月当たり約6,000円、こちらも、そのほとんどが消防職員への対応であります。

2枚目の資料ですが、2枚目は、病院会計を除きましたその他全会計分の人件費決算資料について、参考として添付してございます。

以上で人件費決算の補足説明を終了いたします。

引き続き、総務課から、2款の総務費の総務課所管事業についてご説明申し上げます。

配付されました決算に関する資料、これによりまして説明いたします。

初めに、資料の24ページになります。決算書では65ページであります。

新庁舎建設事業です。

決算額は、1,729万3,000円であります。このうち、括弧書きで記載しております1,713万9,000円は、平成26年度の繰越明許分であります。

事業内容ですが、初めに、その他事務費等ということで、これは15万4,250円、新庁舎建設市民会議の報償費や旅費等、次に委託料、こちらが全て平成26年度の繰越分となりますが、1つ目の窓口執務環境現況調査ですが、これは、現庁舎の執務空間や文書量、物品量の調査、また、窓口動線調査、新庁舎に必要な面積の算定を行ったものであります。

2つ目の都市計画公園計画変更業務は、旭文化の杜公園の一部計画変更に伴う関係書類の作成を行ったものであります。

3つ目の確定測量業務につきましては、同じく文化の杜公園の計画変更となった場合に必要測量業務ということで、旭文化の杜公園の一部と現庁舎敷地の求積、境界の確認等を行っております。

これらの業務を実施したことによりまして、庁舎の適正規模の算出、それから、公園の変更に係る協議資料の作成など、関係機関との協議完了に向けて、事業の進捗を進めてまいったものであります。

続いて、資料の31ページになります。

旭市合併10周年記念事業です。決算書では、93ページになります。

決算額は566万6,000円であります。本事業は、新市発足後初めての周年事業ということで、市民とともに合併10周年を祝いまして、一体感あるまちづくりに向けた、これまでの歩みを振り返る、さらに飛躍できる旭市を築いていくための決意を内外に示すべく行ったものであります。

主な事業内容としましては、7月11日に、東総文化会館にて開催した合併10周年記念式典に係るものであります。

まず、報償費ですが、これは、式典参加者記念品、それと表彰者記念品等になります。

次に、委託料につきましては、式典に係る各種業務委託でありまして、合計で348万9,480円の支出となりました。内容につきましては、1つ目は、式典業務委託ということで151万2,000円、2つ目は、10周年記念誌発行業務委託として、2,000部を作成いたしまして185万7,600円、3つ目として、式典会場内に展示した写真パネルの作成委託で11万9,880円の支出であります。この事業の実施により、さらなる市の一体感醸成が図られたものと考えております。

以上で、2款総務費のうち総務課所管事業の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中ですが、11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、2款総務費について、補足説明がありましたら、お願いをいたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、行政改革推進課の所管事業についてご説明を申し上げます。

同じく、決算に関する説明資料により、ご説明をさせていただきます。

23ページのほうをお願いいたします。決算書では63ページになります。

行政改革推進費でございます。

決算額は749万2,000円でございます。

事業内容につきましては、初めに、ファシリティーマネジメントの推進として、公共施設等総合管理計画を平成27年度と28年度の2か年で策定を行うものであります。策定にかかる支援業務委託料が613万7,000円、策定市民委員会の委員報償金等が18万6,563円で、事業費は632万3,563円でございます。

なお、委託費を含め、策定にかかる経費の2分の1につきましては、特別交付税措置が見込まれております。

次に、その下になります。事務事業の見直しの内容でございますが、事務事業評価と行政改革アクションプランの進行管理に伴う経費で、行政改革推進委員会の委員報償金等で、事業費は18万1,023円でございます。

次に、市が保有する債権の適正管理につきましては、徴収対策室による収納率向上にかかる経費で、口座振替加入促進の啓発物資購入と金融機関への加入促進手数料、裁判所を活用した支払い督促の手数料で、33万9,766円、口座振替の処理方法変更に伴うデータ電送化システムの新規導入費が64万8,000円で、事業費は98万7,766円となりました。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） それでは、秘書広報課の所管事業について、ご説明申し上げます。

引き続き、決算に関する説明資料により説明をさせていただきます。

25ページをお願いいたします。

広報活動費でございます。決算書では、69ページになります。

決算額は1,738万8,000円でございます。

大きな項目といたしましては、広報あさひの発行経費で、広報2万2,300部の印刷費として1,124万9,237円、それから新聞折り込み2万570部で586万469円でございます。ご承知のとおり、毎月1日号、15日号の月2回で、年24回を発行しているものでございます。本年度の特徴といたしましては、7月1日号について、合併10年の歩みを振り返った特集号として1,000部を増刷して、記念式典の招待者等に配布をさせていただいたところでございます。市民をはじめ、県内各市町の招待者等にも、旭市の歩みを広くPRできたものと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、同じく決算資料のほうで説明させていただきます。

26ページから順に説明させていただきます。

最初に、道の駅整備事業です。決算書のほうは、77ページから79ページです。

事業の決算額ですが、6億9,065万8,000円、財源のほうです、地方債、これは合併特例債で6億2,440万円、その他ですが、これは一般社団法人からの、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金309万円、残りは一般財源となります。

事業概要の欄ですが、委託料、建設工事施工管理や、竣工式及びオープニングイベントなどの金額になります。

工事請負費ですが、建築、外構、機械設備、電気設備、厨房設備工事につきましては、平成26年度と27年度の2か年による債務負担行為による工事になりまして、記載している金額につきましては、27年度の支払額です。それ以外の工事は、記載のとおりとなります。

備品購入費につきましては、事務用備品と、売り場やレストランなどの機械器具の金額となります。

負担金については、水道給水申し込み納付金などの金額です。

その他事務費等は、記載のとおりでございます。

事業効果としましては、計画工程に基づき工事を完了するとともに、道の駅季楽里あさひを無事開業させることにより、10月から3月までの半年間で58万8,000人の来場者を呼び込み、旭市の地域振興、観光振興、交流の拠点としての活用が図られ、市の活性化に寄与いたしました。

続きまして、次のページ、27ページになります。

「がんばろう！旭」復興支援事業となります。決算書は79ページです。

決算額は1,011万7,000円で、財源は、全額災害復興基金を充てております。

事業内容についてですが、各種団体が行う復興事業に対しての補助金でありまして、ここにあります10事業に対して補助したものととなります。

続きまして、28ページをご覧ください。

地方創生先行型事業です。決算書では、79ページから81ページになります。

この事業は、平成26年度に、実際の時期ですが、平成27年3月に補正をさせていただきまして、平成27年度に繰り越しした事業です。

決算額は5,771万6,000円で、国からの交付金などで5,079万5,000円を充てております。この交付金についてですが、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型と言われるものです、これの実施計画に基づき、地方版総合戦略策定に先行して行う事業について、国からの交付金となります。

事業内容ですが、11節需用費の印刷製本費、これは、176万8,500円、総合戦略の印刷製本費となります。

13節は委託料です。3,344万7,600円で、内訳としては、旭市総合戦略の策定、及び小さな拠点の形成に係る調査研究等の委託料、道の駅に設置したデジタルサイネージによる情報発信端末の設置、及びシステム開発に要した委託料となっております。

19節の負担金補助及び交付金は、2,250万円、こちらは定住促進奨励金の交付事業でありまして、45件分の交付金の額となります。45件の内訳としましては、新築住宅の建設購入が37件で1,850万円、中古住宅が8件で400万円、実転入者は120人となります。

続きまして、29ページ、お願いします。決算書では81ページになります。

ふるさと応援寄附推進事業です。

事業決算額は23万7,000円、財源は一般財源となります。

本年3月1日より開始いたしましたこの事業は、旭市を愛し応援しようとする個人または

団体から、広く寄附金を募り、新しい財源の確保を行うもので、市の知名度の向上、及び産業の活性化を図るため、市外の寄附者、個人には返礼として特産品を贈呈するものであります。

事業内容につきましては、手数料や委託料の業務代行委託料で、内容は、専用ホームページの作成から、寄附の受け付けと収納、返礼品の発送など、業務を一括で委託しております。

下には、寄附の受納額を記載しております。決算書は歳入で、43ページに記載されています。個人からの寄附が38件、団体等の寄附が2件で、合計71万8,634円を寄附として受納しております。

事業効果といたしましては、新たな財源として、ふるさと納税制度による基金の積み立てを開始するとともに、特産品を返礼品として送付することで、旭市の魅力発信や特産品などのPRが図られたと思います。

続きまして、30ページをお願いします。

コミュニティバス等運行事業です。決算書では87ページになります。

決算額は6,289万9,000円で、財源のその他ですが、飯岡地区ルートのバス買い替えに伴うもので、助成金、これは自治総合センターコミュニティ助成事業助成金、これを1,000万円、それから、車体広告料の6事業者分、49万2,000円を掲載したものでございます。

運行実績ですが、市内4地区を5台のバスで運行しており、ルートごとの利用者数は、記載のとおりですが、合計では、延べ9万351人の方にご利用いただきました。

事業内容欄の備品購入費1,710万5,300円につきましては、飯岡地区のルートを走行するバス1台について、ノンステップバスへの買い替えをしたものでございます。

負担金補助及び交付金の旭市コミュニティバス運行事業補助金4,558万3,442円につきましては、運行経費から料金収入を差し引いた金額を、運行事業者である千葉交通株式会社へ助成するものとなります。

企画政策課からは以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課より、住民基本台帳事務費について、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料32ページをお開きください。また、決算書は99ページ、住民基本台帳事務費になります。

本事業は、住民基本台帳法に基づく各種窓口事務、並びに個人番号カードの交付、及び公

的個人認証に関する事務で、決算額は2,219万6,921円になりました。

今回の決算では、従来の業務に加えまして、マイナンバー制度の開始に伴う業務により、事業費が大きくなっております。その主なものとしましては、説明資料の中ほどに記載してあります通知カード、個人番号カード関連事務の委任交付金です。表の一番下になります。この金額が、1,894万1,000円となりました。これは、マイナンバーの通知カードや個人番号カードの策定等にかかる委任交付金で、全国の市区町村が地方公共団体情報システム機構、略称J-LISと言いますが、そこに支払うもので、全国の市町村が同様に行っております。

この金額につきましては、同額を、個人番号カード交付事業費補助金として国より補助されており、財源充当しております。説明資料の下から9行目あたりにあるところです、財源内訳の一番上のところです。

このほか、マイナンバー制度の開始にかかる経費としまして、個人番号カード交付事務にかかる臨時職員の雇用保険料1万6,281円や、賃金93万7,246円、住基ネットの端末1台設置、増設にかかる費用として、委託料が47万9,871円、購入費33万6,609円、通知カード、個人番号カード交付事務用の郵送料としまして14万5,137円を支出いたしました。

こうした臨時職員の経費や郵送料につきましても、個人番号カード交付事業費補助金として、国より補助されております。その金額は105万309円として、財源充当しております。説明資料、下から8行目あたりにあります財源内訳に記載しております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、2款総務費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いをいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、総務のほうなんですけれども、決算書の65ページから、新庁舎建設事業で、庁舎設計委託料の具体的な事業内容について伺います。

続いて、69ページです。退職手当負担金、3億5,595万7,362円、これは平成27年度分でありますので、平成28年度分は、旭中央病院が独法化して、市役所の分、これは、どうなっていくのか、その点についてお伺いしたいと思います。

続いて、73ページ、車両購入についてなんですけれども、今議会の質疑において答弁があった、購入とリースの関係について、確認をさせていただきます。購入した場合、最後まで乗りつぶして、リース契約の場合では、途中で交換をするということで、よろしいのでしょ

うか。

その点と、決算書93ページ、旭市合併10周年記念事業であります、平成17年に合併してから、今現在のどこかの数字で構わないんですけども、1市3町、人口割合、人口比がありましたら、教えてもらいたいのと、事業に参加した方の人口比、それも教えてください。

あと、記念の周年事業ということなんですが、この捉え方、10周年単位であるのか、本県にあります大型のテーマパークでは、フィフティーンアニバーサリー、15周年などということがありますけれども、その辺のところも踏まえて教えてください。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） まず、65ページの調査・設計委託料、これは、繰り越した分の、当然、委託料全てを含んだものであったわけですが、まず、ここの中で3つ先ほど申し上げました、窓口執務環境現況調査、これは、新庁舎に必要な面積について3つのパターンを示しまして、調査を実施した。

1つ目として、現状のままの移転した場合の新庁舎に必要な面積、それから、2つ目として、文書物品を削減した場合、これは60%の文書量の削減をした場合と、3つ目として、文書物品を削減し、さらに課のスペースの見直しも図った上、ということで実施した、その結果が、1万1,700というような数字が出たところであります。

あと、これらについては、それぞれ、各職員に対してのアンケート調査を全て実施いたしまして、まとめたものということになります。これは、イトーキというところが実施しております。

次に、公園の変更業務ということで、この業務につきましては、計画周辺地の概況、それから区域の決定、一部廃止した場合、公園利用の機能等、どういう形になるのか、当然、千葉県と事前協議をしていくということがありまして、その必要な書類の整備、それから都市計画審議会ではかるとしたらということで、そういった資料を作成していただいたものであります。これについては、千葉県まちづくり公社と契約をいたしまして進めてきた、現状では、今、その事前協議の書類については、ほぼでき上がってきているという状況であります。

それと、確定測量の関係であります。この調査、測量業務については、文化の杜公園内の約1ヘクタールということで、ここについては、実際、1ヘクタールと言っているけれども、正確な面積はどれだけなんだということで、面積を出していただいた。これは、公園計画の変更をする場合には、どうしても必要になるものというところもありましたので、それでは

かつてもらった結果は、9,857.78平方メートルということが出ました。それと、現本庁舎の面積も確定する必要があるということで、下水道のポンプ場敷地を除きまして、求積等をいたしました。という、そういった、これらについては、境界の確定等もしたものでありました。これは、サン・ジオテックという会社と契約しております。

続いて、69ページの退職手当の関係であります、ここにつきましては、あくまでも一般会計分ということで、ここで3億5,595万7,362円でありました。実際には、一般会計全体で3億八千幾らというのは、この前、議会のほうでもご説明したところであります。

実際に、27年度で市にかかってきていたものというのは、計算上は5億9,700万円という、中央病院を除いた数字があります。28年度から、中央病院がなくなるということで、中央病院は、28年の4月1日から地方独立行政法人になりましたので、これから、積み立てた分の返還金が出てくると、それを返還した後に、正規の数字をはじいていくことになりますので、市にどれだけかかってくるのかというのは、細かなところは、まだ明確にはなされていないということになります。

それと、93ページの合併10周年の関係であります、旧市町の人口比、今、数字、手元ありませんので、申し訳ありませんが、それはちょっとここではお知らせできません。

それから、参加者ということ、これもちょっとはじいてありませんので、当然、わざわざ10周年の中で、旧市町何人とかというのは、ちょっとどうなのかなというのが現状にはありますので、できれば、一体となった中で進めたというのを最優先にしたところでありますので、その辺は資料としては持っていない。

それから、捉え方、10周年、テーマパーク等は、毎年、周年事業をやっているわけでありましても、これまでの行政の周年事業というのは、ほとんどのところ、見ていただくと分かるんですけれども、やはり10周年単位でやっているところが多いと。今回、10年というのを一区切りということで、実施させていただいたところであります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 決算書73ページの備品購入費、車両購入の件で、リースの車をどうするかというご質問でございます。

リース車につきましては、リースの期間が切れる時点、切れる時点というかその直前でございますが、その時点で、別の車にするか、あるいはリースを再リースするかということを、再度検討することになっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 10周年事業に参加した方の旧市町の割合は分からないんですけども、28年7月1日現在の数字ということで、人口比率、これについては、今、数値をもらいましたので、お知らせしたいと、旭市、旧旭市です、58.74%、旧海上町16.09%、旧飯岡町14.51%、旧干潟町10.66%という割合であるということであります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 新庁舎の建設事業なんですけれども、事業を実施した場合に、建物の延べ床面積、これと、現在の候補予定地から見た場合には、階層、何階建ての建物となるものと出たとか、その辺をお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 先ほど、3つのパターンということでお話しいたしました。3つ目を想定して、1万1,700という数字を出したんですけども、この中では、さらに縮小させることが可能であろうというものが入っています。実は、職業相談の部屋であったりとか、そういった、まだこれから抜くべきものもそこに含まれていたということで、実際には、これよりはもう少し小さくなるだろうと。

というのは、これまでも、質問に答えてきたとおりなんですけれども、旧庁舎等でまだ使えるものもあれば、そちらも有効活用していく必要があるのではないかとこのところも踏まえて、移せるものは移すということで、お話しさせていただきました。

それと、建物の階数なんですけれども、正式には、今年度、計画を立てるということで、その中で階数決定する予定でありましたけれども、少なくとも3、4階、一部5階という変なんですけれども、塔屋等入りますと、5階という形も、なってしまうということもあるということで、その中で計画していくのかなというように考えておるところであります。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、何点かお尋ねをいたします。

69ページの広報あさひについてですけども、新聞折り込みということで、大変これ、読

者といいいましょくか、市民に好評なんです。私は、民生委員時代から、新聞でとれない部分の方に要望がありまして、お届けしていた経緯があるんですけども、新聞折り込みで手元まで届けられなかった部分というのは、どのようにするんでしょうか、1点お尋ねをします。

それと、続きまして、73ページ、今、重複しますけれども、林委員からありましたけれども、車両購入費ということで、本年度、4台入れ替えたということでしょうか。この入れ替えのときの判断といいいましょくか、年式で、年数で限界ということで替えるのか、あるいはキロ数で替えるのか、そういった何かしらの条件があると思うんですけども、それを1点お尋ねをします。

それと、77ページ、19番の千葉県J R線複線化等促進期成同盟負担金ですか、これ、中身について、お聞かせをください。

もう一点だけ、すみません、91ページの防犯対策事務費の説明欄13番、空き家調査委託料とありますけれども、現在把握できている数でいいんですけども、空き家、何軒くらいあるんでしょうか。それをお尋ねいたします。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（飯島 茂） では、広報に関しまして、新聞の未購読者に対する対応ということでのご質問で、回答させていただきます。

新聞、購読されていなければ、広報あさひ、お宅のほうに送致されないわけですが、それについては、秘書広報課のほうに申し込みをいただければ、郵送で送付をさせていただいておるところでございます。現在、手元の資料では、225件の皆様に郵送をさせていただいております。

また、例年、5月ころ、区長会の総会等ございますので、その折に、もし広報が手に届かない方については、うちのほうにお話をいただければ、郵送させていただきますというふうにお答えをさせていただいておるところでございます。

それから、本庁舎であれば、受付のところとか、各支所、それから中央病院、あと、J R旭駅、そういったところにも、広報のほう、配置をさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 車の購入について、前の車はどうだったか、あるいはその基準みた

いなお質問でございました。

今回購入した4台の車の以前の状態ですが、ちょっと正確な年数というのは持っておりませんが、かなり古くなっていたというふうに記憶をしております。それと、その基準的なものでございますが、明確に、何年乗ったからとか、そういった、何キロ乗ったからということで、きちんと数字としての基準は持っておりませんが、年数については、少なくとも10年以上は乗ってほしいなですとか、乗用車であれば、10万キロぐらいは乗っても、今は大丈夫かなというのは考えております。そういったことと、あと、実際の車のそのときの状態でございます。そこらを総合的に見た形で、買い替えということで判断をしております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 決算書の77ページのご質問です。

上のほうに、千葉県ＪＲ線複線化等促進期成同盟負担金6,000円、この内容はというご質問です。

これは、複線化同盟というふうになっています。すごい歴史が古くて、数十年前からあります。当時の課題が、いわゆる複線化していきたいということで、当時のいわゆる沿線の市町村が集まって、このような同盟会を作って、複線化に対して運動していました。

今では、利用実態とかを考えれば、複線化というよりは、例えば、快速をもう少し走らせてもらえないかだとか、そんな、具体的な、ＪＲに対して希望等をしていくと、そんな団体になっています。その団体に対する負担金ということで、ご理解願いたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 91ページの空き家調査委託料の関係なんですけれども、空き家の件数、これは、共同住宅の空き室というのは、ちょっと調査できておりません。ということで、一戸建て、それから店舗、工場等を含めまして、空き家は、この時点で853件。ただ、売買物件、それから賃貸物件というような取り扱いのものが67件ありまして、そこから差し引いて786件、この調査時点では、あったということになります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、簡潔に再質問します。

73ページの、車両に関しては、よく分かりました。自分のところによく来るのは、だいぶ、市の車、非常に、穴があいていたり、特に干潟の車は古いじゃないかという話を頂戴するん

ですけれども、自分が心配しているのは、震災のときに、一般の車両も、家屋の倒壊等にごく活躍したんですよ、大変大活躍をした市の車が、いざというときに、走らなくなることはないと思いますけれども、備えあれば憂いなしということで、質問させていただきました、よく分かりました。

J R の、ちょっと意地悪な質問で、あれだったんですけれども、6,000円というのは、会議を持つための会費かなというふうに判断していましたので、改めて確認をさせてもらって、納得しました。

空き家は、分かりました。

以上で、いいです、ありがとうございました。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、2款総務費についての質疑を終わります。

それでは、2款総務費の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、ここで1時まで昼食といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

続いて、3款民生費について、補足説明がありましたらお願いをいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課に関連する事項につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元の決算に関する説明資料の33ページをご覧くださいと思います。

臨時福祉給付金給付事業でございます。決算書においては、115ページになります。

この事業は、国が消費税の引き上げに際し、低所得者に配慮した暫定的、臨時的な措置として、平成26年度から実施しているものでございます。

事業費の総額は6,532万6,000円で、国から全額が補助されるものでございます。

支給決定者は9,087人で、給付金支給額は5,452万2,000円で、事務費は1,080万4,000円となっております。

続きまして、決算説明資料の34ページをお願いいたします。

重度心身障害者（児）医療費助成事業でございます。決算書においては、117ページから119ページになります。

この事業は、法律に基づく保険により、医療の給付に係る自己負担額を助成し、重度の心身障害者の医療費負担の軽減を図るものであります。事業費の総額は1億1,170万6,000円で、前年度と比較しますと25%の増、2,233万円余りの増額となっております。

増額の理由としましては、昨年8月から助成の方法が償還払い方式から現物給付方式への変更に伴い、利用延べ件数、これが増加されたことによるものでございます。

続きまして、説明資料35ページをお願いいたします。

地域生活支援事業でございます。決算書においては、119ページから121ページになります。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障害者等が地域において自立した日常生活や社会生活が送れるように、地域の特性や利用者の状況に応じ、さまざまな支援事業を実施したものでございます。

主な事業としましては、障害者等に創作的活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センター事業、屋外での移動が困難な障害者等を支援する移動支援事業、一時的に見守り等が必要な障害者へ、活動の場を確保する日中一時支援事業など、ここに記載のとおりでございます。

事業費の総額は9,061万円でございます。前年度と比較しますと1.8%の増、162万円余りの増額となっております。

続きまして、説明資料の36ページをお願いいたします。

自立支援給付事業になります。決算書は121ページになります。

この事業も、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、障害の種類や程度等を勘案し、サービス等利用計画案を踏まえ、介護給付並びに訓練等給付、自立支援医療給付等を行っております。各給付費と利用人数につきましては、扶助費の欄に記載のとおりでございます。

事業費の総額は10億8,213万3,000円で、前年度と比較しますと5.2%の増、事業費で5,333万円余りの増額となっております。この要因としましては、ほとんどのサービスの利用人数及び利用件数が増加したことによるもので、中でも、自立支援医療給付費が1,300万円余り

の増額となっております。

以上で、社会福祉課に関する事項の補足説明を終わりにいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、一般会計決算のうち高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

同じく、決算に関する説明資料により説明させていただきます。

37ページをお願いいたします。

地域包括支援センター運営事業でございます。決算書では129ページになります。

この事業につきましては、地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康保持及び生活の安定のために必要な相談・支援、介護支援専門員の支援や、要支援と認定された方への介護予防ケアマネジメント等の業務を行ったものであります。

事業内容の委託料は、要支援認定者の介護予防給付ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託したものであります。委託事業所数は、全部で32か所になります。作成委託件数は、新規作成に係る初回分が107件、2回目以降が1,949件で、合わせて2,056件の作成を委託したものでございます。

その他の事務費等につきましては、公用車等の維持管理費等で、事業費の総額は926万2,833円であります。

右上の財源内訳について申し上げます。

その他といたしまして、1,409万5,000円とありますが、これは、介護予防サービス計画費の収入でございます。こちらから、地域包括支援センター運営事業に926万3,000円を財源充当いたしまして、差し引いた483万2,000円を、さらに老人福祉関係職員給与費へ充当しているところでございます。

続きまして、38ページをお願いいたします。

生活支援事業関係でございます。決算書におきましては、129ページと131ページになります。

事業内容を記載順にご説明いたします。

生きがい活動支援通所事業につきましては、介護認定において非該当となった方を対象に、デイサービスセンターでの日常動作訓練や、健康チェック等を実施し、要介護状態への進行を予防するものでございます。この事業は、市内の社会福祉法人でありますやすらぎ園と旭

市社会福祉協議会に委託しており、利用者数は合わせて15人で、利用回数は延べ611回でございました。

続いて、軽度生活支援事業でございます。こちらにつきましても、介護認定において、非該当となった高齢者のみの世帯を対象に、ホームヘルパーを派遣し、家事援助などの生活支援を行うことと、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯の訪問調査、並びに見守りを実施する機能でございます。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会へ委託しているところでございます。この事業におけるホームヘルパーの利用者は1人で、利用回数は延べ100回でございました。

また、このほかにひとり暮らし高齢者、及び高齢者世帯の訪問調査を502件実施いたしました。

続いて、家族介護支援事業でございます。この事業の対象となられる方は、要介護4または5と認定され、日常生活自立度、これは寝たきり度になりますが、B2以上の区分に該当する65歳以上の方と同居して介護している介護者に対しまして、支援金を支給したものでございます。支給対象者は75人で、その内訳は、要介護4の方が28人、要介護5に該当する方が47人でございます。

支給額は月額1万2,000円となりますが、要綱改正前の適用者は8,000円となり、それぞれ年2回、10月と4月に支給しております。

続いて、外出支援サービス利用でございます。これは、一般の交通機関を利用することが困難な方に、車いす用のリフトつき車両を使いまして、医療機関等への受診や入退院の送迎を行ったものでございます。この事業につきましても、旭市社会福祉協議会に委託して実施しているところでございます。

利用者は25人で、延べ利用回数は470回でございました。

右上の財源内訳につきましては一般財源で実施しており、その他の欄は利用者の負担金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、議案第1号、平成27年度旭市一般会計決算の認定について、子育て支援課の所管の補足説明を申し上げます。

同じく、決算説明資料39ページをお開きください。決算書では133ページになります。

子ども医療費助成事業は、ゼロ歳から中学3年生までの医療費を負担する保護者に、当該

費用の全部または一部を助成するものです。平成27年度は、延べ8万1,678件に対して子ども医療費を助成したものです。

内訳は、入院が延べ764件、通院が延べ6万3,348件、調剤が延べ1万6,909件、柔道整復が延べ657件となりました。

財源ですが、県補助の子ども医療費対策事業費補助金が6,766万2,000円、補助率は2分の1ですが、小学校4年生以上の通院、及び通院に伴う調剤については、補助対象外となっています。

それから、子ども医療費で支払いました高額療養費相当分について、国保会計から負担いただいた高額療養費収入のほか、合わせて250万5,100円の諸収入がございます。

続きまして、決算資料の40ページをお開きください。決算書では133ページになります。

出産祝金支給事業は、次の時代を担う子どもたちの健全育成に資するため、第3子以降を出産して養育する保護者へ20万円の祝い金を支給し、出産の奨励と祝福をする市独自の事業です。

27年度は、出産祝金20万円を89名に、制度改正に伴う経過措置の小学校入学祝金5万円を61名へ支給いたしました。

財源につきましては、一般財源のみでございます。

第3子の祝い金は、26年度と比較して15名増加しております。

次に、41ページをお開きください。決算書では、133ページから135ページになります。

乳幼児紙おむつ給付事業は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、市独自の取り組みとして、平成22年度に開始した事業で、満2歳になるまでの乳幼児を対象に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を給付するものです。

平成27年度は、延べ1,036人へ購入券を給付したもので、実利用枚数は3万6,442枚となりました。27年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用するため、26年度からの繰越事業として実施いたしました。財源については、全額国庫補助金でございます。

次に、43ページでございますが、決算書では139ページになります。

子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、消費税引き上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として給付金を支給したものです。対象児童数は8,035人、支給対象4,919世帯に対し、児童1人につき3,000円をそれぞれ支給いたしました。

給付総額2,410万5,000円、その他支給に伴う費用472万8,364円、事業費総額は2,883万3,364円ですが、財源は、国庫補助金が2,842万2,000円で、ほぼ国の負担となっております。

続きまして、44ページをお開きください。決算書では、145から147ページになります。

保育所運営費は、公立の13保育所のうち、指定管理による干潟保育所を除く12保育所の運営及び維持管理にかかる費用、市及び市外の公立保育所8か所への管外委託にかかる費用です。

保育児童数は、公設公営保育所が延べ1万2,219人、管外公立保育所が延べ113人です。保育所の場合、入退所で、毎月児童数が変わるために、月ごとの児童数を累計した数で表示しております。1か月平均で申し上げますと、公設公営保育所が1,018人、管外公立保育所が9人となります。

費用の主なものとしましては、公立保育所の臨時保育士にかかる賃金、社会保険料等の経費が1億708万6,779円、給食にかかる賄い材料費が8,162万7,359円です。

工事請負費849万9,432円の主なものとしましては、4歳児及び5歳児保育室へのエアコンの新設が、9保育所で21台、金額が777万5,352円です。財源は、保育料として、市内児童の保育料が1億8,776万4,100円、市外児童の使用料が668万2,410円、過年度分保育料が163万4,600円、合わせて1億9,608万1,110円、職員の給食費負担など、その他の収入が1,272万1,104円です。

なお、26年度より実施しております第3子以降の保育料の無料化ですが、27年度は、実人員316人、延べ月数3,567か月、金額7,327万5,820円の保育料を軽減する結果となりました。対象児童は、前年度と比較して16名増加しております。

以上で子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、学校教育課の事業について、補足説明を申し上げます。

最初に、説明資料の42ページ、決算書の137ページをお願いします。

歳出でございます。

3款3項1目の児童福祉総務費で、備考欄11の放課後児童クラブ運営事業をご覧ください。本事業は、小学校低学年を中心に、下校後、保護者または保護者に代わる者がいない児童に対して、子育て支援を行い、また生活指導を行い、児童の健全育成及び事故防止を図るものでございます。

事業内容といたしましては、15校20クラブの児童クラブに、指導員62名を配置いたしました。

歳出の主なものでございますが、労災等保険料に124万2,115円、賃金に7,246万1,994円、その他事務費等に295万8,584円でございます。

歳入は、決算書の28、29ページをお願いします。

13款2項2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費国庫補助金の備考欄4番、子ども・子育て支援交付金3,847万9,000円のうち、1,967万6,000円が、この放課後児童健全育成事業分として、国からの交付金でございます。

続きまして、決算書の32、33ページをお願いします。

14款2項1目民生費県補助金、3節児童福祉費県補助金の備考欄4番、子ども・子育て支援事業費補助金3,100万4,000円のうち、1,359万3,000円が、千葉県子ども・子育て支援補助金、放課後児童健全育成事業分として、県からの補助金となっております。

説明資料のほうに戻ります。説明資料の42ページをお願いいたします。

受託料ですが、現年度分3,609万2,000円、過年度分24万5,400円をいただいております。

事業の効果といたしましては、児童の健全育成及び事故防止を図ることにより、共働きなどの子育て世代への支援ができたところであります。

学校教育課からは以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） それでは、4款衛生費のうち、健康管理課で所管いたします…
…

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、3款民生費について、質疑に入ります。

質疑がありましたら、お願いをいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） それでは、お伺いします。

まず、委託料についてなんですが、説明資料以外で、特に施設関係なんですが、今から言うものについてお願いします。

決算書の113ページ、備考欄9になります、海上ふれあいサポートセンター運営事業、こちらの委託料です、それから10の飯岡福祉センター運営事業、こちらの13番、委託料。

それから、ページ飛びまして、143ページ、こども発達センター運営事業、これのうち13の委託料について、こちらは、施設の目的も併せて、委託先と委託内容をお伺いしたいと思

います。

それから、次に、139ページになります。こちら、備考欄12になりますが、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業、こちらについて、まず事業内容と財源について、お伺いします。

もう一点、141ページになります、こちらの、備考欄の3です。ひとり親家庭等医療費等助成事業、こちらについても、事業内容と財源についてお伺いします。

以上、お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、高橋委員のご質問の委託料、うちのほうの関係で3点ございました、海上ふれあいセンター、飯岡福祉センター、子ども発達センターということで、最初に、海上ふれあいセンターについて申し上げます。

この海上のふれあいサポートセンターですか、これにつきましては、旧海上町役場の敷地内にあります、軽度の介護予防施設ということで、社会福祉協議会のほうに委託して、現在使っております。それとあと、社会福祉協議会の事業で、心配事相談の事業がありまして、そちらの事業所としても、活用しているところでございます。

委託費につきましては、97万1,578円ということでございます。

続きまして、飯岡の福祉センターでございます。これは、飯岡に福祉センター、なっておりますけれども、お風呂です、こっちのお風呂の施設の管理ということで、やはり社会福祉協議会のほうに委託しているものでございます。ちなみに、昨年度の利用延べ人数が1万7,470人ということで、1日当たりに直しますと大体56人程度の利用者という状況でございます。

続きまして、こども発達センターですけれども、こども発達センター、これは今の海上支所の東側にございます建物で、いわゆる日常生活における基本的な動作の指導、集団生活等への適応訓練を提供する事業ということで、これは、ロザリオの聖母会のほうに委託しているものでございます。

これでよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 私のほうから、決算書139ページ、説明欄12、民間地域子ども・子育て支援事業費助成事業について、ご回答いたします。

この事業は、国の子ども・子育て支援新制度の中で、地域子ども・子育て支援事業としまして、いろいろメニューがございます。例えば、利用者支援事業ですとか、地域子育て支援拠点事業、乳児全家庭全戸訪問事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業、放課後児童クラブ等ございまして、この事業につきまして、現在、市で、民間のほうにお願いしてやっているもの、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業につきまして、私立保育園のほうで実施していただいているものについて、国の制度に基づいて補助金を交付しているものでございます。

財源ですが、国、県それぞれ3分の1となっておりまして、27年度では、補助金3,348万400円に対しまして、国補助金が1,161万5,500円、県補助金が1,115万8,500円、同じ補助率で若干差があるんですが、国のほうは翌年度で精算ということで、ちょっとずれがございます。

ちなみに、補助金を交付した保育所のほうを申し上げます。市内5か所の、サンライズベビーホーム、おうめい保育園、鶴巻保育園、ひかり保育園、干潟町中央保育園、この5か所でございます。

続きまして、決算書141ページ、説明欄3のひとり親家庭医療費助成事業のご質問でございますが、この事業は、18歳に達した以後の最初の3月31日までのお子さんを扶養する母子家庭の母、児童、父子家庭の父及び児童、また、父母がいない児童が診察を受けた場合に、保険医療が適用された医療費の自己負担額の一部を助成するというものでございまして、県が2分の1の負担というような事業でございます。

児童、18歳に達した以後の最初の3月31日までと申し上げましたが、中学生までは、子ども医療費のほうの制度のほうを優先して適用するというので、お子さんの場合ですと、ほとんど高校生の年代の方が、こちらの補助対象になっているという状況です。

27年度は、扶助費として助成したものが858万1,214円、受給資格者が1,430人でございます。通院が2,323件、調剤566件、入院が260件、ちなみに、母子家庭、父子家庭の内訳で申し上げますと、年度末現在におきまして、対象となった母子家庭が557世帯、父子家庭32世帯、父母なし家庭6世帯ということでございます。

県補助金が429万607円をいただいていると、このような状況でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、3款の民生費です。

142ページにございます保育所費の支出済額は15億4,207万1,967円でございますが、これは、公立保育所と私立保育園の合計分であろうかと思えます。そこで、ちょっと整理して、もう一度お伺いしたいんですが、公立の総額経費と、私立分の総額経費、また、公立と私立に分けた場合の措置人数、それから、そこで、公立と私立で、子ども1人当たりの経費をお伺いしたいと思います。

次に、151ページ、生活保護扶助費 7 億158万3,504円であります、医療扶助費です、これが3億4,000万円と半分程度を占めていますが、この要因等についてお伺いしたいと思います。また、このうち、調剤費の割合だとか、ジェネリックの使用割合が分かりましたら、併せてお伺いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、143ページ、6 目保育所費の公立と私立の内訳はということでございまして、説明欄 1、保育所関係職員給与費、こちらと、説明欄 2、保育所総務事務費、145ページの 3、公立保育所運営費、こちらが主に、公設公営の保育所に係るものでございます。保育所関係職員給与費には、細かく言いますと、子育て支援センターの職員とか、一時保育の職員の分も、保育士ということで一括して計上してございますので、厳密に言うと、ここから4人ぐらいの人件費が減ることになります。

あと、保育所総務事務費も、入園等の資料作成とかで、多少、民間分に係るものも含まれております。

それと、147ページの説明欄 4、保育所指定管理委託事業、こちらは公立ですけれども、干潟保育所に係る指定管理ということで、公立に係るものです。

これら、合わせますと、干潟保育所の指定管理を含めまして、約 9 億5,242万円が公立にかかるもの、5 億8,965万円が民間にかかるものというような数字になります。

あと、児童数ですけれども、3 月末現在で申し上げますと、公立が1,141名、私立が571名、合計1,712名です。管外から受託で受けている児童が、このほかに、公立が13名、私立が21名、合計で34名おります。

あと、1人当たりのということですが、ただいまちょっと資料を確認しますので、少しお時間いただいてよろしいですか。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） 生活保護費の関係で、医療扶助が多いと、この要因はというご質問でございます。それと、ジェネリックの医療費の枠が分かればということについて、お答えいたします。

まず、生活保護費、旭市では約7億円ほどかかっております。そのうちの約半分が医療扶助というような状況でございます。医療扶助を受けている方が355人いるわけなんですけれども、毎年、生活保護になる理由というんですか、開始の理由が、要は世帯主の疾病による、働けないという理由が一番多いということで、これの方が生活保護になるという例が一番多い状況でございます。

去年の場合ですと、新規で55件の開始があったわけなんですけれども、その約半数程度は世帯主の疾病によるものだというので、これらから見ても、医療費がかかる割合が多いのかなという状況でございます。

それと、医療の関係で、薬の安い、ジェネリックの利用……

（発言する人あり）

○社会福祉課長（岩井正和） すみません、ちょっと今調べていますので、すみません。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 失礼しました。それでは、児童1人当たりのということで、お答えさせていただきます。

先ほど言いましたように、職員給与費の中で、支援センターとか、一時預かりの職員も含まれておりまして、これを平均した金額で算出したものでお答えさせていただきます。

公設公営保育所12か所ですけれども、年間1人当たり、児童1人に対しまして、金額が88万1,454円、公設民営保育所、こちらのほうが82万8,162円、民間保育所、こちらのほうが、1人当たりで申し上げますと96万5,713円でございます。ただ、民間の場合ですと、5か所のうち1か所が、3歳未満のお子さんだけを預かるということで、1人当たりの単価が上がってまして、全体的に押し上げるという影響がございまして、参考に、この1か所の保育所を除いて、4施設で集計しますと、83万8,196円と、このような数字でございます。

○委員長（景山岩三郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） 先ほど、調剤費の割合ということなんですけれども、調剤費については、支出はしておりませんので、それは、ちょっと分かりません。

それと、ジェネリックについては、現在、調査中でございます。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、保育費のほうであります、今、子ども1人当たりの経費、公立、それから私立とお伺いしました。それでは、公立と私立の総経費に対する財源について教えてください。

それから、生活保護扶助費のほうであります、国の機関とか、そういうところでは、医療扶助費に対する調剤費の割合とか、そういうのは出ているわけでありますので、もしそういうのが分かれば、ぜひお知らせいただきたいと思うんですが、医療扶助費と生活保護扶助費、今後の推移、どのような形で考えていらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、申し上げます。ただ、先ほど申し上げましたように、人件費等で平均を使ったりということで、概算ということで、理解していただきたいと思います。

公設公営保育所につきましては、ご承知のとおり、三位一体改革以降、運営費に係る国負担というのは、交付税措置ということで、一般財源化されましたので、財源としましては、保育料等のみでございます。ちなみに、先ほどの1人当たりを算出した中で申し上げますと、保育に要する費用が、8億2,232万2,936円、このうち保育料等の収入が2億880万2,214円、一般財源が6億1,352万722円という状況でございます。

公設民営保育所ですが、費用が8,902万7,386円、財源は、同様に公立保育所ですので、やはり保育料等の収入のみでございます。2,398万7,800円、一般財源が6,503万9,586円。

民間保育所ですが、5か所全体の数字で申し上げます。保育に要する費用が、5億4,216万7,110円、特定財源としまして、国庫負担金1億7,106万2,085円、県負担金8,553万1,042円、その他保育料等の収入が1億1,439万4,250円、一般財源は1億7,117万9,733円と、このような数字でございます。

○委員長（景山岩三郎） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、生活保護費の今後の推移という、見込みということですが、過去5年間の推移を見てみますと、毎年5%から1割近くは増えているというような状況で、依然、景気のほうもまだ低迷しているというような状況も続く中、今年よりは若干また増えるのかなというようない気はしております。

また、医療費につきましても、やはり、旭市というのは、医療機関が結構整っております

ので、そういうことから見ても、医療費のほうも多少増えていくのかなと、こんな回答で申し訳ないんですけども、よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ほかに。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 何点か聞きたいんですけども、決算書の中に、流用増と流用減というのは、かなり多く見られるんですけども、民間……

○委員長（景山岩三郎） ページ数をちょっと言ってもらったほうがいい。

○委員（伊藤 保） ページ、149から、かなり結構あるんですけども、金額の多いものだけ、ちょっと聞きたいんですけども、149です。

民間地域子ども・子育て支援事業費から流用増、582万4,000円ですか、こちらのほうは、減になっているんですけども、この流用減、流用増というのは、本来の目的とはまた違った使われ方をしているのではないかなというふうに感じるんですけども、その点を聞きたいんです。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 平成27年度予算につきましては、子ども・子育て支援新制度が27年度からスタートするという状況の中で、当初予算の編成を行ったわけですが、予算の作成期間中に、国のほうから、事細かに、こういう財源がこういう事業にというのが、新制度に移行する中で、細かな情報が、予算編成までに届かなかったことがございまして、当初予算と科目間の中で流用というところが生じていると、ちょっと特殊な事情がございます。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） そうすると、ほかにもかなりあるんです、母子家庭福祉事業から流用増とか、141ページとか、そういったのは全部、当初予算のときに、国からのそういった情報が入ってこなかったということで、考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 私の説明が、ちょっと不足しておりまして、子ども・子育て支援事業新制度に係るものは、先ほど申し上げましたとおりなんですけれども、母子家庭等の助成等につきましては、当初予算を編成する中で、見込みが少なかったというような形で、ほかのところから予算を流用させていただいたということ、当初見込みが多少、過少であったということです。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） そうすると、当初、予算を組んでいたところを、減にするわけですから、これが、当初、予算組みしたときに、人数等々、そういったものが、それよりも少なかったということなんでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 過去の推移等を見ながら、対象者数とか、いろいろ細かく積算して、予算編成するわけなんですけど、そのように見込んだものより、実際に対象が増えたとか、甘かったといえど甘かったということになるんですけど、それで、不足が生じたというときに、扶助費等については、翌年まで待ってくれというわけにはいきませんので、ほかのところで、余ったものをこちらで使わせていただくというような形で、流用させていただいていると。

当初予算の編成に当たって、もう少し正確に見積もりができるように、努力したいと思います。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） それでは、1点だけお尋ねします。

113ページ、備考欄8の13委託料、この生活困窮者自立支援事業委託料、これは平成27年、118件でよかったのでしょうか、あつたということで説明をお聞きしましたけれども、この118件の男女別の人数と、できれば、年代別の人数をお尋ねしたいと思います。

また、9割近く自立したということでもありますけれども、この支援の中に、挨拶の指導、いろいろ、云々、生活環境の改善とか、ボランティア活動に参加とあるんですけども、どういうことに参加されたかどうか、分かりましたら、お聞かせください。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） 宮澤委員のご質問の、生活困窮者自立支援事業の、相談件数118件の男女別と、年齢別ですか、ちょっとそこまで細かい資料ができて……。

すみません、ちょっと今、調べていますので。

○委員長（景山岩三郎） 課長、時間がかれば。宮澤委員、後でいいですか。

○委員（宮澤芳雄） いいです。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） ほかにないようですので、3款民生費についての質疑を終わります。

続いて、4款衛生費について、補足説明がありましたら、お願いをいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） 先ほどは失礼しました。

それでは、4款衛生費のうち、健康管理課で所管いたします6つの主要事業について、決算資料によりご説明いたします。

決算説明資料の、まず45ページをお願いいたします。決算書では、161ページから163ページになります。

最初に、健康増進事業関係についてでございます。

本事業は、健康増進法に基づいて、健康相談、健康教育、各種検診等の保健事業を実施したものでございます。決算額は、8,454万9,125円で、財源は、国・県支出金の254万5,000円で、これはがん検診事業に対する国庫補助金、それと、健康増進事業に対する県の補助金でございます。残りの8,200万4,125円は一般財源となります。

事業内容につきましては、表にまとめましたとおり、健康相談、健康教育といたしまして、集団健康教育や健康相談などの事業費56万1,016円、成人健康診査事業では、歯周疾患検診や骨粗しょう症の検診等の検診で289万9,123円でございます。

がん検診事業では、胃がん検診をはじめといたしまして、子宮がん検診、乳がん検診など、それぞれのがん検診の検診事業でございまして、8,108万8,986円の決算額となっております。

なお、各項目の対象年齢や実績数は、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

また、本事業によりまして、健康の保持と生活習慣病の予防、そして、特にがん検診については、精密検査等を経まして、がんの早期発見、早期治療につなげることができました。

続きまして、46ページをお願いいたします。決算書では、163ページになります。

感染症予防対策事業でございます。決算額は、1億1,475万4,867円、財源につきましては、全額一般財源となっております。

本事業は、感染のおそれのある疾病の発生と、その蔓延を防ぐことを目的としており、各種の予防接種を実施したものでございます。内容につきましては、表にまとめましたとおり、乳幼児から児童生徒への各種定期予防接種の費用と、高齢者に対する予防接種の費用の助成でございます。予防接種の種類と、その対象、実績人数は、表に記載のとおりでございます。

ので、よろしくお願いいたします。

続きまして、47ページをお願いいたします。決算書では、163ページから165ページになります。

あさひ健康応援ポイント事業でございます。決算額は87万1,454円で、全額一般財源の事業でございます。

本事業は、年々増加する生活習慣病等を予防するため、また、健康寿命の延伸を目指し、生涯にわたり健康でいられることを目標に、市民が自主的かつ積極的に、自らの健康作りへのきっかけを作ることを目的に実施したものでございます。

具体的な内容は、健康診断や人間ドッグの受診、また、がん検診の受診、健康目標への取り組みに対しましてポイントを設定し、500ポイントを達成した方にお申し込みをいただき、その中から抽せんにより、健康作りに役立つ景品を進呈いたしました。27年度は598名の参加をいただき、市民の自主的かつ積極的な健康作りのきっかけを作ることができました。

事業費につきましては、表にまとめましたとおり、景品代とチラシの印刷製本費等でございます。

続きまして、母子保健事業関係についてご説明いたします。

資料の48ページをご覧ください。決算書では165ページになります。

決算額は5,083万4,455円でございます。財源の内訳は、赤ちゃん全戸訪問事業に対する国・県支出金で、143万7,000円、残りの4,939万7,455円が一般財源でございます。

本事業は、母子保健の向上を図るための保健指導や訪問指導、健康診査等を実施したものでございます。内訳につきましては、48ページに記載してありますように、妊婦・乳幼児健康診査事業で、各種の健康診査を実施し、その決算額が4,774万7,602円、赤ちゃん全戸訪問事業で308万6,853円となっております。

事業項目の詳細と実績人数等については、記載のとおりでございます。

本事業によりまして、妊娠、出産期から乳幼児期に至る総合的な母子保健サービスを提供することで、育児不安の軽減と、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支援することができました。

続きまして、49ページをご覧ください。決算書では165ページから167ページになります。

養育医療費給付事業についてご説明いたします。

決算額は802万2,733円でございます。財源の内訳につきましては、国・県支出金で、535万9,871円、これは養育医療費に対する国、県の負担金でございます。また、その他144万

8,164円は、教育医療費に対する自己負担分で、残りの121万4,698円が一般財源となります。

事業内容といたしましては、出生時において、身体の発達が未熟なまま生まれた乳児が、指定医療機関において入院が必要と認められた場合、その治療にかかる医療費の一部を助成するもので、平成27年度は19名からの申請がございまして、延べ80件となっております。内訳につきましては、表のとおりでございます。

この事業によりまして、高額な治療費を要する未熟児の治療費にかかる保護者の経済的負担を軽減するとともに、出生後、直ちに適正な医療を受けられることから、未熟児の生命を守ることができました。

次に、50ページをお願いいたします。決算書では167ページになります。

妊婦・出産包括的支援事業について、ご説明いたします。

決算額は493万2,623円でございます。特定財源の国・県支出金493万円は、国の交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金分でございます。残りの一般財源で、2,623円でございます。

本事業は、国の交付金を活用いたしまして、地域経済を支える若年人口の減少の原因である若者の晩婚化、非婚化の対策として、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を実施するものでございます。

内訳につきましては、ここに内容を記載してありますように、育児支援事業で、両親学級や育児学級、育児相談等を実施し、その決算額が171万4,623円でございます。

この事業により、妊娠、出産、育児期に関する知識の普及と、子育てに関する悩みに対応することができ、育児不安の軽減のための支援等を行うことができました。

そして、最後に、特定不妊治療助成事業でございます。

決算額は321万8,000円でございます。

この事業は、人口減少対策の一環といたしまして、不妊で悩む夫婦の不妊治療に要する高額な費用の一部を助成するもので、既に県が事業主体となって助成を行っていましたが、平成26年度から、旭市においても助成を始めたものでございまして、2年目になります。

旭市の助成につきましては、治療に要した費用から県の助成額を引いた残りの本人負担額、そのさらにその2分の1を助成するもので、1年度当たり10万円を限度としております。平成27年度においては、36組のご夫婦に対しまして助成いたしました。

この不妊治療につきましては、年々増加傾向にありまして、不妊治療の一部を助成することで、旭市の少子化対策の一助にもつながっているものと思われま

以上で、健康管理課所管の事業の説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、環境課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。

決算に関する説明資料により、ご説明をさせていただきます。51ページになります。

合併処理浄化槽設置促進事業でございます。決算書では171ページになります。

この事業は、生活排水による水質汚濁防止のため、既存の単独浄化槽及びくみ取り槽から、合併処理浄化槽へ転換する場合に、設置費の一部を補助するものでございます。

対象区域は、下水道処理区域と農業集落排水事業の処理区域を除いた市内の区域となります。

決算額は1,642万円でございます。

財源の内訳として、特定財源で国・県支出金の計が1,188万8,000円で、その内訳として、国庫補助金が585万3,000円、県補助金603万5,000円でございます。

事業内容となります。27年度の実績としましては、単独槽転換は、5人槽が17基、7人槽が4基、10人槽が1基で、合計22基。また、くみ取り槽転換は、5人槽が9基、7人槽が1基、10人増がゼロ基でございまして、計10基で、合わせて32基に対して補助をいたしました。

また、転換上乗せ分として、単独槽、くみ取り槽、合わせて30基の補助をいたしました。

これらの小計が1,582万円となります。転換設置にかかる補助金は、国、県から3分の1ずつ、また、転換上乗せ分につきましては、2分の1が県から補助されております。また、被災地浄化槽復旧支援事業助成金として、震災被害住宅の建て替えに伴うくみ取り槽から合併浄化槽への転換に、2基60万円を助成したものと合わせ、事業費は1,642万円となります。

27年度末で、この事業における累積の設置基数が3,936基となりまして、生活排水による水質汚濁の防止が図られているものです。

続きまして、52ページをお願いいたします。

住宅用省エネルギー設備設置助成事業でございます。決算書では177ページとなります。

この事業は、地球温暖化の防止などを目的としまして、住宅用省エネルギー設備を設置する個人の方に、その設置費用の一部を助成するものでございます。

決算額は783万9,000円でございます。特定財源として599万5,000円は、県の補助金となります。

事業の内容ですけれども、27年度の補助金交付件数は91件でございます。その内訳は、太

陽光発電システムが69件で、事業費653万9,000円と最も多く、家庭用燃料電池システムが1件、定置用リチウムイオン蓄電システムが11件、エネルギー管理システムが10件、電気自動車充電設備がゼロ件の、783万9,000円の事業費でございます。

市では、太陽光発電システムに対しては、県の補助額に3万円を上乗せをして、補助金上限を10万円とするなど、省エネ型社会の促進を推進しております。

続きまして、53ページをお願いいたします。

塵芥処理施設運営費でございます。決算書では179ページから181ページです。

この事業は、一般廃棄物を適正に収集、処理するため、クリーンセンター及びグリーンパークの安全な運営と維持管理を行うものでありまして、決算額は4億7,475万3,000円であります。そのうち、特定財源は、国庫補助金35万8,000円、その他は、手数料及びリサイクル資源売り払い収入でして、2億8,827万7,000円であります。

事業内容としましては、廃棄物の収集、処理にかかる費用として、臨時職員賃金や焼却施設の燃料費、廃棄物収集運搬業務などの委託料などに2億2,398万5,000円、また、施設の維持管理にかかる費用として、光熱水費や委託料、工事請負費などに2億3,682万9,000円、その他の事務費等で1,393万9,000円となっております。

以上で環境課の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 議案の審査は途中でありますが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時 15分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、3款のまだ未回答の部分、宮澤委員のほうからのご質問にお答えしたいと思います。

生活困窮者自立支援事業の118件の男女別の内訳と年齢別の内訳ということでございます。

まず、男性が76名でございます。女性が42名ということです。あと年齢別なんですけれども、10代が1名、20代が10名、30代が15名、40代が23名、50代が31名、60から64歳が16名、

65歳以上が22名という状況でございます。

それと、その制度の内容でございますが、これ、この事業は生活保護に至る前の段階で、生活困窮者に対して生活保護とならないように、包括的な支援を行うものでございます。この事業費の1,695万8,000円につきましては、その支援員、社協に委託しております支援員の人件費ということになります。

以上でございます。

それともう1点、林晴道委員のほうから、先ほど調剤の費用の割合ということでご質問がありました。調剤費用の薬代が医療費の約9.3%に当たります3,170万円ほどが調剤費ということにかかってございます。申し訳ありませんでした。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 続いて、4款衛生費について質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、4款衛生費ですね。

まず、161ページにございますがん検診事業ですか。8,108万8,986円でございますが、対象となります人数と受診者数、また受診方法と検診箇所ごとの人数、これ分かりましたらお伺いをいたします。

続いて、171ページ、ごみステーション設置補助金48万4,500円。この具体的な内容と、市内ごみステーションの合併後の増減等の傾向をお伺いいたします。

続いて、173ページ、不法投棄防止パトロール委託料の124万8,160円ですが、このことによる具体的な効果ですね、内容と効果のほうをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） それでは、林委員のほうからがん検診の対象人数、受診者数、受診方法、受診箇所の人数ということでお答えさせていただきます。

まず、27年度の胃がん検診、対象者2万3,723人、受診者数4,337人、受診率18.3%になります。それから、子宮頸がん検診、対象者8,525人、受診者数3,078人、受診率36.1%。それから、乳がん検診の超音波のほうを対象者3,658人、受診者が1,077人、受診率29.4%。それから、乳がんのマンモグラフィーを対象者1万4,336人、受診者数6,045人、受診率42.2%。

それから、肺がん検診、これは対象者 4 万 1,602 人、受診者数が 8,407 人、受診率 20.2%。それから、大腸がん検診、対象者 2 万 3,723 人、受診者数が 6,478 人、受診率 27.3%。それから、前立腺がん、対象者数 1 万 4,970 人、受診者数が 2,070 人、受診率が 13.8%となっております。

合計で 3 万 1,492 人の受診者になります。全体で 28% の受診率となっております。

それから、受診の方法ですけれども、子宮頸がん検診、それから胃がん検診、乳がん検診、胸部レントゲン、これはバスのほうが各施設に行きまして、応募した方、申し込みされた方が検診を受けるということになっております。

それから、その箇所、場所ですけれども、旭の保健センター、27年度は 1 万 8,844 人、これ全体です。全てのがんの受診者が 1 万 8,844 人。それから、飯岡の健康センター、これが 4,022 人。海上の保健センターで 5,117 人。それから、干潟の保健センターのほうで 3,509 人となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、ごみステーションの補助の関係でございます。171 ページになります。

市では固定式のごみステーションの設置、また移動式のごみステーションの設置、そしてまた、それらを改良・修理する場合に、区長または自治会長の申請によりまして、補助金を交付しております。

27年度は設置補助としまして、全部で 8 基ございまして、固定式に 3 基、移動式に 5 基、改良・修理はございませんでした。48 万 4,500 円の補助をしております。補助の率としまして、移動式につきましては経費の 2 分の 1 を上限 5 万円まで、固定式の場合は 2 分の 1 上限 10 万円まで、改良する場合は、経費の 3 分の 1 で上限 7 万円までということになっております。

続きまして、ステーションの数ということでございます。27年度は 1,293 か所ございました。これに対しまして、合併当初、17年度で 1,445 か所ということです。平成 19 年度が、ちょっと飛びますけれども、1,174 ということで、20年度は約 1,101 か所ということで、多少増減はございますけれども、全体的には数は増えているという状況でございます。

続きまして、決算書 173 ページ、不法投棄防止パトロールの委託料についてでございます。これは、シルバー人材センターに業務を委託しておりまして、週 4 回、市内指定した区域をパトロールをお願いしております。3 コースほどございまして、海上・飯岡方面、旭の海側

の方面、あと残りの旭と干潟方面というふうに分けておりますけれども、こういったところをパトロールをしている状況でございます。

これの効果ということですが、定期的に巡回パトロールを行うことで、ごみの不法投棄の未然防止ということを狙って実施しているものでございます。

不法投棄の件数等ですが、以前のように大きな不法投棄はなくなりました。小さい不法投棄については、このところ、これも少しずつではありますが減ってきているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、がん検診の事業なんですけれども、検診の受診率、これが本来にちょっと今聞いて、低いなというふうに感じるんで、やっぱり生命だとか医療費だとか、いろんな面にあるんで、受診率を何とか向上に対して、今回の決算を見た上で取り組んでいただきたい、その辺のところをちょっとお伺いをいたします。

それから、ごみステーションの設置なんですけれども、これ、近隣なんかとの比較というのはできるものなんでしょうか。今現在、1,293か所ということですが、先輩議員の一般質問でもありましたように、ごみを今後減らしていきたいと、そういう中で、このごみステーションの数を、今後どのように、それと連動させて考えていけるものなのかを聞いて、お答えいただきたいというふうに思います。

それから、不法投棄のパトロールなんですけれども、これも以前、僕自身が一般質問いたしました、なかなか効果があるように感じられないんですよ。その中で、実際にそういう状況を見つけたとか、通報をした、警告を出した、そういうことが、今回、この年度であったのかどうか、その辺をお知らせください。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） 今後のがん検診の受診率の向上に向けてという林委員のご質問ですが、26年度と27年度を比較いたしまして、773人、0.7%の増となっております。

これは、昨年、27年度から申し込みに関しましてインターネットで申し込むという方法も加えまして、26年度と比較いたしますと2,257人の申込者が増加しております。広報、またホームページ、そういうものでPRしておりますけれども、課といたしましても、受診率の向上に向けまして、担当のほうでそれぞれ努力いたしておりますので、今後も受診率向上に頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、最初にパトロールの効果というほうから、ちょっと回答させていただきます。

不法投棄防止パトロールによる27年度の監視回数ということは、実は207回、監視に行っております。そのうち発見回数ということですが、ごみがあったよということで報告があった数は4件という状況でございます。同じく26年度につきましては206回監視を行いまして、そのうち16件の発見という数でございます。

不法投棄防止パトロールもそうですが、あと不法投棄監視員という方がいらっしやいまして、こちらのほうにも不法投棄の監視をお願いしておりまして、こちらのほうは、ついでに言わせてもらいますが、27年のほうで403回ほど監視をいただきまして、発見として51件ほどの発見がございます。

これが効果というと、ちょっと数字的には確かに低いものはあるのかなとは思いますが、今後も引き続き、続けていきたいというふうには考えております。

それと、ごみステーションの近隣の比較ですけれども、現在、資料ございませんので、少し比較自体は難しいかなと思います。

ただ、地域によっては、東庄町であれば各世帯ごとに回収等しておりますので、そういった地域もありますので、実情に合わせたということで、ごみステーション、だんだん増えておりますけれども、これも今現在、いたし方ないのかなというふうに考えております。

減量化との比較ということでございますけれども、ちょっと私、今考えて、減量化する上で、ごみステーションが、実際どのような影響があるかというのを、少し今、思い浮かばない状況でございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、決算書でいうと165ページ、説明資料の48ページですか、こちらの母子保健事業関係についてお伺いします。

乳幼児の健診ですけれども、こちらの説明資料のほうを見ますと、4か月、1歳6か月、3歳児とありますけれども、こちらの27年度のそれぞれの対象者数、それから実施割合について、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

乳児健康診査、これは対象者509人、そして実際に受診した方が481人です。実施率は94.5%。

それから、1歳6か月健診、健康診査、これは対象者485人、そして477人が受診しております。これが98.4%。

それから、3歳児健康診査、これが対象者541人、実施率が97%です。

それから、2歳児歯科健康診査、これが480人対象者がおります。それで、459人受診しております、実施率95.6%となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） さすがに、さっきのがん検診の話に比べますと、九十何%台ということなんですけれども、乳幼児のこういった健康管理、これは親の基本的な義務なのかなとも思います。当然、100%を目指すべきことなのかなとは思いますが、その中で、この受診されない方へのアプローチというか、どんなことをやっていращやるのか。また、受診されない方に何か、このような背景が見えるとか、そういったことがありましたら伺いたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） それでは、受診されない方はどういうふうにしているかということで、各健康診査、それぞれ未受診者には再通知をしております。そして、なおかつ訪問のほうも実施しております。それでも会えなければ、例えば3歳児ですとか、それ以上の方ですと、保育所のほうと連携をとりまして、状況を把握しております。

それで、されない人の、その理由ということですが、なかなか乳幼児健診とかそういうことになると、第2子以降になりますとなれてきまして、ちゃんときちっと受診をしないという方もいращいます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） これは杞憂なのかもしれませんが、ネグレクト等を含めます虐待防止のセーフティネット的な意味もあるかと思いますが、そうしますと、今現在、何らかの形で全員と接触はとれているというふうに考えていいわけでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） ただいまのご質問ですけれども、一応対象者の方には、連絡とかそういうのはとれております。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 説明書、この説明資料の47ページですけれども、決算書では163ページですか、あさひ健康応援ポイント事業、この申し込み人数598名という数が上がっておりますけれども、これ、性別と年代別というのは分かりますでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（浪川勝子） 申し訳ありません。対象者は市内に住む二十歳以上の方ということで対象にはなっておりますけれども、ちょっと年代別ということで把握はしておりませんので、申し訳ありませんけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、4款衛生費についての質疑を終わります。

それでは、3款民生費と4款衛生費の担当課は退席をしてください。大変ご苦労さまでございました。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

続いて、労働費について補足説明がありましたらお願いをいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、商工観光課で所管しております5款労働費についての補足説明を申し上げます。

決算書の180ページをお開きいただきたいと思います。

一番下の段になりますが、労働費は予算現額182万円、支出済額が144万9,146円でございます。

続きまして、183ページをご覧ください。

備考欄1の上段になります。労働諸費は支出済額48万5,500円で、8節報償費は商工業者の永年勤続優良従業員4名の報奨金となっております。

19節負担金補助及び交付金44万5,500円は、雇用対策協議会の補助金となっております。なお、平成27年度末では33社が加入していましたが、今現在35社が加入している状況でございます。

備考欄2になります。職業相談室運営支援事業は支出済額96万3,646円で、旭市地域職業相談室の運営に係る経費で、相談員の補助員1名分の賃金等となっております。平成27年度の相談室の利用者は、5,987人となっております。

以上、5款労働費の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、5款労働費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、5款労働費についての質疑を終わります。

続いて、6款農林水産業費について補足説明がありましたらお願いをいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 6款農林水産業費につきまして、農水産課より決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

説明資料の54ページをお願いいたします。決算書でいきますと191ページになります。その54ページのほうで説明させていただきます。

農水産業災害復旧資金利子補給事業になります。この事業は東日本大震災、または平成26年2月の突風により被害を受けた農水産業者が経営の安定や施設の復旧のため活用した制度資金について、利子補給をしたものでございます。

決算額は45万5,000円で、財源内訳としましては、千葉県からの補助金が26万4,000円、その他の18万8,000円は、これは災害復興基金からの繰入金で、一般財源は3,000円です。

内容につきましては、東日本大震災対策資金利子補給のうち、表の上段にあります日本政策金融公庫からの資金借り入れ分に対するものが4件で、4万546円の利子補給をいたしました。

また、中段にあります県単農漁業災害資金の借り入れ分は16件で40万7,678円の利子補給をいたしました。

次に、下段の県単災害融資資金利子補給の借り入れ分は、突風被害に伴うものが1件で、6,447円の利子補給をいたしました。

本事業を実施したことにより、資金を活用した農水産業者においては、利子の一部を軽減され、経営の維持回復に寄与することができたというものでございます。

続きまして、55ページをお願いいたします。

水田農業構造改革推進事業になります。この事業は米価の下落や米の消費量が減少する中、水田農業を保持するために、飼料用米や転作作物の栽培などの取り組みに対し支援したものです。決算額は6,091万4,000円で、財源内訳は千葉県からの水田持久力向上対策事業補助金が670万9,000円、一般財源が5,420万5,000円です。

内容ですが、表の上段をご覧ください。

水田持久力向上対策事業は、千葉県からの補助金で、固定団地型は転作の麦を団地化したものが24.8ヘクタール、飼料用米などが340.4ヘクタール、WC S用米は、これはホールクロップサイレージ用稲の略でございまして、これが47.6ヘクタール作付されたもので、合計670万9,000円の補助金を交付いたしました。なお、補助単価につきましては、固定団地型が10アール当たり4,000円、飼料用米やWC S用米は10アール当たり1,500円です。

次に、表の中段の転作作物等推進事業は、市の単独補助事業でありまして、麦の転作が5.3ヘクタール、出清水管理組合の3.5ヘクタールと鴻ノ巣管理組合の0.4ヘクタールは、菜の花やコスモスなどの景観形成作物を栽培したもので、これらの補助単価は10アール当たり1万円です。

ホールクロップサイレージ用稲47.6ヘクタールは補助単価が10アール当たり1万2,000円です。

それから、飼料用米転作の耕種取り組みは、飼料用米を生産する農家への補助で、補助単価は1キログラム当たり20円です。

畜産受け入れは、飼料用米を受け入れる畜産農家への補助で、補助単価は1キログラム当たり2円で、これらの合計は5,332万2,616円となりました。

次に、表の下段の転作団地推進事業も市の単独補助でありまして、作付品目を3ヘクタール以上の団地化をした場合の支援です。補助単価は10アール当たり1万円で、麦転作の5.3ヘクタールと出清水管理組合の景観形成作物3.5ヘクタールに対しまして、合わせて88万

2,110円の補助金を交付したものです。

本事業を実施したことにより、国や県が推進する、需要に応じた米生産の促進につながるとともに、水田の多面的利用が図られました。

続きまして、56ページをお願いいたします。決算書のほうでは191ページから193ページです。

園芸生産強化支援事業になります。この事業は、千葉県の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業、及び園芸施設省エネルギー化推進事業を活用いたしまして、生産力や品質の向上、並びに省力化に必要な機械等の導入や生産施設の整備・改修を支援したものです。

決算額は8,717万9,000円で、財源内訳は、千葉県からの補助金が7,348万2,000円、一般財源が1,369万7,000円です。

内容ですが、表の上段の「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業につきましては、補助対象が19件でございまして、このうち認定農家等が実施した事業は18件で、ハウスなどの栽培施設の設置や改修が18棟、省力機械が2台導入されております。

それから、共同利用の1件ですが、これは農業団体による省力機械の導入で、これらの、合わせまして19件に対しまして、県と市から合わせて8,222万円の補助金を交付いたしました。

次に、下段の園芸施設省エネルギー化推進事業につきましては、燃油価格の高騰への対策のため、施設の省エネルギー化を推進するものです。

補助対象は9件で、ハウス用暖房機やヒートポンプのほか、施設の付帯設備として循環扇やカーテンなどが導入され、県単補助金として495万9,000円を交付いたしました。

本事業を実施したことにより、規模拡大や高品質な作物の生産をはじめ、生産コストの削減など、施設園芸農家の経営の向上につながりました。

続きまして、57ページをお願いいたします。決算書は199ページになります。

農業基盤整備事業になります。この事業は、農地の利用集積などにより担い手の育成を図るため、農地のほ場整備と併せ、農業用排水路や農道の整備を行っている、市内4地区の県営土地改良事業に対し負担金を支出したものであります。

決算額は5,454万7,000円で、財源内訳は、地方債が4,690万円、一般財源が764万7,000円です。

内容ですが、広域農業基盤緊急整備促進事業につきましては、万力Ⅱ期地区では道路の付帯工事が実施され、豊和地区ではほ場の区画整理工事を実施し、春海地区では区画整備工事

のほか用水路工事などが実施されましたので、これらの工事に対し1,797万8,261円を負担したものでございます。

経営体育成基盤整備事業につきましては、飯岡西部地区の区画整理工事に対し3,656万8,954円を負担いたしました。

本事業を実施したことにより、効率的、安定的な農業経営の育成を目的とした農業基盤の整備が促進されました。

続きまして、58ページをお願いいたします。

農業水利施設改修事業になります。この事業は、農業用水施設の長寿命化を図る工事や、農業用排水路の改修工事を行う団体を支援するものでございます。

決算額は2,086万5,000円で、財源内訳は、地方債が890万円、一般財源が1,196万5,000円です。

内容ですが、上段の県営用排水改良事業につきましては、仁玉川地区の排水路護岸工事が実施されたことに伴い、1,571万4,747円を負担したものです。

中段の用水施設改修事業につきましては、ストックマネジメント事業と呼ばれるもので、大利根土地改良区が旭市ハ地先において揚水機場の整備を実施したことに伴い、414万1,800円を負担いたしました。

下段の農業用排水路改修工事補助金につきましては、市内各地の農業者団体が行う排水路の整備など14件に対し、100万8,000円を補助したものです。

本事業を実施したことにより、老朽化や破損により機能が低下した農業用排水路などの施設が長寿命化されました。

以上で議案第1号、農水産課所管の補足説明は終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、6款農林水産業費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） 旭市に事務所のある2つの農業関連団体で、職員による業務上横領ですとか、詐欺ということになるかと思いますが、事件が発生いたしました。まだまだ全容は解明されていないわけですが、この2つの団体に、農林水産業費から支出があるのかないのか。あるとすれば、どういった目的で幾らだったのか。また、その支出したお金については適正に使用されているのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、JAに対する補助ですけれども、JAに対する補助、運営の部分ですね、そういったことに対する補助はございません。

ただ、今年、28年度は、例えば飯岡支店脇の倉庫の改修事業、そういった事業を行う場合には、それに対する補助はしております。そういったものに限られています。

それから、干潟土地改良区への補助の関係ですけれども、199ページをご覧いただきたいと思います。

199ページの備考欄の真ん中辺に、土地改良施設等維持管理負担金ということで計上してあります。この中の19負担金補助及び交付金の2つ目に、大利根用水新川排水機場維持管理費負担金705万3,228円があります。この一部が干潟土地改良区のほうへ負担としていっています。詳しいことは、この後ご説明いたします。

それから、そのところで、4つ下のほうに、干潟土地改良区排水負担金というのが、そこにございます。1,542万6,000円です。この2つが干潟土地改良区に関係しているものでございまして、さきに申し上げました、この大利根用水の新川排水機場の管理負担金ですけれども、これにつきましては、この維持管理というのを千葉県と干潟土地改良区が行っていきまして、農家負担の軽減ということで、関係自治体が費用を負担しています。具体的には、千葉県と旭市、匝瑳市、東庄町が負担しております。

千葉県は、この機場の補修工事を国の補助事業によって行っておりまして、干潟土地改良区は、この機場の運転管理の部分を県単の補助事業ということで行っております。これ、県と干潟土地改良区の事業を合わせて705万3,228円なんですけど、内訳としまして、千葉県への負担金が583万4,000円で、干潟土地改良区への負担金が121万9,228円でございます。

それから、後からご説明いたしました、下のほうにあります干潟土地改良区排水負担金です。この排水負担金というのは、旧旭・海上・干潟地域の農業用用水路への市街地、それから宅地から雨水が流入しているということで、土地改良法第56条の土地改良区の協議請求というものがあるわけなんですけれども、その請求によりまして負担しているものでございます。

金額の算出に当たっては、非農用地面積へ畑の賦課価格の2分の1を掛けた金額を算出しまして、そこから、その算出しました1,936万9,000円という数字が出てくるんですけど、その金額から、ちょっと説明が長くて申し訳ありませんけれども、同じく、この199ページの注

積のあたりに国営造成施設管理体制整備促進事業負担金とあるんですけども、その負担金の中で、干潟土地改良分に関係するもの、これが394万3,000円というのが金額になるんですが、これを差し引いたもの、1,936万9,000円から394万3,000円を差し引いた金額ということで1,542万6,000円ということとなっております。

この支出に当たりましては、先に申し上げました新川機場のほうの関係する支出ですけども、これは県単の補助事業に関係する負担金ということですので、このきちんと仕事が行われたかどうかというのは、県のほうが確認をしまして、その結果に基づいて出てきた請求分を支払っているということで、適正に支出されているというふうに考えております。

それから、もう一つの排水負担金でございますけれども、これは特に県が関与しているわけではありませんので、負担金の支出に当たりましては、実績報告書を提出していただいて、内容を確認した上で、支出しております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

お伺いしたところ、この外部の団体へ支出した負担金については、監査委員の方も監査に入れないというのか入らないというのか、そういう仕組み、制度のようですけども、外部の団体等に監査に入る場合、入らない場合というのはどのように分けられているのかをお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高安一範） それでは、今、米本委員へのご回答をさせていただきます。

まず、監査委員、これは原則、市の財務事務に対して監査をしております。

ただ、市の監査委員につきましては、財政を援助する団体に対しても監査することは可能です。

ただ、この場合、条件がありまして、要するに、今回、例えば負担金とありますけれども、それに対して受益を伴うもの、これに対しては監査の対象にはなりません。ですから、その受益の対象にならないものに対して、市の監査委員が監査することができる、これが原則です。

（発言する人あり）

○委員長（景山岩三郎） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（高安一範） 今、やっているところにすれば、例えば商工会、それから

社会福祉協議会、そういった団体に、あとほかにも幾つかありますけれども、それを年間に2か所ぐらい順繰りに監査に入っています。

○委員長（景山岩三郎） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 私、市の職員の皆さん、大変信頼申し上げますけれども、人は大変弱い生き物で、環境が激変したり、あるいは心身の健康を損なって、つい魔が差すというようなこともございます。市の職員は公金扱っていらっしゃるし、関係団体の事務局を担ってくださっています。こういった不正を防ぐ、未然に防ぐための手だてですとか、チェック体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 人は弱いもので、魔が差すということもあるだろうと、そういうようなものを踏まえて、チェック体制はどうなっているかというご質問でございます。

総務課が答えるのかどうか分かりませんが、いけませんので、私、財政課のほうからお答えをいたします。

まず、人事管理という面で、少しお答えを私がします。

管理職につきましては、部下の言動を常日ごろから、やはり少し見ていくということが肝要かと思います。実際、そのように、それぞれ管理職については、部下の動向というのを見守っていくということを行っておりますし、実際の出納ですとか、その財務の処理につきましては、1人のものが単独で処理するという方法ではなくて、複数で必ず確認する。それも定期的に中身もチェックすると、こういったことを行うことで、不正の防止に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、1点だけお願いします。

教えていただきたいんですが、説明資料の57ページになります。農業基盤整備事業ということで、県営の土地改良事業ということで、その負担金ですね、広域基盤整備ということで負担金、これは理解できるんですけども、ただ、割合として、豊和地区、春海地区ですか、非常に割合が大きいものですから、これ、事業の中でどういう負担の仕組みになっているのかということと、その2地区について、ちょっとせこいようですが、匝瑳市分については、匝瑳市のほうではどうなのかということをお伺いしたい。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 広域農業基盤整備緊急整備促進事業費負担金という中で、まず、今のご質問、匝瑳市の部分だったんですけれども、先に旭市の部分というのは、これ、10%市で負担しております。それに対しまして、豊和地区と春海地区なんですが、豊和地区のほうは5.64%になります。それから、春海地区が、こちらが0.3%ということで負担しております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、6 款の農林水産費、簡潔にご答弁努めていただくようお願いします。

まずは、197ページ、畜産振興費のさわやか畜産総合展開事業と、その下にあります飼料生産拡大整備支援事業の具体的な内容についてお伺いをしたいと思います。

それから、繰越明許費が3,710万円とありますが、その内容と理由についてお伺いをいたします。

次に、201ページ、ここにありますのは、林業総務費。ここでも繰越明許費が520万円ございまして、その内容と理由についてをお伺いいたします。

続いて、203ページ、負担金補助及び交付金の、ちょっと聞きなれなかったんで教えてもらいたいのが、銚子九十九里地域栽培漁業推進協議会と栽培漁業振興対策事業、このおもしろな名前なんですけれども、効果がありましたらお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） まず、さわやか畜産総合展開事業でございます。これは、排せつ物の有効利用を促進するために、堆肥化施設や浄化处理施設の整備を支援しているものでございまして、実績としましては、昨年度は2件でございます。

その具体的な内容を申し上げますと、汚泥脱水機一式という方が1件、それからもう1件の方は、堆肥舎それから堆肥攪拌発酵機を導入してございまして、それに対する支援でございます。

続きまして、4 番の飼料生産拡大整備支援事業でございます。これは、農家が自ら飼料を

作る場合という状況にあつて、耕作放棄地の対策にもなっているものでございます。今回は、この補助対象になったものは1件でございます。

具体的な内容としましては、自走式家畜ふん堆肥施用機、それから汎用型飼料収穫機、それから自走ラッピングマシンといったラップの関係の機械でございます。

続きまして、繰越明許費3,710万円でございます。これは、T P P 関連の畜産の事業分でございます、それが2件分繰り越しをいたしました。繰り越し理由につきましては、ちょっと後ほど答えさせていただきます。

それから、201ページの繰越明許費520万円、これは植栽の工事でございます、海岸の、場所的には足川浜にありまして、県の保安林、海岸沿いに県の保安林があるわけなんですけれども、そこを通り抜ける通路がありまして、その通路を作る際に、通路そのものは作ったわけなんですけれども、通路と言いましても舗装されていない通路でありまして、そこにガードレールとネットフェンス、これを通路を作るに当たって、地元からそういったものをつけてほしいということで整備した工事でございます。これは、県の保安林の中にあるということで、県との協議にだいぶ時間を要しまして、なかなかいい形で答えが出なくて遅くなってしまうしました。繰り越しになっているんですけれども、現在は完了しております。県のほうとの協議がうまくいって終わっております。

それから、203ページの銚子九十九里地域栽培漁業推進協議会負担金でございます。これは、栽培漁業ということで、魚を放流する場合に、稚魚のまま放流すると生存率が低いということがありまして、ある程度の大きさまで漁港のあたりで大きく飼育しまして、それから外海のほうへ放流すると、そういったものでございます。

それから、その下の栽培漁業振興対策事業補助金、これには県の補助金も来ておりまして、県と市と合わせて8万円を支出しているものでございます。県から5万円来ていまして、それに対して市で3万円上乗せして支援ということで、具体的には、ダンベイ貝、通称ナガラミですね。ナガラミの稚貝を放流事業をやりまして、それに対して補助金を……

(発言する人あり)

○農水産課長（宮負賢治） 失礼しました。即答できないので、ちょっと確認させていただきたいと思います。すみません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

伊藤保委員。

○委員（伊藤 保） 予算書の201ページ、林業総務事務費の中の説明欄19、この千葉県治山林道協会負担金151万8,000円の、この構成市と、いつごろから、これ、協会ができていものなのをお聞きします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤保委員の質疑に対し、答弁を求めます。
農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） いつごろからできて、構成市はどういったことかということでございますけれども、これも申し訳ありませんが、後ほど回答させてください。すみません。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで、審査の途中ですが、3時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時25分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、7款商工費について補足説明がありましたらお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、7款商工費について補足説明を申し上げます。

それでは、決算書の204ページをお願いいたします。

7款商工費は、予算現額4億9,978万2,000円、支出済額は4億7,448万1,840円、翌年度へ繰越額304万8,000円となっております。なお、この繰越事業につきましては、観光資源創出プロモーション事業で、平成28年度に実施します成田空港から銚子までの高速バスの負担金や、その高速バスを利用して市内で宿泊された方に対しての助成金となっております。

続きまして、決算書の207ページをお願いいたします。

備考欄3番、中段になります。消費者保護対策事業費は、支出済額636万4,857円で、消費者生活相談に係るものでございます。消費生活相談員5名で、昨年度の相談処理件数は延べ806件となっており、消費者トラブルや多重債務への支援を行ってまいりました。

続きまして、決算書の209ページをお願いいたします。

下段のほうになります。備考欄 5 番、商業活性化推進事業は、支出済額464万3,000円で、商店街等へ活性化策を実施するための事業に補助するものでございます。

空き店舗活用事業補助金は、空き店舗改修費の補助としまして、1 店舗に対し100万円、商工業後継者育成事業補助金は、研修費用として 1 組織に27万1,000円、商店振興事業補助金は商店街組織の運営事業として商店街組織 3 団体に103万円、商店街等活性化事業補助金は商店街が実施しますイベントへの補助を 5 団体に150万円、商店街等施設及び景観整備事業補助金は施設整備事業で 1 団体、駐車場借り上げ事業に 3 団体に84万2,000円の補助を行っております。

次に、一番下の段、備考欄 6 番になります。商業活性化推進事業繰越明許につきましては、支出済額 1 億2,120万532円で、詳細は次ページになりますので、211ページをお開きください。

上段の19節商店街振興事業補助金 1 億1,943万2,532円で、国の経済対策により実施しましたスーパープレミアム付共通商品券発行事業で、プレミアム率30%、購入金額 1 万円で 3 万 3,000セットを発売しました。財源は全額国・県からの補助金の交付を受けております。

また、商店街等施設及び景観整備事業補助金176万8,000円は、商店街街路灯のLED化や街頭放送整備等の事業に対し支援を行っております。

次に、中段の備考欄 8 番、企業誘致促進事業は、支出済額480万2,379円で、企業誘致条例の優遇措置の審査などの経費となっています。

また、主な事業としましては、17節公有財産購入費は405万4,000円で、解散しました旭土地開発公社において売却しました公有地について買い戻しを行ったものでございます。

旭土地開発公社につきましては、平成25年に解散しましたが、当該土地 2 筆は解散前に売却を行ったもので、昨年売り渡した者より購入地のうち 1 筆の地中から建設廃材の埋設があったとの苦情があり、これにより買い戻したものでございます。

続きまして、下段の備考欄 9 工業振興事業は、支出済額410万6,171円で、詳細は次ページになります。213ページをお開きください。

主なものとしまして、13節委託料で、害虫等防除委託料として、鎌数工業団地のカラス等の駆除について81万5,480円、さくら台工業団地の汚水処理の施設の調整池の管理費として48万8,440円、15節工事請負費では、先ほど説明しました土地から発生しました建設廃材の除去及び整地工事として77万8,680円を支出しました。

続きまして、19節負担金補助及び交付金で、鎌数工業団地南側B地区において、排水処理施設維持管理負担金として、あさひ鎌数工業団地連絡協議会へ65万5,560円を支出しました。また、さくら台工業団地からの排水放流にかかる排水負担金としまして、干潟土地改良区へ100万円の支出を行っております。

続きまして、3目観光費について説明いたします。

中段の備考欄1 観光事務費は、支出済額875万1,458円で、主なものとしましては、一番下の段の19節負担金補助及び交付金のうち、観光物産協会補助金755万2,600円となっております。

次に、215ページをお開きください。

上段の備考欄2 観光資源創出プロモーション事業は、支出済額112万7,262円で、11節消耗品費100万8,000円は、東総有料道路通行券6,000枚、3,000セットを市外の方に配布したものでございます。財源は全額県補助金で賄っております。

続きまして、217ページをお願いいたします。

備考欄5、中段になります、観光イベント事業は、支出済額2,354万3,470円で、12節広告料245万8,000円は、テレビ、ラジオによりPRを行ったものでございます。

19節負担金補助及び交付金1,727万4,000円は、イベントの開催に際しまして、関係団体に補助を行ったものでございます。

続きまして、219ページをお願いいたします。

備考欄7、下段になります、観光振興事業は、支出済額2,054万5,734円で、11節印刷製本費151万4,916円は、観光パンフレットの印刷やポスターの印刷となっております。

続きまして、221ページをお願いします。

13節委託料のうち、看板製作委託料293万2,200円は、道の駅季楽里あさひと大原幽学遺跡史跡公園駐車場に観光案内板を設置したものでございます。

また、動画製作委託料472万9,860円は、旭のPR動画の作成や千葉テレビ及びテレビ埼玉で放映を行った経費でございます。

19節負担金補助及び交付金のうち、観光振興事業補助金723万8,000円は、旭市観光物産協会による観光パンフレットやホームページ作成のための補助でございます。

続きまして、特産品開発事業174万8,000円は、新たな市の特産品を開発するために、6件に対し開発資金を補助したものでございます。なお、この事業の財源につきましては国の交付金及び県補助金2,012万4,000円が財源となります。

以上で7款商工費についての説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、7款商工費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、7款商工費であります。細かく説明をいただきましたので、僕から209ページ、ここの備考欄3にございます制度資金利子補給事業2,184万5,212円ですか、この具体的な内容及び件数についてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（向後嘉弘） それでは、内容と件数についてお答えします。

これにつきましては、制度資金ということで、市のほうから市内の金融機関6行に対しまして、預託という形で1億円を積み立ててございます。その10倍の融資をお願いしているものでございます。

資金の1つとしましては、設備資金や運転資金ということになってございます。

平成27年度の実績でございますが、281件ということになってございます。貸し付け281件でございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、7款商工費についての質疑を終わります。

続いて、8款土木費について補足説明がありましたらお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、建設課所管の事業について補足説明を申し上げます。

それでは、本日お手元にあります決算に関する説明資料と、それと本日、建設課のほうから補足の資料ということで、横書きの平成27年度予算科目別事業別工事一覧表というのがありますので、そちらと一緒に説明させていただきます。

それでは、説明資料の63ページをお開きください。

道路維持補修事業でございます。決算書では227ページになります。備考欄2番3番です。

こちらは、現年度分と明許繰越分のものがございまして、両方合わせて決算額は1億

9,115万4,000円でございます。

特定財源は871万2,000円で、その内訳は国交付金です。一般財源は1億8,244万2,000円でございます。括弧書きにつきましては、明許繰越分の金額となっております。

現年度分事業内容ですが、委託料、こちらにつきましては、お配りしました工事一覧表の4ページをご覧ください。

調査・設計委託1件、48万6,000円は、地下埋設管の内部調査を実施いたしました。

道路補修委託、市内81か所、1,695万6,000円は、道路補修の年間委託契約分になります。

事業費は1,744万2,000円でございます。

次に、工事請負費でございますが、こちらにつきましては工事一覧表の5ページから7ページをご覧ください。

道路舗装改良工事46件、1億6,268万3,208円、事業費の計は1億8,012万5,208円でございます。

平成26年度繰越明許分でございます。工事一覧表8ページをご覧ください。

工事請負費道路舗装改修工事7件、1,102万8,800円でございます。

次に、64ページをお開きください。

蛇園南地区流末排水整備事業でございます。決算書では231ページになります。備考欄5番、6番、7番です。

こちらは現年度分、繰越明許分、事故繰越し分でございます。

決算額は4億320万8,000円でございます。

特定財源は3億7,041万5,000円で、その内訳は、国交付金9,091万5,000円で、合併特例債2億7,950万円です。一般財源は3,279万3,000円です。括弧書きにつきましては、明許繰越分及び事故繰越しの金額となっております。

現年度分の事業内容ですが、工事一覧表16ページをご覧ください。

委託料、調査・設計委託で、これは特別価格調査の1件、37万3,464円、工事請負費は道路排水工事2件、3,067万2,000円、事業費は3,104万5,464円でございます。

26年度繰越明許分でございます。

委託料、調査・測量委託で、これは家屋調査2件で、170万6,400円です。

使用料及び賃借料、土地借り上げ料1件、14万3,131円です。

次に、工事一覧表の17ページをご覧ください。

工事請負費、道路排水工事9件、3億1,430万9,160円。

戻りまして、説明資料64ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金、水道切り回し工事負担金で1件、162万円です。

補償補填及び賠償金で、物件補償3件、57万827円です。内訳としましては、N T Tの移設費用2件と農地の借り上げに伴う補償1件でございます。

賠償金1件、251万2,600円です。工事に伴う家屋への影響が出まして、1棟の家屋の賠償を行いました。事業費は308万3,427円でございます。

工事一覧表17ページ下段をご覧ください。

平成25年度繰越明許・事故繰越し分でございます。

工事請負費が、道路排水工事1件、5,130万円でございます。電気設備の移設に時間を要したため、事故繰越しとなってしまいました。

次に、65ページをお開きください。

旭中央病院アクセス道整備事業でございます。決算書では231ページになります。備考欄8番でございます。

決算額は8,680万1,000円でございます。

特定財源は8,049万円で、その内訳は、国交付金1,199万円で、合併特例債6,850万円です。一般財源は631万1,000円でございます。

事業内容ですが、工事一覧表の18ページをご覧ください。

委託料、調査・測量委託4件、262万4,400円でございます。その内訳は、物件調査委託2件と不動産鑑定業務委託2件でございます。

戻りまして、説明資料65ページをご覧ください。

公有財産購入費、道路用地購入18件、2,191万3,894円で、面積が2,805.74平米の購入を行いました。これに伴う賠償補填及び賠償金、物件補償5件、6,226万2,940円でございます。

次に、66ページをお開きください。

飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業でございます。

決算資料では231、233ページ、備考欄の9番、10番、11番でございます。

こちらは現年度分、明許繰越分、事故繰越し分でございます。

決算額は6,091万6,000円でございます。

特定財源は4,990万で、その内訳は、合併特例債です。一般財源は1,101万6,000円です。括弧書きにつきましては、明許繰越分及び事故繰越しの金額となっております。

現年度分の事業内容でございますが、工事一覧表19ページをご覧ください。

工事請負費、道路改良工事 1 件、1,031 万円でございます。

説明資料 66 ページ中段でございます。

平成 26 年度繰越明許分でございます。

委託料、調査・設計委託料 3 件、389 万 8,800 円。内訳は、特別価格調査 1 件、測量及び雨水管渠実施設計業務委託 1 件、それと道路詳細設計修正業務委託 1 件でございます。

次に、工事一覧表の 20 ページをご覧ください。

工事請負費、道路改良工事 11 件、1,253 万 7,720 円でございます。

内訳は、道路改良付帯工事 2 件と道路水替え工事 9 件でございます。

説明資料 66 ページ中段です。

補償補填及び賠償金、物件補償 2 件、147 万 4,556 円でございます。東京電力の電気設備の移転費用と N T T の電気設備の移転費用でございます。

その下、平成 25 年度繰越明許事故繰越し分です。

工事請負費が、道路改良工事 1 件、3,269 万 4,840 円でございます。電気設備の移設に日を要したため、事故繰りとなりました。

次に、説明資料 67 ページをお開きください。

震災復興・津波避難道路整備事業でございます。

決算書では 233 ページ中段の備考欄 12、13、14 でございます。こちらは現年度分、繰越明許分、事故繰越し分でございます。

決算額は、合計で 1 億 5,484 万 9,000 円でございます。

特定財源 8,446 万円で、その内訳は、国の交付金 2,585 万円で、その他 5,861 万円。内訳は復興交付金の繰入金です。一般財源は 7,038 万 9,000 円ございました。括弧書きにつきましては、明許繰越分と事故繰越し分の金額となっております。

現年度分の事業内容でございます。工事一覧表 21 ページをご覧ください。

工事請負費、道路改良工事 2 件、8,100 万円です。こちらにつきましては、飯岡中学校の進入路部分の工事になります。

その他事務費等々で、事業費の計は 8,101 万 5,800 円でございます。

次に、平成 26 年度繰越明許分でございます。

委託料、調査・設計委託 1 件、4,382 万 3,120 円、こちらにつきましては、椎名内西足洗線の測量調査及び道路詳細設計業務になります。

工事一覧表の 22 ページをご覧ください。

調査・測量委託 8 件、2,026 万 9,440 円で、内訳は、横根三川線と椎名内西足洗線の不動産鑑定業務 4 件と物件調査業務委託 4 件でございます。

説明資料 67 ページに戻ります。下段です。

平成 25 年度繰越明許事故繰越し分の委託料、調査・設計委託 1 件、974 万 4,000 円でございますが、横根三川線の測量調査及び道路詳細設計業務でございます。

次に、説明資料 68 ページをお願いします。

橋梁事業関係でございます。決算書では 235 ページの上段、備考欄 1 番、2 番になります。こちらは現年度分、明許繰越分でございます。

決算額は合計で 9,540 万 4,000 円です。

特定財源は 4,592 万 5,000 円で、その内訳は、国の交付金 4,592 万 5,000 円です。一班財源は 4,947 万 9,000 円で行いました。括弧書きにつきましては、明許繰越分の金額となっております。

橋梁長寿命化修繕事業でございます。工事一覧表の 24 ページをご覧ください。

委託料、調査・設計委託 2 件、680 万 4,000 円で、橋梁補修設計業務委託及び修正設計業務でございます。

その下、調査・測量委託 1 件、855 万 3,600 円は、橋梁の定期点検業務委託で行いまして、128 橋の定期点検を実施いたしました。

事業費は 1,535 万 7,600 円で行いました。

次に、工事請負費でございますが、工事一覧表の 25 ページをご覧ください。

橋梁改修工事 5 件、2,410 万円で、9 橋分の補修工事でございます。

工事一覧表のページを戻っていただきまして、23 ページをご覧ください。

橋梁維持補修事業、平成 26 年度繰越明許分でございます。

委託料、調査・設計委託 1 件、39 万 7,440 円は、塗膜分析で行いまして、塗料に含まれる P C B の含有量の調査を行いました。

次に、廃棄物収集運搬処理委託 1 件、79 万 9,200 円につきましては、P C B を含む塗膜の収集運搬及びその処分費でございます。

次に、工事請負費でございます。

橋梁改修工事 4 件、5,474 万 9,520 円で、谷丁場橋、下田橋、八幡橋、無名橋 2 橋の 5 橋分の橋梁補修工事を実施しました。事業費は 5,594 万 6,160 円です。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、企画政策課のほうから 1 事業分になります。

説明資料の69ページをお開き願いたいと思います。決算書のほうは247ページです。

事業名ですが、津波被災住宅再建支援事業となります。

決算額は4,574万7,000円、財源の「その他」ですが、これは災害復興基金であり、全額を充当してございます。

歳入につきまして、決算書では45ページになります。

この事業につきましては、東日本大震災により津波被害、床上浸水を受けた世帯のうち、市内に住宅を建設・購入または補修した被災者を対象に、その費用を一部助成するものであります。

27年度の実績につきましては、表の中のほうに記載のとおりで、全壊、大規模半壊、半壊解体世帯、この被害の方が、建設または購入した場合、上限が200万円、補修した場合は上限が100万円、それぞれ9件と19件になります。半壊被害世帯につきましては、地盤復旧がありませんので、補修で上限が25万円、42件ということでございます。

実績は事業費のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課のほうから、歳入歳出決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

70ページをお願いいたします。

被災者住宅再建資金利子補給事業です。決算書のほうは247ページの下のほうになります。

決算額につきましては412万円となりました。

財源内訳は、国・県支出金が344万6,000円、その他といたしまして67万3,000円、これは災害復興基金からの繰入金となります。一般財源の1,000円は、端数調整となっております。

これは、東日本大震災により住宅に被害を受けた方が、住宅の再建に係る資金を金融機関から借り入れた場合に、その借入金の利子の一部を補助するもので、事業内容、対象者等につきましては、表に記載のとおりです。この中で、利子補給率の年2%ですけれども、これは、国、県、市の負担割合、県が1%、残りの1%以内を国と市がそれぞれ2分の1ずつ負担しているものです。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、8款土木費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、8款の土木費であります。まず、222ページ、備考欄の2の道路維持補修事業の3の繰越明許費、この金額合わせますと、約1億9,000万円となっておりますが、この程度の金額でしか事業が実施できないのか、予算がもっとあれば、市民の要望に応える事業ができるものなのかをお伺いいたします。

続いて、231ページ、備考欄8ですか、旭中央病院アクセス道整備事業についてですが、用地購入費や補償金などの支出がありますけれども、事業そのものはいつから開始されるのか。また、用地の購入状況についてをお伺いしたいと思います。

続いて、241ページ、備考欄2、あさひ健康パーク維持管理費2,117万2,518円ですが、この利用状況を人数と利用料金、料金設定についてお伺いいたします。

続いて、243ページ、ここは備考欄の下段、3ですね、市営住宅の管理費で1,744万4,402円と、245ページの市営住宅改修事業953万436円なんですけれども、市営住宅の入居状況、入居可能戸数と、現在の入居戸数というんですか、それについてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） では、最初の227ページ、道路維持補修工事でございます。

1億9,000万円、これしか道路、できないのかという質問だと思うんですけれども、実際、予算があればできると思います。

ただ、それにはどうしても道路関係ですと、いろいろ協議だとか、あと協会だとかいろんな関係がございまして、なかなか進めないんですけれども、事業費があれば、うちのほうはしっかり取り組むつもりでおります。

次に、231ページの中央病院のアクセス道、これにつきましては、いつからかということと、用地の進捗状況のご質問でございました。

一応、用地の進捗状況のほうから説明いたします。

28年度、3月31日現在で、61.33%の取得がございまして。ちなみに、28年8月31日現在ですと、66.7%、若干進んでおりますが、いずれにしても6割程度の用地買収の進捗率でございます。できれば、用地の部分がまとまったところがあるのであれば、手戻りにならないように工事はできるかと思っております。

いずれにしても、平成30年以降になるのかなと、29年から30年以降になるかなという予想はしております。

以上でよろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 市営住宅の戸数についてお答えを申し上げます。

全体の戸数が372戸、そのうち入居しているのが361戸で、率としては97%でございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） すみません、答弁漏れがございました。

中央病院アクセス道の関係でございます。

今年、国道の上にある仁玉川があります。その部分のボックスの工事を、この9月に契約する予定でありますので、取りあえず、そこから始めたいと考えています。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） それでは、都市整備課、パークゴルフ場の利用状況でございます。

平成27年度、延べ人数で2万8,806人となります。

それと、利用料金ですけれども、一般の方の65歳未満、1回、市内の方が500円、市外が750円、1日ですと、市内が1,000円、市外が1,500円、65歳以上につきましては、1回、市内が1回350円、市外が520円、1日ですと、市内が700円、市外が1,050円。あと高校生以下、1回、市内が250円、市外が370円、1日ですと500円、市外が750円。それと、あと団体という取り扱いがあります、20名以上の場合。1回、市内の場合400円、市外が600円、1日ですと、市内が800円、市外が1,200円。あと月決め会員という制度がございます。65歳未満ですと、1か月、市内が5,000円、市外が7,500円。65歳以上の方、1か月、市内が3,500円、市外が5,250円です。

あと、参考までに、用具の貸し出しは無料としております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、旭中央病院アクセス道の状況をお伺いしましたけれども、土地提供者の思いや、今後の用地買収、それから何より近隣住民のことを考えますと、用地購

入済みの箇所から早目に事業を開始したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。工事は、今、できますということと、国道のほうからということなんですが、その辺のところに關してお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから、あさひ健康パーク維持管理費、これ、利用料金、総額で出ますかね。多分、一般財源が投入されていると思うんですよ。そんな中で、今後の宣伝等の対応が必要なのではないかなというふうに思うんで、その辺のところをお伺いしたいと思います。

それから、市営住宅の管理費、これについてなんですが、経費を、これ足していきますと、簡単に見ると、約2,700万円ぐらいあるのに対しまして、収入額、これをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） 中央病院のアクセス道の関係でございます。

確かに、早く用地買収が済んでいるところは、状況がいつごろかというのは、当然あるかと思います。当然、我々もその辺のところは十分考慮しております。

用地買収が、ある程度まとまれば、できるだけ工事に取り組みたいなど。工事に取り組んでいる姿を見て、未買収の方も協力してくれるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 施設の収入になります。

施設の収入につきましては、1,079万7,555円。このほかに自動販売機の手数料ですとか、千葉県の共済組合、そちらのほうから利用の助成金があります。そういったものを加えますと、全て収入としましては1,091万6,362円というふうになります。

それと、あと一般財源も使っているということで、パークゴルフ場につきましては、現在、今まで指定管理者ということでも、だいぶ管理の改善といいますか、方法等を検討してきたところですけども、今年度、隣の健康福祉センター、そちらのほうもありまして、社会福祉課のほうとも協議等をしてまいりました。その中で、今、職員の再任用制度ですか、そちらのほうも活用しまして、できる範囲の、施設のほうにいます臨時職員、あるいは再任用職員、そういったものを充てまして、そういった人でできる部分については管理をするという方向で、今、準備といいますか、方向で今、やっているところですので、よろしくお

願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 市営住宅の家賃についてお答えいたします。

平成27年度の収入済額は、現年分と滞納繰越分を合わせまして3,769万円程度でございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） では、1点だけお願いします。

決算書の245ページ、説明欄の6です。住宅建築物耐震化促進事業ですけれども、一般質問でもやらせていただきましたけれども、一般住宅の耐震化ということで、決算で、これ、最終的な今、27年度の数字が出てきていますけれども、こちらが耐震化率、最終的に、これで何%になっているのか、そこら辺をお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 今年の3月に、旭市耐震改修促進計画を、再度見直しまして、更新いたしました。

その中では、戸建ての木造の住宅につきましては、現在74%ということになっております。なかなか進まない状況ではありますけれども、一応、74%が、27年度末ということで、これはあくまで推定値になってしまうんですけれども、そういう形です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） すみません、今年度の、27年度の、この交付金の、これ、件数は何件分ということですか。

○委員長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 1件になります。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 耐震改修促進計画のほうでは、32年に95%目標というふうになっていると思うんですけれども、今後の見通しとして、来年度に向けてどうなのかということでお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 都市整備課長。

○都市整備課長（川口裕司） 耐震について、大変厳しいところなんですけれども、毎年、市のほうと建築事務所協会のほうにご協力いただきまして、耐震の相談会を開催しております。

相談には見えられる方、あるんですけれども、それでも、件数かなり低い中で、それからさらに正式な耐震診断をして改修に進むという部分は、非常に限られているといいますか、今言ったような状況ですので、その辺は耐震相談に来られた方に、できるだけ耐震化についての、地震についての認識を持っていただくような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

宮澤芳雄委員。

○委員（宮澤芳雄） 1点だけお尋ねします。

中央病院アクセス道の全長2.3キロメートルの6割くらいが購入済みだということですが、このキロ数というよりも、1万300平米でしたか、この中のどれくらい購入済みなのかお尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 宮澤芳雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、中央病院のアクセス道用地買収の関係でございます。

総面積が2万909.3平米が、うちのほうで買収する予定でおります。

それで、買収済みの面積が1万5,463.62平米で、買収率につきましては74%くらいが済んでおります。これは、今年の8月31日現在ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、先ほどの質疑の中での農水産課長の答弁がございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 先ほどお答えできなかった部分をお答えさせていただきます。

まず、林晴道委員からのご質問でした、197ページになります、繰越明許費3,710万円の、この繰越理由ということでございます。

これにつきましては、この事業を行う場合に、事業計画を千葉県に提出しまして、承認を

いただくわけなんですけれども、千葉県のほうで、かなりその作業が遅れて、不測の日数が生じてしまったということでございます。

それから、次が203ページです。203ページの備考欄2の19負担金補助及び交付金の中の栽培漁業振興対策事業補助金、これ、私、先ほどナガラミの関係を説明させていただきましたけれども、これは今現在は、禁漁区のほうへ放流しまして、卵を産ませている状況ということで、正式な漁獲量はなくて、その辺は今のところ結果は出ていないというような状況でございます。

それから、伊藤保委員からのご質問です。

201ページになります。

林業総務事務費の19番負担金補助及び交付金の中の千葉県治山林道協会負担金、この協会の設立年と加盟団体数ということでございました。

設立は昭和58年でございます。

それから、加盟団体数のほうは、市が旭市ほか17市です。それから、町が14町ですね。それから、関係団体ということで11ありまして、合計で43団体となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） それでは、5款労働費から8款土木費までの担当課は退席をしてください。

ここで議案の審査の途中ですが、4時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 4時14分

再開 午後 4時25分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

続いて、9款消防費について補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、9款消防費の主な事業について消防本部より補足説明を申し上げます。

初めに、消防車両整備事業です。

説明資料は71ページです。決算書につきましては251ページをお願いいたします。

決算書中段下になります。備考欄4 消防車両整備事業の事業費は6,378万2,388円です。

事業内容につきましては、消防署配備の化学消防ポンプ自動車Ⅱ型、搬送車及び消防本部配備の司令車を更新整備しました。

12節役務費は、手数料56万1,600円と保険料11万1,468円。

18節備品購入費は、車両購入費6,300万9,120円。

27節公課費は、自動車重量税10万200円です。

次に、消防庫整備事業です。説明資料は72ページです。決算書につきましては255ページをお願いいたします。決算書下段から257ページへと続きます。

決算書の備考欄5 消防庫整備事業の事業費は2,297万2,000円です。

事業内容につきましては、第四中隊飯岡地区、八軒町、行内、平松岡、平松浜、第2分団第2部及び第五中隊干潟地区、萬歳、第1分団第1部の消防庫の改築と、これに伴います設計・監理委託料であります。

13節委託料は、設計・監理委託料259万2,000円。

15節工事請負費は、消防庫改築工事2,038万円となります。

続きまして、6の消防庫整備事業ですが、説明資料はそのままのページで中段下をご覧ください。

こちらは、平成26年度事業繰越の承認をいただきました事業で、事業費は1,267万6,400円です。

事業内容につきましては、第五中隊干潟地区入野、第2分団第1部の消防庫改築工事に伴うものでございます。

12節役務費は、手数料6万円。

15節工事請負費は、消防庫改築工事1,148万2,400円です。これは全体工事費の半額で、27年度分の後払い金となります。加えて、解体撤去工事102万6,000円です。

19節負担金補助及び交付金は、上水道給水申込納付金10万8,000円となります。

次に、消防団車両整備事業です。説明資料は73ページです。決算書につきましてはそのまま257ページをお願いいたします。決算書中段となります。

備考欄7 消防団車両整備事業の事業費は3,957万7,161円です。

事業内容につきましては、第一中隊旭地区、十日市場、第1分団第3部及び第二中隊旭地区、新川、若衆内、第4分団第2部の配備の消防ポンプ自動車CD-I型を更新整備しまし

た。

また、小型動力ポンプ 1 基を導入し、第五中隊干潟地区、萬歳、第 1 分団第 2 部の老朽化したポンプを交換整備しております。

12 節役務費は、保険料 1 万 8,160 円。

18 節備品購入費は、車両購入費 3,824 万 1,801 円と消防防災備品費 127 万 9,800 円。

27 節公課費は、自動車重量税 3 万 7,400 円です。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 9 款消防費のうち、総務課の所管事業についてご説明申し上げます。

配付しております決算に関する資料により説明いたします。

74 ページになります。

災害に強い地域づくり事業でございます。決算書は 259 ページです。

決算額は 2,388 万 7,000 円になります。

財源の内訳といたしましては、災害復興基金、これが 1,454 万 4,000 円。一般財源は 934 万 3,000 円となります。

事業内容ですが、東日本大震災の被害を踏まえまして、復興計画における災害に強い地域づくりを推進するための防災体制の整備となります。

主なものは、まず委託料の 1 つ目、地域防災計画修正等業務委託、これが 907 万 2,000 円となります。これは、防災業務マニュアル及び津波避難計画等を修正いたしまして、避難所運営マニュアルの作成を行っております。

次に、2 つ目です。津波避難施設、これはいわゆる築山であります。基本設計業務委託がございまして、507 万 6,000 円で、設置場所の選定及び設計書の作成、工事費の算出のための業務委託料となります。

次に、備品購入費ですが、1 つ目といたしまして、防災備蓄品の購入です。非常用飲料水と非常用食料の購入があります。545 万 4,000 円となりました。

また、防災備蓄倉庫の購入は、コンテナ式防災倉庫 2 基を購入しております。367 万 2,000 円となっております。配置場所は滝郷小学校と古城小学校の 2 か所です。

飲料水と食料は、5,000 人分掛ける 3 日分を、これを確保する予定で進めておるものでございます。

以上で 9 款消防費のうち、総務課所管事業の補足説明は終了いたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、9款消防費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） それでは、249ページ、備考欄2 常備消防事務費の中の13節委託料、職員健康診断委託料です。165万5,887円でございますけれども、昨年の26年度決算では152万4,659円、今年度27年度決算では165万5,887円。13万1,228円増えたということで、その要因についてお伺いいたします。

次に、251ページ、18節備品購入費、消防防災用備品費1,244万6,909円の内容についてお伺いいたします。

次に、同じく251ページ、19節負担金補助及び交付金、職員研修負担金545万245円の内容についてお伺いいたします。

次に、255ページ、備考欄3 消防団施設強化事業、18節備品購入費、消防防災用備品費の内容について、2,978万9,100円の内容についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） まず初めに、249ページの13万1,228円の金額差ということですが、大きな割合といたしましては、平成26年度までは一つの項目について検査単価が低額でありました。健康診断委託病院が、平成23年の耐震以来、災害地対応として心電図検査に限り、検査単価を100円としてくれました。そして、平成26年度は115人の受診料が1万1,500円でありました。これに対しまして、平成27年度は健康診断委託について3年に一度の業者選定を行う入札の年度でありました。委託病院は同じでありましたが、心電図の検査単価は1,000円となりました。120人が受診しておりますので、12万円となりまして、差額が10万8,500円となりました。

このほかに、B型肝炎の抗体検査で、受診者数は同じですが、接種内容から1万3,670円の増額となっております。

健康診断の受診者が5名増えたことありますが、この13万1,228円の増額は、この内容となります。

次に、251ページ、備考18備品購入費1,244万6,909円の内訳はということですが、主なものといたしましては、職員用の防火衣の購入費34名分であります。558万1,440円。それと自

動体外式除細動器、AEDです。これ、6台購入しました。272万1,600円。ほかには、化学防護服2式、143万6,400円。消防活動時の支援隊が活用するバイタル測定機器2セット43万4,095円。保安用ヘルメット40個、24万1,920円等が主な内容であります。

次に、職員研修負担金545万245円ですが、これは消防学校入校経費、講習会参加費用関係が主なものでありまして、初任科の教育費3名で合計67万759円。救急救命士研修所の経費、これ、1名で207万1,000円。救急救命士特定行為追加講習7名、43万1,589円。消防大学校幹部科入校経費が1名20万4,100円。火災調査科2名、13万4,276円が主な内容であります。

次に、255ページ、備考3消防団強化事業3,204万6,840円。18、備品購入費2,978万9,100円についてご説明申し上げます。

内訳は、消防団用デジタル無線機34基及び無線受令機17基分の購入費2,905万2,000円と、団員用の救命胴衣105着分購入費73万7,100円であります。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） どうもありがとうございました。よく分かりました。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、9款の消防費ですね。

251ページ、備考欄の3であります。消防施設整備事業についてですが、工事請負費に防火水槽有蓋化工事ですか、636万8,340円について、本市の防火水槽は合計何か所あり、そのうち今回の工事は何か所を行ったのか。また、その耐用年数について伺います。

それと、その下段ですね。解体撤去工事67万8,240円とありますが、その具体的な内容と件数についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、251ページ、工事請負費の中にあります防火水槽有蓋化工事であります。

本市の防火水槽は、平成28年4月1日現在、合計525か所あります。平成27年度は15か所の工事を行いました。

防火水槽有蓋化工事については、鉄製の波型の屋根工事、金網の張りかえ工事があります。屋根、金網の耐用年数につきましては、設置か所の環境にもよりますが、おおむね10年程度

だと思います。10年程度です。

次に、その下の解体撤去工事、具体的な内容と件数についてですが、水槽本体を解体撤去し、埋め戻しを行い原状回復をいたします。件数につきましては2件行いました。内訳は、防火水槽を1件、移動式消火栓1件となります。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、防火水槽有蓋化工事、この工事は、必要な箇所、これはどのように把握をして、施工方法、これは幾つかある中で、どのように決めているのか。

それから、解体撤去工事ですが、防火水槽を撤去して、影響の有無についてをお伺いいたします。

また、今後も撤去の予定等はあるのか、併せてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 消防長。

○消防長（品村順一） 再質問で、どのように把握し、施工方法が幾つあるということですが、職員が毎月実施しております地水利調査や地域住民、区長さん、消防団からの要望で漏水箇所や金網の状況等を把握しております。

施工方法は、原状回復を基本として修繕をしております。

次に、防火水槽を撤去して影響がないのかということですが、地域によりましては影響が出ます。地権者からの要望が出た際には、消防からも設置継続をお願いしております。土地返却要望が強いために、解体撤去を実施しております。既に撤去要望が出ている箇所は予定しておりますが、今後も撤去要望書が提出されたときには、設置継続をお願いしていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） ほかにありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、9款消防費についての質疑を終わります。

ここでおはかりをいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

続いて、10款教育費について補足説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より所管の事業について、決算に関する説明資料を中心に補足説明をさせていただきます。

決算に関する説明資料の75ページをお開きください。お願いします。決算書では273、275ページになります。

小学校大規模改造事業です。

防災の観点から、改修の必要のある学校施設の大規模改造工事を実施したものです。

本事業の決算額は1億3,061万5,000円で、特定財源は国庫補助金2,753万1,000円と地方債5,680万円です。

事業内容は、琴田小学校と中和小学校の屋内運動場防災機能強化工事で、天井板の落下防止等の設計・監理業務の委託と大規模改造工事を実施いたしました。また、嚶鳴小と飯岡小においては、屋内運動場防災機能強化工事に伴う設計業務を委託しました。

それぞれの事業費は記載のとおりであります。

続いて、77ページをお開きください。決算書では281ページとなります。

中学校施設改修事業です。

中学校施設の老朽化に伴う改修工事及び維持補修を実施したものです。

決算額は6,604万3,000円で、特定財源は国庫補助金713万6,000円と地方債2,550万円です。

それぞれの事業費は記載のとおりとなっております。

続いて、78ページをお開きください。決算書では281、283ページになります。

飯岡中学校の改築事業であります。

老朽化により危険となっている校舎・屋内運動場を改築移転し、旧校舎を解体するものです。

決算額は14億4,712万7,000円で、特定財源は国庫補助金1,220万1,000円と地方債4億2,290万円と、その他6億1,790万3,000円です。

事業内容は、校舎移転・竣工式に伴う費用及び校舎等改築工事とその監理業務、並びに工事に伴う上水道申込納付金と電柱移設に係る物件補償です。

下段、平成26年度繰越明許分ですが、校舎等改築工事及びその監理業務です。

それぞれの事業費は記載のとおりです。

以上で庶務課の説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、学校教育課の主な事業について補足説明を申し上げます。

初めに、説明資料の76ページ、決算書の277ページをお願いします。

歳出でございます。10款2項2目の教育振興費で、備考欄6 小学校教諭補助員配置事業をご覧ください。自閉症やADHD、LD等の発達障害を持つ児童・生徒が、一般的に約6.5%占めると言われています。保護者のニーズを含め、個別の支援教育の重要性が叫ばれております。

本事業は、小学校の担任教諭をサポートし、個々に応じたきめ細かな指導、及び特別に支援が必要な児童への指導を充実させるための補助教員を配置するものであります。

事業内容といたしましては、小学校教諭補助員を15校に16名配置し、さらに小学校外国語活動の充実を図るため、英語指導として3名を小学校15校に配置するとともに、状況に応じた補助員1名を配置しております。

週5日20時間、あるいは週5日29時間の勤務をしているものでありまして、労災等保険料に34万7,673円、賃金に2,014万4,500円を支出するものです。

事業の効果につきましては、授業に集中できない児童への個別指導や基本的学習習慣の定着等が図られまして、さらに国際理解のための英語の指導の充実が図られたところでございます。

続きまして、決算書にはございませんが、参考までに、旭市奨学基金の現在の返済状況についてご説明をしたいと思います。特に資料はございません。

本基金は、合併前の旧海上町、旧飯岡町における奨学基金を継承したもので、現在は新たな貸し付けはなく、返済のみでございます。

返済の状況でございますが、平成27年度並びに28年4月から現在まで、順調に返済されているところでございます。

奨学金の最終の返済でございますが、平成29年度中を予定しております。

以上、学校教育課からの補足説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、生涯学習課から決算に関する事項についてご説明をいたします。

決算に関する説明資料の79ページをお願いいたします。決算書では295ページから297ペー

ジとなります。

文化振興事業につきましては、市民の文化意識の高揚を図るため、東総文化会館を中心に各種事業を実施いたしました。

事業内容につきましては、表中項目の1、市の主催事業といたしまして、旭市合併10周年の記念事業であります「NHK公開収録 ブラボー！オーケストラ」を皮切りに9事業を実施いたしました。これら9事業に要した事業費につきましては、小計欄の1,056万7,399円でございます。

続きまして、表中項目の2、その他の文化振興事業費としまして、助成金・補助金の136万5,000円は、あさひ舞踊会など13団体が東総文化会館を使用した際の助成金と、あさひ少年少女合唱団への補助金であります。

報奨金の141万9,996円につきましては、公演時のゲスト等への報奨金で、そのほか印刷代等を含めまして、小計欄の298万8,156円で、合計では1,355万5,555円の決算額となりました。

なお、特定財源につきましては、750万5,000円でありまして、主な内訳といたしましては、入場料収入が321万1,050円、そのほか文化振興基金繰入金として292万7,900円でありました。

以上で説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課よりご説明いたします。

決算に関する説明資料80ページをお願いいたします。決算書は323ページになります。

スポーツ振興事業についてとなります。

決算額2,044万4,000円で、財源内訳、特定財源のその他631万8,000円は、地域振興基金繰入金となります。残りの1,412万6,000円は一般財源となっております。

事業内容は、各種スポーツ大会等の開催により、市民の一体感を醸成するとともに、各種団体に補助金を交付し、スポーツの振興を図ったものであります。

開催した事業の主なものといたしましては、飯岡しおさいマラソン大会、こちらに480万円、1つ飛びまして、市民駅伝大会、こちらに183万6,000円、また1つ飛んで、雨天中止となりましたが市民体育祭、準備等にかかわった経費として471万8,661円となっております。

このほかに、スポーツ振興の補助金として、上から2つ目、旭市体育協会、こちらに226万円、3つ飛びまして、スポーツ大会招致・開催補助金、こちらに130万円、一番下になりますが、スポーツ少年団育成補助金ほか4件に対しまして198万5,000円となっております。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、10款教育費について何か質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） お願いします。

まず、ちょっと事業内容のほうで、267ページの備考欄11、こちら教育の情報化推進事業とあります。それと、277ページの備考欄5 小学校情報教育推進事業、また285ページのほうには、こちら備考欄5になりますが、中学校情報教育推進事業とあります。ちょっと一般に、情報教育ということと教育の情報化ということで違うとは思いますが、この辺、ちょっと一般に分かりにくいかなと思って、事業についてご説明いただきたいというのが1点です。

あと、説明資料の76ページ、決算書のほう277ページの教諭補助員のほうですが、非常に個に対する対応ということで、非常に当市は充実しているなというふうに思います。この中で、補助員の方の、どういった方が補助員についていらっしゃるのか、資格等についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、267ページの教育の情報化推進事業、そして同じような名称で、小学校情報教育推進事業の違いということでございますけれども、前者のほうにつきましては、これは教員が校務処理をするためのパソコン等の使用、費用でございます。もう一つ、小学校及び中学校は、これは子どもたちが使うパソコンの費目でございます。

それから、76ページ、小学校教諭補助員の資格ということですが、この教員の免許状の有資格者ということで、教員免許状を持っているものを採用しております。

ただし、英語につきましては、英語の客観的な検定とかテストがございますけれども、ある一定以上の実力を持っているものにつきましては、3名のうち1名は教員免許状を持っていないけれども、今は採用して指導に当たっているとのことでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋委員。

○委員（高橋秀典） 教育の情報化と情報教育の違いについては理解いたしました。

また、教諭補助員のほうですが、旭市の場合には、基本的に教員資格者ということ

で、その質が担保されているのかなと思います。

英語指導のほうで、3人5校ずつということですが、文科省のほうでは英語教育改革ということで、また、この間の英検の中学校の成績なんていう話もございました。やはり小学校のうちからの基本的教育、また英語への関心を高める必要性を感じるんですけれども、この英語の担当補助員の数というのは、これ、足りているというふうに感じていらっしゃるのか、またここについてお考えがありましたら伺います。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 小学校の英語指導ですが、基本的には、市内5年生の学級を、この日本人の教諭補助員で賄っております。そして、6年生は中学校のALTを活用して、コマを担当させるような形をとっております。

ご承知のとおり、平成32年度から新学習指導要領によりまして、英語が小学校においても英語科ということで教科化されるに伴いまして、指導時数も増えるということで、事前に報じられております。

そのような状況を、もう少し見きわめた上で、これが1時間1時間、コマとしてとっていくのか、あるいは朝の時間帯を帯でとっていくのか、いろいろな運用の仕方がありますけれども、それが後ほど文科省から例示されるということがございますので、そういったコマのとり方に応じて、今後、予算面でも手当てしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 10款の教育費であります、263ページ、備考欄の19にございます負担金補助及び交付金の下段、教職員研修補助金90万6,500円について、これ、内容と参加者数をお伺いいたします。

次に、267ページ、備考欄9 学校いきいきプラン事業1,060万円ですが、これ、各学校ごとに内容が違うのかどうなのかお伺いをいたします。

次に、305ページ、7目公民館費であります、海上公民館、干潟公民館、またいいおかユートピアセンターの管理・活動費であります、これ、大変大きな差がありますけれども、各施設の総経費、利用人数、開始時間や講座の状況についてお伺いをいたします。

それから、317ページ、11目大原幽学記念館費の支出済額としまして4,589万4,880円ということですが、来場者数及び入場料の入場料費についてお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課のほうからは、263ページの備考欄の関係の教職員研修補助金90万6,500円についてということで、内容と参加者数というようなご質問ですけれども、これにつきましては、旭市教職員研修補助金というような形で、市のほうから旭市校長会のほうに補助金のほうを上げております。受け取った校長会のほうで、校長会の研修だとか教頭会の研修、またはいろいろな養護教諭の研修だとか、そういうような形で校長会のほうでいろいろな使い道のほうを案分して使っております。ということで、ちょっと今申し訳ないんですけれども、何人がということのちょっと人数については、ちょっと手持ちはありませんので、申し訳ありませんけれども、回答のほうはちょっとできません。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） それでは、学校いきいきプラン事業についてお答えをさせていただきます。

現行の学習指導要領は、体験的な活動を通して学びを進めようという大きな柱がございます。そういうことでございまして、各学校が教育課程に創意工夫を加えて、体験的な活動を取り入れることによりまして、学習をより生き生きとしたものにするということでございます。

そういうことの積み重ねが、各学校の特色ある学校づくりにつながると、そういうことでございますので、各学校の実情を踏まえまして、校長の経営方針を具現化するために予算を配当しているところでございます。

主な活動例といたしましては、大きく分けまして、文化・芸術活動、例えば音楽鑑賞会ですとか観劇ですとか、あるいはサイエンスショーのようなもの、ふだん、こちらの郡部に住んでおりますと、なかなかこういう観劇に触れたり、本物の音楽に出会うということが少のうございますので、そういった機会に充てること。

それから、2つ目としては、豊かな体験活動ということで、学校によって、ご承知かと思いますが、米作りの体験を行ったり、いろいろな栽培活動、あるいは地引き網の活動を行ったりとか、あるいは茶道だとか陶芸、スポーツ教室、それから総合的な学習の時間というのは、地域に根差した活動が中心になりますので、そういったことに関する経費。

そして、3つ目としましては、地域交流といいいましょいか、よく学校で文化祭のような〇〇まつりというようなものがあつたりします。それから、地域のお年寄りとの、あるいはそういう老人福祉施設との交流で使つたりと、それぞれ学校の教育課程に応じて、校長の判断で支出をしているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、最初に305ページの公民館、海上公民館、干潟公民館、ユートピアセンターにおける、初めに開館時間でありますけれども、海上公民館につきましては午前8時半から午後10時まで、干潟公民館とユートピアセンターにつきましては8時30分から午後9時までということをお願いをしております。

次に、利用状況でありますけれども、27年度の海上公民館の利用実績でありますけれども、5万1,740人が利用をしております。続きまして、干潟公民館でありますけれども、27年度は6,548人の利用がございました。続きまして、ユートピアセンターでありますけれども、27年度は2万9,521人の利用があつたところであります。

次に、各施設の講座数ということでありますけれども、海上公民館につきましては講座、教室を合わせまして30の事業を実施をいたしました。次に、干潟公民館でありますけれども、16の教室を開催したところであります。続きまして、ユートピアセンターにつきましては17の講座、教室を実施をいたしました。

次に、記念館の来場者数、そして入場料ということでございますけれども、27年度の利用実績でありますけれども、5,700人の利用がありました。また、入場料の関係でありますけれども、入場料は一般が300円、小学生・中学生・高校生が200円。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） まず、公民館費でありますか、各施設、特色があろうかと思うんですが、大変大きな差がありますけれども、均衡を図る考えはあるのでしょうか。あるとした場合の、その対策があればお伺いしたいと思います。

それから、大原幽学記念館でございますが、入場料の総料金が、もし分かれば伺いたいんですが。あれだけの施設と貴重な資料があるわけでありますので、宣伝等を行つて、今後來場者数を増やす等の考えや取り組みはあるものなのでしょうか。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、初めに公民館費、それぞれ大きな差があるということとございまして、均衡を図る考え、あるいは対策があるのかというご質問でありますけれども、公民館の講座、教室等につきましては、現在、各施設が集まって企画運営会議を行いまして、講座、教室等の内容について会議を行って、協議調整を図っているところであります。

そういった中で、現在の職員の配置状況でありますけれども、海上公民館につきましては6名、常時一般職が6名勤務をしているところであります。ほかの干潟公民館、ユートピアセンターにつきましては、常時一般職が1名、そのほかは臨時職員、あるいは再任用の職員で対応をしているところであります。海上公民館を生涯学習課の中でも基幹的な公民館ということで位置づけをしておりますので、どうしてもそういったことから、海上公民館にウエートが多くかかってくるというような実情がございます。

続きまして、大原幽学記念館、これの27年度の記念館の入館料でありますけれども、60万2,550円の使用料収入があったところでございます。

あとは、入館者数を増やすような方策についてということでありますけれども、これにつきましては、大原幽学に関する企画展の実施、あるいは独自の教育普及事業、あとはホームページ、広報等で周知をしながら利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、10款教育費についての質疑を終わります。

続いて、11款災害復旧費について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 11款の災害復旧費につきましては、予算のときに科目設定をしたのみで、決算としての執行がございませんので、補足して説明する内容はございません。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 特にないようです。

それでは、11款復旧費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、11款災害復旧費についての質疑を終わります。

す。

続いて、12款公債費について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、12款につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の338ページをお願いいたします。

12款公債費の支出済額は29億6,200万1,602円で、前年度比429万2,091円、0.1%の増となっております。

内訳として、1項1目元金の備考欄1借入金償還費が26億9,986万6,053円、2目利子の備考欄1借入金利子支払費が2億6,213万5,549円となっております。

なお、一般会計の平成27年度末の市債現在高は278億7,468万円で、これに対する交付税算入見込額は238億1,746万2,000円、参入見込額の割合は85.4%となっております。差し引き市の実質負担額は40億5,721万8,000円、14.6%となっております。

以上で12款公債費についての補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、12款公債費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 12款公債費、1項公債費にあります、公債費の償還については、現在、何本の借入れがあるのか。また、利息で一番高いものと一番低いものの利率、それから、借入れ年度について伺いたいと思います。

それから、利子分の借入金、償還費を、なぜここに載っている部分を元金へ流用をしたのかお伺いをしたいと思います。

それから、その下のほうにございます病院事業会計繰出金についてであります。退職手当負担金や普通特別交付税等の内訳についてお伺いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 何本かというご質問につきましては、今ちょっと資料を集めておりますので、後ほど。

高いものと低いものということで、まずお答えをいたします。

利率の高いものでございますが、利率4.85%のものが4本ございます。それは、借り入れた年度が昭和63年のものでございまして、平成30年には、もう償還が終わるという状況でござ

ざいます。

一方、低いものでございますが、低いものは0.1%が、今一番低いもので、それが24本ございます。借り入れた年度としましては、平成14年のものが10年たって平成24年のときに、利率の見直しを国がしてくれまして低くなっている。あと、最近のもの、平成25年度以降のものが、やはり0.1ということで低くなっております。

それと、流用がというお話がございました。当初予算を編成したときにおきましては、見込んだんですけれども、それ以降、必要な額に少し不足が生じるという中で、同じ項の中で流用をさせていただいたものでございます。

それと、本数、まいりました。平成27年度現在で、本数は555本でございます。

以上でよろしかったでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、12款公債費についての質疑を終わります。

続いて、13款諸支出金について補足説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、諸支出金について補足説明を申し上げます。

今、開いております決算書338ページ、そのままご覧ください。

13款諸支出金の支出済額は24億9,835万7,869円で、前年度比8,264万6,000円、3.4%の増となっております。

内訳としまして、2項1目水道事業公営企業費の備考欄1水道事業会計繰出金129万2,000円は、人件費に係る基準内の繰出金であります。

備考欄2の水道事業会計出資金1,560万円は、海上配水場増池工事に係る出資金であります。

2目病院事業公営企業費の備考欄1病院事業会計繰出金24億8,146万5,869円は、病院本体と附属施設分を含めた繰出金であります。なお、この中には、一般会計において退職手当負担金が縮減されたことに伴う病院への繰出額2億1,356万6,000円が含まれております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、13款諸支出金について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いいたします。
林晴道委員。

○委員（林 晴道） すみません、先ほどちょっと焦りまして、時間の関係で。続けて言っちゃって、ご答弁いただいてもよかったんですが。

病院事業会計の繰出金について、内訳、これをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 病院への繰出金について、地方交付税の算入分を出している分から、まずお答えをいたします。

普通交付税の分につきまして、まず27年度が15億6,059万8,000円でございます。それと特別交付税の分としまして、6億6,467万7,000円でございます。

このほかに、附属施設分としまして、老人ホームの分で1,740万2,000円、ケアハウス分で2,522万3,000円でございます。それに、先ほど補足説明で申し上げました退職手当組合負担金の縮減分を加えた額となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、13款諸支出金についての質疑を終わります。

続いて、14款予備費について補足説明がありましたらお願いをいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、予備費について補足説明を申し上げます。

決算書は340ページになります。

14款予備費の充当状況についてご説明いたします。

予備費支出及び流用増減欄になりますが、27年度の予備費の充当額は1,060万9,000円で、件数としては34件でございました。

充当先の内訳を申し上げますと、2款の総務費へ12件で442万3,000円、3款の民生費へ8件で94万4,000円、4款の衛生費へ1件で7万2,000円、7款商工費へ1件で25万2,000円、8款土木費へ5件で64万1,000円、9款消防費へ3件で313万5,000円、10款教育費へ4件で114万2,000円、これらの充当を行っております。

以上で予備費についての説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

それでは、14款予備費について質疑に入ります。質疑がありましたらお願いをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終わります。

以上で議案第1号の質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して、議案第1号の採決をいたします。

議案第1号、平成27年度旭市一般会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上で議案第1号の審査を終了いたします。皆様、大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

なお、本委員会は、あす13日午前10時より議会委員会室において開催いたします。どうもありがとうございます。

散会 午後 5時23分

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 3 日（火曜日）

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 3 日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2 号 平成 2 7 年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 3 号 平成 2 7 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 4 号 平成 2 7 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 5 号 平成 2 7 年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 6 号 平成 2 7 年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 7 号 平成 2 7 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第 8 号 平成 2 7 年度旭市病院事業会計決算の認定について

出席委員（8名）

委 員 長	景 山 岩三郎	副委員長	伊 藤 保
委 員	伊 藤 房 代	委 員	宮 澤 芳 雄
委 員	飯 嶋 正 利	委 員	米 本 弥一郎
委 員	高 橋 秀 典	委 員	林 晴 道

欠席委員（1名）

委 員 磯 本 繁

委員外出席者（2名）

議 長 平 野 忠 作 副 議 長 島 田 和 雄

説明のため出席した者（29名）

財 政 課 長	伊 藤 憲 治	税 務 課 長	渡 邊 満
保 険 年 金 課 長	高 木 松 夫	高 齢 者 福 祉 課 長	宮 内 隆
農 水 産 課 長	宮 負 賢 治	建 設 課 長	加 瀬 喜 弘

下水道課長	高野和彦
監査委員	高安一範
事務局員	19名
その他担当員	

会計管理者	島田知子
水道課長	加瀬宏之

説明のため出席した者 ※参考人（8名）

病院事務局長	菅谷敏之史
病院総務課長	野口稔
病院人事課長	河北隆
病院広報患者相談課長	須川敏行

病院経理課長	高埜正人
病院参事兼施設課長	永嶋英和
病院医事課長	片見武寿
その他担当員	1名

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通
副主幹	榎澤茂

事務局次長	花澤義広
-------	------

開会 午前10時 0分

○委員長（景山岩三郎） 議員の皆さん、そして職員の皆さん、昨日に続きご苦労さまでございます。

慎重なる審査と明快な答弁のほうをよろしくどうぞお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に続き、平野議長と島田副議長に出席をいただいておりますので、代表して平野議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（平野忠作） 皆さん、おはようございます。委員の皆さんには大変ご苦労さまでございます。

本日は、昨日に引き続きまして決算審査をしていただくことになっております。どうか十分なるご審査をお願い申し上げまして、簡単ですけれども挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（景山岩三郎） それでは、昨日に続き、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） それでは、議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は、旭市国民健康保険事業特別会

計歳入歳出決算に関する説明資料で補足説明を申し上げます。

説明資料をご覧いただきたいと思います。こちらの資料になります。

1 ページをご覧ください。

1 の世帯数と被保険者数の推移ですが、27年度の欄をご覧ください。

年間平均ですが、世帯数は1万2,710世帯で、前年度比1.8%の減であります。次に、被保険者数の総数は2万4,967人で、前年度比4.4%の減となっております。

続いて、2 の国保加入率の推移ですが、27年度末の欄をご覧ください。

世帯割合ですが、住民基本台帳における旭市の世帯数は2万5,590世帯で、そのうち国保世帯は1万2,518世帯となっております。全体に占める割合は48.9%となっているものがあります。人数は、旭市の住基人口が6万7,415人、国保被保険者数が2万4,286人となっております。その占める割合は36%であります。

2 ページをご覧ください。

3 の保険給付の状況ですが、下の表、合計欄をご覧いただきたいと思います。

一番下になりますが、27年度における保険給付費の総額は57億8,790万9,000円となりまして、前年度比5.8%の増となっております。1人当たりの給付額で申しますと23万1,822円となり、前年度比で10.8%の増となっております。

3 ページをご覧ください。

ここでは、右上の表の短期人間ドックの欄をご覧ください。

人間ドックの種類といたしましては、日帰りのコースと1泊2日のコースに分かれるわけですが、これらの実施件数の合計は706件となるものであります。70%の助成割合で3万円を上限としております。

続きまして、4 ページをご覧ください。

国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

①の表の下段、27年度の現年度分ですが、収入済額をご覧ください。

23億3,725万4,000円を収納いたしまして、収納率は92.2%であります。

次に、右側の滞納繰越分をご覧いただきたいと思います。収納済額が2億43万2,000円、不納欠損額が9,290万4,000円となりまして、収納率は19.3%であります。

続きまして、6 ページをご覧ください。

5 の後期高齢者支援金の状況についてご説明いたします。

これは、ゼロ歳から74歳までの国保被保険者が後期高齢者に係る医療費の一部を負担する

ものであり、当該年度の概算額から前々年度における精算額を差し引いて納付するものであります。27年度は13億7,823万5,000円の支出となりました。

続きまして、7ページをご覧ください。

6の介護納付金の状況です。平成27年度の納付金額は6億2,275万2,000円の支出となりました。これは、27年度の概算納付額6億8,512万1,000円から前々年度精算額6,236万9,000円を減額したものであります。

最後に、施設勘定の滝郷診療所についてご説明いたします。

7の滝郷診療所の状況の一番下、27年度の欄をご覧ください。

診療日数は191日で、患者数は6,458人、前年度比5.2%の増であり、診療収入においても7,378万1,000円と、前年度比7.4%の増となっております。

以上をもちまして、議案第2号の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 税務課から、平成27年度の決算について補足説明をいたします。

お手元に配付してあります平成27年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）をご覧ください。

それでは、平成27年度の国民健康保険税の収納状況等につきまして概要をご説明いたします。

1ページをお願いします。

初めに、国保税全体の収納状況の概要についてご説明いたします。下の表をご覧ください。

Aの平成27年度の調定額については35億7,128万1,501円で、前年度と比べ約2億3,400万円の減となりました。

減の主な理由は、課税所得及び被保険者数の減等によるものでございます。

Bの収入済額は25億3,768万5,839円で、前年度と比べ約1億1,900万円の減となりました。

次に、Cの不納欠損額は9,473万7,401円で、前年度と比べ約900万円の減となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額ですが、これは国保税全体の平成27年度末の滞納額であります。9億4,118万9,800円で、前年度と比べ約1億500万円の縮減となりました。

次に、その下の収納率につきましては、平成27年度の現年分が92.17%で、前年度と比べ2.53ポイントの増となり、滞納繰越分が19.30%で、前年度と比べ2.02ポイントの減となり、現年・滞納繰越分の合計では前年度から1.22ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いします。

この表は、国民健康保険税の科目別の調定額及び収入済額の前年度対比であります。

初めに、一般被保険者につきましては、一番右側の収入済額増減になりますが、医療分、後期高齢者分及び介護分とも減となり、小計で前年度と比べ合計で約9,460万円の減となりました。

真ん中から下の退職被保険者について、小計で前年度と比べ合計で約2,470万円の減となりました。

減の主な理由は、課税所得及び被保険者数の減等による調定額の減によるものです。

以上、国民健康保険税の合計では、前年度と比べ約1億1,930万円の減となりました。

次に、3ページをお願いします。

国民健康保険税の収納率の前年度対比です。

平成27年度の現年分は92.17%と、平成26年度と比べ2.53ポイントの増となり、滞納繰越分は、平成27年度は19.30%と、2.02ポイントの減となりました。合計では70.99%と、1.22ポイントの増となりました。

次に、4ページの差押処分の状況であります、市税との合算であり、きのうご説明したものと同じでありますので、省略させていただきます。

次に、5ページをお願いします。

過去5年間の収納率の推移です。

国保税で、平成23年度の現年分と滞納繰越分の合計で62.44%と、平成27年度は70.99%と平成23年度と比べ8.55ポイントの増となり、毎年伸びてきています。

次に、6ページをお願いします。

過去5年間の収入未済額（滞納額）の推移です。

国民健康保険税で、平成27年度の現年分、滞納繰越分の合計は9億4,118万9,800円で、平成23年度と比べ約3億5,500万円の滞納額を縮減できました。

7ページの夜間・休日納付窓口の状況についても市税との合算ですので、省略させていただきます。

以上のとおり平成27年度の決算の概要をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たっては、税の公平性の観点から収納率の向上に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 決算書の391ページ、備考欄3、短期人間ドック事業3,590万9,870円ですが、13節委託料の人間ドック委託料3,585万1,890円の内容について、人数は先ほどお聞きしましたけれども、性別と年齢別を教えてくださいと思います。

それから、19節負担金補助及び交付金、人間ドック助成金の5万7,980円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 平成27年度の短期人間ドックの利用状況です。

合計で706件なんですけど、性別で男性が418人、女性が288人です。

またその内訳としまして、1泊2日の利用者が男性で196人、女性で160人です。日帰りが男性で222人、女性が128人となっております。

それと、人間ドックの助成金の費用ですが、すみません、ちょっと年齢別は集計していないので今資料ございませんので、分かり次第ということでよろしいでしょうか。

費用といいますと、1人当たりの平均の費用で5万1,577円で、これは中央病院でやる場合は本人から負担金を一度市でお預かりしまして助成金と合わせて納付しますので、5,798万円という形になります。そのうち自己負担額が1,583万6,000円ということで、あと費用総額というよりは全ての額が3,641万3,000円ありまして、5,798万円になるものであります。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 徴収率、収納率についてお尋ねいたします。

平成27年度の現年分は92.17%ということで、市税に比べると若干低いんですけれども、普通徴収が多いということを考えますと、担当の皆さん本当によくやったださっているなと感じているところです。

この現年分ですとか滞納繰越分、旭市では年度を追うごとに高まっているということなんですが、県内の状況、近隣市の27年度の収納率の状況ですとか、あるいは同じように推移が分かればお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 収納率の関係です。

近隣の収納率ということで、平成27年度の収納率、匝瑳市が現年で91.88、滞納繰越分が13.59、それと銚子市、現年が89.48、滞納繰越分が14.99、香取市、現年が89.70%、滞納繰越分が20.14%ということであります。

旭市ですが、県内市町村で比較しますと、27年度は現年度分が13位、滞納繰越分が23位、合計では19位と、そのようになっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。よそと比べることで旭市の努力がよく見えたと思います。

それで、さらにお伺いしますけれども、国保税、世帯にかかってくるわけで、完納されている世帯の割合というのはどのぐらいあるのか、あるいは滞納している方の実態って言えばいいんでしょうか、高額保険税を賦課されている方が未納が多いのか、あるいはその辺のところどういった実態なのかということ。それからもう一つ、限度額について、近隣と比べて旭はどうなっているのか、ちょっとお尋ねします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 完納しているといいますと、収納率なのかなと。完納率というのがちょっと不明なんですけれども。あと滞納者の現況ということなんですけれども、国保税につきましては、国保世帯、旭市の特徴としましては、所得が低いというような状況があります。また、これは全部の市町村に言えることだと思います。国保に加入している方は、要は、社会保険と比べて所得が低いというのが一般的に言える。それでまた高齢者、要は、60歳過ぎてリタイアされた方が後期高齢者に入るまでの部分というような、その部分の影響があるのかなというふうに感じております。

あと限度額ですけれども、現在、旭市の限度額、医療分につきましては51万円、後期高齢者の支援金に関しては14万円、介護納付金については12万円、合計で77万円というような状況になっております。国の基準では、ここのところ毎年限度額の改正が行われ4万円程度の値上げが起きております。26年の改定の時には国の基準まで改定させていただきましたが、その3月31日に既にもう4万円上がって、現在では医療分が54万円、支援金分が19万円、介護納付金が16万円、合計で89万円と12万円ほどの差が生じております。

今後の傾向としまして、国では、社保とバランスを考慮して限度額超過分まで上げていく

ということで、今後さらなる限度額の引き上げが行われると思います。

以上です。

(発言する人あり)

○税務課長（渡邊 満） 近隣につきましては、国の基準どおりの限度額。

(発言する人あり)

○税務課長（渡邊 満） 国と同じですので12万円。

(発言する人あり)

○税務課長（渡邊 満） ええ。県内で限度額まで達していないのが、たしか成田市と4市くらいということで、これは政策的に引き上げていないというんだと思いますけれども。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） ありがとうございます。

収入の低い方も多いというようなお話でしたけれども、国民健康保険には短期証ですとか資格者証といった制度があると思いますが、この制度の概要と、旭市ではどのくらいの方が利用されているのか。また、平成30年に県で国民健康保険一本化されるというか一元化されるというか、予定されているようですけども、その場合は市町村ごとに多分保険税の金額が課せられることになるかと思いますが、その場合、この収納率というのが影響をするのかどうなのか、その辺の情報があればお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 保険税を納付していただけない方、それも長期期間にわたりとかという場合には、短期証3か月または6か月、全くないに等しい方は一般証という形で保険証を発行しております。

(発言する人あり)

○保険年金課長（高木松夫） 最近の数字なんですが、28年6月、今年の6月現在で一般証が87.7%です。6か月証が4.53%です。3か月証が5.63%です。資格証が2.14%となっております。あと、広域化された場合に、被保険者証のこういう扱いがどうなるというのはまだ具体的には聞いてはいないんですけど、今現在もどこの市町村でも短期証なりは発行しておりますので、基準が明確じゃないんですけど、多分そういう制度にはなろうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） 他にございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、国民健康保険事業についてなんですけれども、平成27年現年分で国保税の調定額、これ1人当たり10万1,467円で、前年度より下がっている状況ですね。しかし、反対に1人当たりの医療費は上がっておりますが、そのような中、平成26年度に国保税を改定したと、そういうことであるかと思うんですけれども、今後改定等は行うのか。あと、今米本委員からお話が出ました平成30年に国保を広域化の取り組みに、この進捗状況、もう近いので教えてもらいたいと思います。

それから施設勘定、滝郷診療所の患者さん1人当たりの診療収入、それから1人当たりにかかる費用及び薬剤購入額について伺いをいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、保険料の改定ということでございますが、平成26年度に値上げさせていただきました。その時に、3か年の財政推計を基に27、28、29の財政状況を勘案して保険料を決めさせていただきました。

今現在、平成30年の広域化に向けて、国・県と協議が進んでいるわけですが、その中で標準税率というかそれを示されて、それで県に納付する納付金の額が出てくると思いますが、けれども、その中で旭市では幾らにするか、その段階で検討することになると思われます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 今2点の質問がありましたので、先に30年度から国保の広域化の進捗状況ということで、まだ具体的に決まっていないのがいっぱいありまして、今度県にも国民健康保険運営協議会というのが設置されるんですけど、そこで県全体の国保の運営方針等々を決めていくわけなんですけど、その会議がこの年末くらいになるということで、そこでより具体的にはなるかなと思っております。

それと、保険料を含めました市が県へ今度保険税といろいろな交付金等を県へ納めるわけなんですけど、納付金等の関係の試算が10月くらいに、取りあえずそういう試算するソフトを県経由で国から来まして、27年度各市町村の決算が終わりましたら、その数字を当てはめて試算できるということを聞いております。まだ先ほど申しましたように全然決まっていな

いところがありますので、今分かるのはそのくらいかなということでよろしく願いいたします。

続きまして、滝郷診療所の患者1人当たりの収入額ということで、診療収入を割り返しますと1人当たりの収入が1万1,424円、それと1人当たりの費用、歳出総額を患者数で割り返しますと1万2,838円となりました。全てが薬剤費ではありませんが、若干の器材費も含めまして、医薬材料費ということで1人当たり5,740円がかかっているという状況です。

以上です。

(発言する人あり)

○保険年金課長（高木松夫） 全体で3,685万9,000円です。

それと、先ほど伊藤委員からありました人間ドックの関係なんですけど、1点訂正させていただきますと思います。

先ほど391ページの人間ドック助成金なんですけど、これは通常は事前に申し込んでいただくんですけど、自分で全て費用を払ってきちゃいましたよという方に助成している金額です。失礼しました。

それと、あと年代別ですがよろしいでしょうか。

(発言する人あり)

○保険年金課長（高木松夫） 40歳から45歳までが9件です。5歳きざみでいきますのでよろしく願います。50歳までが19件、55歳までが31件、60歳までが66件、65歳までが205件、70歳までが254件、75歳までが109件、75歳以上が13人です。合計で706件になります。

以上でございます。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

本会議では決算書を基にご説明いたしましたので、本日は旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料のほうで補足説明を申し上げます。こちらになります。

説明資料は1ページとなります。

まず、1の表にあります被保険者数ですが、年間平均で9,191人となりまして、そのうち1,508人が社会保険において被扶養者であった方であります。

また、この表中65歳以上74歳以下の方については、一定の障害があることが該当条件となりますが、本人の申請により後期高齢者医療に加入された方であります。

続きまして、2の表の保険料の収納状況ですが、特別徴収分については収入済額が2億3,405万7,000円で、収納率は年金からの特別徴収であることから100%となっております。普通徴収分につきましては、収入済額が1億700万8,000円で収納率は98.7%であります。不納欠損額は20万5,000円、収入未済額は現年度分と滞納繰越分を合わせて194万2,000円であります。保険料全体での収納率は99.4%となるものであります。

簡単ではございますが、以上で議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について質疑がありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定についての補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。この用紙になりますので、すみませんが。

1ページをお願いいたします。

1の高齢者人口等につきましては、本会議において補足説明を申し上げましたところありますので、本日は2の要介護（要支援）認定者数の状況についてからご説明いたします。

要介護（要支援）認定者数の状況ですが、表の中で、平成28年3月末の65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が408人、要介護1から5を合わせた認定者が2,377人で、合わせて2,785人となっております。特定疾病を要件といたします40歳以上65歳未満の第2号被保険者では要支援認定者が11人、要介護者が91人で、合わせて102人となり、全体では要支援認定者が419人、要介護認定者が2,468人で、合計2,887人となるものでございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階ございまして、第5段階が基準額となっており、平成27年度は年額で5万4,000円、月額で4,500円となるものでございます。第1段階から第4段階は低所得者に配慮し、基準額の1.0から段階別に引き下げた率となっております。第6段階から第11段階につきましては、本人が市民税の課税者で収入額に応じて加算された率となっております。

第6期の介護保険料は、平成27年度から平成29年度までの3年間の事業計画で定められたものとなっております。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数でございますが、こちらはただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と構成割合となっておりますので、ここでは詳細の説明を割愛させていただきます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

5の保険料納付状況でございますが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は8億7,102万2,925円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100%でございます。

口座振替及び直接納付となります現年度分普通徴収の収入済額は8,786万2,135円となり、還付未済額を差し引いた収納率は84.7%とでございます。

特別徴収と普通徴収を合わせた現年度分収入済額は9億5,888万5,060円となり、還付未済額を差し引いた収納率は98.4%でございます。

次に、過年度分でございますが、収入済額は641万9,222円となり、収納率は21.8%でございます。不納欠損額は912万3,573円で、対象者は257人でございます。現年・過年度分を合わせた全体では、収入済額は9億6,530万4,282円となり、還付未済額を差し引いた収納率は96.1%で、前年度よりも0.2ポイント増となりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況でございますが、居宅サービスの延べ利用人数は4万1,475人で、居宅サービスの計はA欄になりますが、20億830万6,347円でございます。これは前年度と比較いたしまして3,297万2,852円、1.7%の増となるものでございます。

居宅サービスで特に利用の多いのは、①のホームヘルパーを利用される訪問介護と⑥のデイサービスを利用される通所介護サービスとなります。

①の訪問介護サービスは延べ利用人数6,736人、年間給付額は2億7,192万9,246円で、1人当たりの1か月の給付費に換算いたしますと4万370円となるものでございます。

⑥の通所介護サービスは、延べ利用人数が1万3,363人、年間給付額は7億7,988万8,588円で、1人当たりの1か月の給付費は5万8,362円でございます。

続いて、地域密着型サービスでございますが、このサービスは原則として旭市民が利用できるサービスで、認知症対応型のグループホームと小規模特別養護老人ホーム等が該当いたします。サービスの延べ利用人数でございますが、1,152人で年間給付費はB欄にございますが2億8,725万1,074円となり、前年度と比較いたしまして548万9,625円、1.9%の増となりました。1人当たりの1か月の給付費は24万9,350円でございます。

続いて、施設サービスですが、延べ利用人数は7,488人で、月平均施設入所者数は624人でございます。内訳は老人福祉施設が416人、老人保健施設が207人、療養型医療施設が1人でございます。施設サービスの計はC欄になりますが、18億409万9,504円で、前年度と比較いたしまして494万1,082円、0.3%の減となりました。1人当たりの1か月の給付費は24万932円でございます。

続いて、特定入所者介護サービス費でございますが、これは市民税非課税世帯等の低所得の要介護者が施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費、居住費について補足給付として支給するものでございまして、延べ6,204人に2億506万9,680円を支給いたしました。

続いて、高額介護サービス費は、1か月に支払った利用者負担額が一定の上限額を超えたときに、所得区分に応じまして超えた部分を払い戻すものでございまして、延べ7,722人で7,843万156円を支給いたしました。

続いて、高額医療合算介護サービス費は、同じ世帯で介護保険と医療保険両方の利用者負担の合計が一定の上限額を超えた分を払い戻すもので、延べ341人に740万5,568円を支給いたしました。

保険給付費の総額は一番下になりますが、43億9,421万2,157円となり、前年度よりも4,801万9,839円、1.1%の増となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第4号について質疑がありましたら、お願いいたします。

伊藤房代委員。

○委員（伊藤房代） 457ページ、備考欄1番、認定調査費1,343万1,792円のうち、13節委託

料、介護認定調査委託料123万6,000円の内容についてお伺いいたします。

次に475ページ、備考欄3番、配食サービス事業1,183万5,140円の中の、13節委託料、配食サービス事業委託料1,171万3,500円の内容についてお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 伊藤房代委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、初めに475ページの配食サービスのほうから説明させていただいてよろしいでしょうか。すみません。

利用人数が198人になりまして、配食数としましては1万5,618食ございまして、事業所は2事業所あるんですが、延べ243日稼働いたしまして、1日平均が64.3食ということで、その合計額がここに記載のとおり1,171万3,500円ということでございます。

もう1点ちょっと調べますので、すみません。

○委員長（景山岩三郎） ここで暫時休憩いたします。そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時52分

○委員長（景山岩三郎） それでは、会議を再開いたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） どうもお待たせいたしました、すみません。

件数ですが、315件に委託しておりまして、その委託業者5事業所ということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それではお願いします。

決算書のほうですね、468ページになりますけれども、5款1項の介護予防事業のほうです。介護予防事業、これから先、要介護、要支援に上がっていかないために重要度が増しているわけですが、そのための事業を幾つか行っていると思いますけれども、主なものを事業内容、概要を説明いただきたいなというのが一つです。

それから473ページ、備考欄1の家族介護用品給付事業のうち、紙おむつの給付の現状に

ついて実態をお伺いしたいと思います。

それから、475ページになります。備考欄6の住宅改修費助成事業、こちらの20番、住宅改修費助成金、こちらの利用件数を。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、逆に下から説明をさせてもらってよろしいでしょうか。

まず、475ページの住宅改修のほうからすみません。

住宅改修につきましては、申請件数が27件、要は、限度額の2分の1ということで、金額がここに書いてある361万8,000円となるものでございます。

続きまして、473ページの紙おむつのほうでございます。

支給人員としましては401人ございまして、紙おむつと言いましても紙おむつと尿とり用のパット等、そしてテープも含めまして支給しておりまして、ここに記載のとおり670万971円の支給ということでございます。

続きまして、最後に介護予防の関係なんですけど、うちのほうでは地域包括支援センターの保健師、社会福祉士を中心にいたしまして、各地域で出前講座等やっております、健康予防、あるいは認知症対策等も含めてやっているものが内容となりますので、それでよろしいでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） それでは、お答えいただいた順番からでいきたいと思いますけれども、住宅改修のほうですけども、こちら、これを使って住宅改修する場合、例えば業者さんなんかは市内業者というふうに限定とかあるんでしょうか、それがまず1点です。

あと、紙おむつについては、これは不勉強で申し訳ないんですけど、申請すればということなんでしょうか。その手続きの流れの概略お伺いしたいということです。

介護予防事業に関しては、こちらはこれからさらに重要になってくると思いますので、ぜひよろしくお伺いしたいなという話です。

その住宅改修と紙おむつの件だけお願いします。

○委員長（景山岩三郎） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、まず紙おむつの関係なんですけど、一応申請者が申

請ということで、主に市内の業者が多いんですが、中には市外の業者でもやっております。それで基本的にケアマネジャーが間に入りまして、一応必要かどうかも含めまして申請していただくということになっておりますので。

(発言する人あり)

○高齢者福祉課長(宮内 隆) ええ、住宅改修は。すみません。申し訳ありません、本当に。

続きまして、紙おむつの要件なんですが、寝たきり及び認知症等がある65歳以上の方ということになっておりまして、まず市役所のほうに相談に来ていただきまして、その状況を確認いたしまして、うちのほうで申請を受け付けまして、あとはその配送業者のほうにその動態図も含めて渡して、それで認可証を出すということになっております。よろしいでしょうか。

○委員長(景山岩三郎) 高橋秀典委員。

○委員(高橋秀典) すみません、ちょっと住宅改修のほうで分かりにくかったのも、市内業者という縛りはないということでもいいんですか。

○委員長(景山岩三郎) 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(宮内 隆) そうです。

○委員長(景山岩三郎) 高橋秀典委員。

○委員(高橋秀典) 分かりました。

○委員長(景山岩三郎) ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(景山岩三郎) 特にないようですので、議案第4号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第4号までの担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○委員長(景山岩三郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料により説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。決算書の501ページ、503ページとなります。

下水道建設事業は事業費6,051万円で、財源の内訳につきましては、国庫支出金1,550万円、地方債4,360万円、その他97万円、一般財源44万円です。

事業の内容といたしましては、面整備工事は、ロの新田地区、サンモール西側で仁玉川南側の区域3.8ヘクタールの管渠工事と公共ますなどの取付管設置工事などで事業費は2,280万9,600円です。

舗装復旧工事は、平成26年度に面整備を実施いたしました旭市ニの太田神社付近の県道と市道の舗装復旧工事5,041平方メートルで2,511万円です。

管路施設維持管理工事は、マンホールの転落防止装置を設置し、103万6,800円です。

計画策定支援業務委託等は、汚水適正構想及び継続計画策定などを業務委託し、1,111万3,200円です。

その他事務費といたしまして44万237円です。

2 ページをお願いいたします。

公共下水道状況一覧でございますが、1、下水道の状況です。

平成27年度末の処理区域面積は202ヘクタール、普及率が9.8%、水洗化率が62.4%となっております。

2の受益者負担金です。

平成27年度の収入済額は4,127万9,800円、収納率71.9%で前年度比3.8ポイント増となっております。

なお、調定額などの現年度分及び過年度分につきましては、表の下に米印に記載しております。

不納欠損額であります64万6,200円、件数としては1件でございます。

不納欠損とした理由でございますが、競売終了に伴う債権の消滅によるものです。交付要求いたしました、配当を得られなかったものです。

次に、3の使用料収入です。

収入済額は9,226万3,161円、収納率98.8%で前年度比0.4ポイント増となっております。

不納欠損額ですが6万2,160円で、対象者は8名となっております。

不納欠損とした滞納者は、現在、下水道は使用しておりません。

不納欠損の理由でございますが、所在不明3名、生活困窮者4名、死亡者1名となっております。

4の補助金です。

水洗便所他改造資金補助金に18件、72万円を交付しております。

以上で議案第5号、下水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について質疑がありましたら、お願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） では、1点だけ。説明資料のほうでいきます。2ページですか。処理区域面積、26年度から27年度で3.8ヘクタール多くなっています。これは新田地区のということだと思うんですけども、処理区域内の世帯数がこれ引き算すると91世帯ですか。これ新たにこの中から接続した世帯というのは何件あるのか。これ下は接続世帯数ですから、ちょっと引き算してもまた違うのかなと。新たにといっても別の地域の分もあると思いますので、新たにこの新田地区から何世帯が利用するようになったのかをお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 3.8ヘクタール、新規に供用を開始した区域で12世帯が新たに加入していただいております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうすると、新田だけに限れば91世帯のうちの12世帯ということですかね。これはちょっと少ないなというふうに思うんですけども、何か背景等ありましたら。91世帯分の12世帯ということですので、どういった接続の推進をしたのかなということでお伺いしたいんですが。

○委員長（景山岩三郎） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 接続につきましては、事業の説明会の段階と受益者面積も土地の所有者様に申請していただくんですが、その際にPRしまして接続をお願いしたりしております。また、工事の説明の際にも併せて説明はしております。

今回の12世帯の接続につきましては、実は集合住宅が1棟がその地区に建ちまして、そこ

が一斉に接続していただいたというような形になっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは下水道事業ですが、本市の下水道会計においては非常に厳しい状況で、何よりも普及率、これが問題であろうかと思います。そこで、普及率の向上のための対策等がありましたら改めて伺いたいと思いますが、お願いします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 普及促進につきましては、市のホームページですとか、あるいは広報ですとか、いろんなところでPRはしているつもりでおります。その中で普及促進を図るには、やはり個別にお宅を訪問いたしまして説明やらお願いやらをするのが一番効率がよいのかなと思って、それも実施しております。ですが、やはり説明をいたしまして、いただく回答は高齢者世帯である、あるいは後継者がなかなかいなくてという、工事費がなかなか負担できない、あるいは今浄化槽、単独浄化槽なり合併浄化槽なりがついていて、特に排水の支障を感じないというような理由からなかなか接続が思うように上がっていかないのが現状であります。これからも普及促進には努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 今のご回答をいただいても、なかなか抜本的な解決にはつながらないんじゃないのかなというふうに感じるんですけど、ここで逆の発想で先行投資的な考えなんですけれども、一般会計においては繰越金はかなりあるわけです。そこで、一般会計からの繰り入れを逆に増やして、下水道料金をまず下げて普及率を上げるというような対策、この考えはないものなのか伺いたいと思いますが。

○委員長（景山岩三郎） 下水道課長。

○下水道課長（高野和彦） 普及率向上のために料金の値下げというお話でございますが、先ほど普及促進に歩いているという中でもやはり料金の話ってなかなか出てこないというのと、平成12年から供用を開始しておりますが、私も担当してまだ2年目なんですけども、特に下水道料金高いなというような苦情といいましょうか、その辺のお話は伺っておりません。やはり普及率の向上には先ほど申し上げましたような理由が強いのかなというふうに考えてお

ります。

料金につきましては、平成12年度の供用開始から据え置いております。確かに料金値下げすれば使用者の負担額の軽減につながり、またそれが普及率の向上につながるかとは思われますが、現状のままの料金でしばらく普及促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） それでは、議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきまして、決算に関する説明資料によりご説明申し上げます。

決算に関する説明資料の1ページをご覧ください。決算書のほうは519から521ページになります。

排水施設維持管理費です。

農業集落排水事業は、江ヶ崎地区と琴田地区で実施しておりますが、この資料は、全体事業のうち排水施設の維持管理費の状況になります。

決算額は、2,186万8,000円で、財源内訳のその他1,774万7,000円は、使用料及び手数料の収入で、一般財源は412万1,000円です。

事業の内容ですが、事業概要欄の表の上段にあります江ヶ崎地区は、平成10年5月の供用開始で処理場のほか中継ポンプ場が9か所あります。

需用費は、施設の電気、水道料金のほか、処理場やポンプ場の計器類の交換などの維持補修費で1,394万2,124円、役務費は、通信費及び使用料の口座振替手数料などで32万1,228円、委託料は、施設の維持管理や電気工作物の管理などの委託経費で255万5,932円、使用料及び賃借料は、情報通信用サーバーのリース料で19万4,400円、これらの合計は1,701万3,684円となりました。

下段の琴田地区は平成13年5月の供用開始で、処理場のほか中継ポンプ場が5か所あります。

内容は、先ほどの江ヶ崎地区とほぼ同様でありまして、需用費は、施設の電気、水道料金

のほか、処理場及びポンプ場の維持補修で290万3,537円、役務費は、通信費や使用料の口座振替手数料などで21万4,353円、委託料は、施設の維持管理や電気工作物の管理などの委託費で162万円、使用料及び賃借料は、情報通信用サーバーのリース料で11万6,640円、これらの合計は485万4,530円となりました。

事業効果といたしましては、これらの管理業務を行ったことにより、農業用用水路などの水質保全と生活環境の改善が図られております。

続きまして、説明資料の2ページをお願いいたします。

農業集落排水事業状況一覧です。

1の普及状況ですけれども、地区ごとにご説明いたしますので、全体の表の下にあります江ヶ崎地区の表をご欄ください。

処理区域の面積は30ヘクタールで、平成27年度は、区域内世帯数403戸に対し接続世帯は299戸、区域内人口1,461人に対し使用人口が1,085人で、普及率は74.3%となりました。

次に、隣の琴田地区の表をご欄ください。

処理区域の面積は18ヘクタールで、平成27年度は、区域内世帯数210戸に対し、接続世帯数は136戸、区域内人口は716人に対し、使用人口は509人で、普及率は、71.1%となりました。

その他の内容につきましては、本会議で補足説明いたしましたとおりですので、よろしくお願いいたします。

以上で議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算につきましての補足説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、農業集落排水事業でございますが、この決算に関する説明資料で接続世帯が前年度から6世帯増加となりました。しかし、3割近くが接続されていないような状況なんですが、接続が伸びていかない理由と、その対策等についてお伺いしたいと思います。

また、使用料の所で昨年に比べて未納の件数、両地区で共に増えておるんですが、その原因について併せてお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 接続世帯が伸びない理由でございますけれども、現在使っている浄化槽なりくみ取り式のトイレとかそういったもので足りているというような状況でございます。使用していただけるようお願い等はしていますし、また地元の各地区の皆さんにもそういった推進していただいたりはしているところなんですけれども、なかなか現状で足りているというような状況でありまして、伸び悩んでおります。

それから、使用料の未納が多い原因ということなんですけど、ちょっとお待ちください。

使用料が未納がある、多いというようなお話でした。件数的には農水の場合には少ないわけなんですけれども、毎月個別訪問して徴収に取り組んでおります。そういった中で生活が大変だという理由で、分納約束で分割納付とかもしていただいたりしているところなんですけれども、なかなかもらい切れていないという状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

それでは、議案第5号と議案第6号の担当課は退席してください。

議案の審査は途中ですが、昼食のため、ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時 0分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

職員の皆さん、そして病院職員の皆さん、この雨の中、大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

委員会条例第29条の規定に基づき、参考人として地方独立行政法人国保旭中央病院の職員に出席要請をしております。

参考人の皆さん、本日はお忙しい中出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会では、平成27年度の各会計の決算について審議するものであります。この後、水

道事業会計決算の審査に続きまして、病院事業会計決算の認定について審査を行いますので、どうか議会活動のご理解を賜りご協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第7号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について補足説明を申し上げます。

決算書の13ページをお開きください。

2. 工事、（1）建設工事の概況でございます。3項目ありますので、上から順に説明させていただきます。

最初に、工事名、水配27第3号第382期口地区配水管切り回し工事でございます。これは、建設課発注の排水路整備工事第22号において、道路下に設置するボックスカルバートが水道管と干渉することから、水道管を切り回す必要が生じたことに伴い実施したものでございます。

工事内容といたしましては、φ200ミリの耐震型ダクトイル鋳鉄管を30.8メートル、φ150ミリの耐震型ダクトイル鋳鉄管を6.9メートル、φ75ミリの耐震型ダクトイル鋳鉄管を4.9メートル、φ150ミリの耐震型ポリエチレン管を128.2メートル、φ75ミリの耐震型ポリエチレン管を4.2メートル、合計175メートルの配水管を布設し、その後φ200ミリ、150ミリ、75ミリの仕切弁を各1基、及び消火栓を1基設置したところでございます。

続きまして真ん中の欄ですが、工事名、水配27第4号第383期楠木地区配水管布設替工事です。これは、過去に漏水が連続している配水管を耐震管へ布設替えし、更新したものとなります。

工事内容につきましては、φ50ミリの耐震型ポリエチレン管を342.0メートル設置してございます。

一番下の欄です。工事名、水配27第5号第384期横根地区配水管布設替工事です。これも、過去に漏水が連続して発生している配水管となります。これを耐震管へ新たに布設替えし、更新したものとなります。

工事内容といたしましては、φ100ミリの耐震型ポリエチレン管を114.5メートル、φ50ミリの耐震型ポリエチレン管を6メートル、φ40ミリの耐震型ポリエチレン管を8.25メートル布設しております。合計128.25メートルの配水管を布設いたしました。また、φ100ミリ、

50ミリ、40ミリの仕切弁を各1基、φ20ミリの給水管を4か所布設し、宅内へ接続したところでございます。

以上で議案7号、水道課所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について質疑がありましたら、お願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、水道事業会計でございますが、水道事業の決算を見ますと、毎年利益が計上され、二十数億円の未処分利益剰余金が計上されております。数年前、使用料が改定され、今後の管路等の改修費用に充てるということをいつもご答弁だとか説明だとかでいただいているんですが、それでは今後、改修の具体的な計画と改修予定の金額等、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、まず水道事業の計画について少しご説明させていただきます。

平成19年度に、合併して2年後ですかね、基本計画を策定しまして、現在の配水池の能力における給水区域の見直し、それと連絡管の設置工事などを進めておりました。22年にまた新たに基本計画を踏襲する中、水道ビジョンという計画を作成いたしました。これには、1節の老朽化のための更新計画を策定しております。この計画では、内容としては、法定の耐用年数を大幅に過ぎている配水池や配水のための機械、電気計装装置など、これらの更新を主に、また配水管の更新を毎年一定規模行うような事業計画となっております。

また、本市のほうでは、平成23年の震災を受け、現行の水道ビジョンの示す事業計画の優先順位などをまた見直しながら事業を進めておりますが、今後はまたこれら防災面からの計画の見直しや、また水道の広域化、これらの検討も必要となっておりますので、現在、千葉県の水道ビジョンの見直しが行われており、28、29年に千葉県の水道ビジョンができるということですので、これを受けてまた新たに水道ビジョンのほうの見直しを平成30年以降考えているところでございます。

このような中、毎年幾ばくか工事は進めております。現行の水道ビジョンということで回答させていただきます。

現行の水道ビジョンでは、平成23年から平成32年までの10年ということで計画されてお

ます。この中で配水池、これらの更新、それから電装関係、機械関係ですね、これらで約13億1,400万円。それで、管路の更新・新設、これらに合わせまして15億3,000万円、合わせて28億4,400万円ほど予定されているところでございます。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 水道料金、県下でも最高額に近いというようなことを今覚えておるんですが、具体的に県内の順位が分かれば教えていただきたいのと、大きな金額だったと思いますが、その程度の改修計画であるならば、水道料金の値下げ等を考えてもいいのではないかなと再度感じました。その辺のところをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、ご質問の県内でどれくらいの値段、料金体系なのかというところでございます。

ちょっと調べたのが最近なんですが、分かるものはインターネット、それから聞き取り等で各市町村に連絡しまして聞いております。

レベルを一緒にするというじゃないんですが、口径、それから何か月、何立米という、これを20ミリの口径で2か月、20立米使用した際の料金ということでやっております。

旭市は県内で3番目ということになります。一番多いのが山武郡市広域水道企業団、これが6,069円という、構成団体は東金市、大網白里市、九十九里町、横芝光町です。2番目が山武市です。これが、構成が成東地区と蓮沼・松尾地区は、最初に申し上げました山武郡市のほうに入ります。山武市のほうの残ったものの地区が2番目として5,724円となっております。当市は5,184円ということになります。あと近隣市町村になりますと香取市が4,644円、東庄町は旭市と同じ東総広域になります。4,536円、東庄町は14位です。15番目に八匳水道企業団の中の匝瑳市4,449円、銚子市が32番目で3,585円となっております。

以上です。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたら、お願いいたします。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） それでは、議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計決算の認定について補足説明をいたします。

決算書の25ページをお開きください。

前年度との比較でご説明申し上げます。

一番上、病院事業収益は、前年度比101.5%、5億3,010万円の増額となりました。

主な内訳といたしまして、上から3段目の入院収益は、前年度比106.6%、10億9,268万円の増です。これは年間延べ入院患者数が全体に比べ8,337人増加したこと、また手術件数が前年度に比べ200件余り増加したことなどによって増額となったものです。

一方、その1段下の外来収益は、前年度比94.8%、7億812万円減少いたしました。

主な要因といたしましては、7月から院外処方を実施したことにより薬剤分の収入が減少したことによるものです。

ページ中央にございます補助金は、前年度比82.7%、3,207万円の減少となりました。

主な要因といたしまして、臨床研修費及び小児救急医療拠点病院運営費補助金の減額などによるものでございます。

負担金交付金は、前年度比102.2%、4,587万円の増加となりました。

主な要因としましては、普通交付税の企業債の元利償還分の増加等によるものです。

一番下段の特別利益は、千葉縣市町村総合事務組合退職手当負担金の市縮減分の繰り入れを受けたものでございます。

続いて、次のページ26ページをご覧ください。

ページ上段の病院事業費用は、前年度比100.8%、2億8,942万円の増となりました。主な内訳といたしまして、上から3段目の給与費は、前年度比104.6%、6億5,542万円の増加となりました。

要因としましては、人事院勧告による給料表の増額改定と法定福利費の標準報酬制度への移行の影響、及び医師、看護師の給与費の増によるものでございます。

続いて、材料費は、前年度比97.4%、2億5,708万円の減となりました。

要因としては、薬品費が6億2,152万円減となったこと、一方、診療材料費は3億6,414万円増となったこと、これらによるものでございます。

薬品費の減は、院外処方へ移行したことにより購入する薬品が減少したためです。また、診療材料費の増は、手術件数の増加によって使用する診療材料が増えたものでございます。

その下の経費は、前年度比95.4%、1億7,607万円の減となりました。

主な要因は、光熱水費、委託費等の減額によるものでございます。

次に医業外費用は、前年度比94.4%、1億3,485万円の減となりました。主な内訳として、雑損失は、前年度比98.0%、2,088万円の減、繰延勘定償却は、前年度比93.8%、3,674万円の減などによるものです。

雑損失は、具体的には消費税雑損失で、材料費や経費の減額に伴い、消費税が減額となったことによるものです。また繰延勘定償却は、電子カルテ等の減価償却が減となったものです。

一番下の特別損失は、企業債の繰上償還による補償金支払いと、老朽化した宿舎の解体によるものでございます。

以上により、平成27年度病院事業会計は、6億652万円の当期純利益を計上しました。

以上で、議案第8号、病院事業所管の補足説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について質疑がありましたら、お願いいたします。

特にございませんか。

米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 病院の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

収益的収支についてお尋ねいたします。

看護師養成事業収益が予算に対して増加しています。また、養護老人ホーム事業収益も同様に増加しています。この増加の要因についてお伺いいたします。

また、費用のほうでは、看護師養成事業費用が予算に対しては少なくなっていますが、この予算は補正予算を組んで増額したかと思うんですが、それでも予算比少なくなった。本来はもうちょっと事業をしようというようなことであつたのかなと思いますが、その辺の事情についてお尋ねします。

それからもう一つ、ケアハウス事業費用がやはり予算比かなり下がっていますので、この要因についてお尋ねいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） お答えします。

まず収益のほうで、看護師養成事業収益、増額となった要因ですが、こちらは負担金交付金ですね、こちらが看護師養成事業収益分としていただいている負担金交付金が増額になっ

たことによる増になります。

続いて、老人ホームなんですけど、こちらは年延べの入所者の方が年間延べで833人増えております。1日当たりにしますと実人員で2名増えたということで、それらによる収益の増加です。

一方、費用のほうですが、まず、ケアハウスのほうの費用が余ったというところなんですけれども、正規職員が退職しまして、その補充でパートの職員を補充したということで、給与単価が減になっております。

すみません、看護師養成事業費用の余りに関してちょっとお時間いただけますでしょうか。

○委員長（景山岩三郎） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（景山岩三郎） 会議を再開いたします。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） 失礼しました。看護師対策事業費用が予算が余ったというところなんですけど、補正予算で、奨学金、補正予算を組んだんですけども、予定していたほど使用できなかったというところがありました。すみませんでした。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、次に、資金的収支についてお伺いしますが、企業債償還金ですが、これも補正を組んでかなり増額したんですが、実際には予算比半分ぐらいしか使えていなかった。これはマイナス金利の繰上償還等の関係でしょうか。

○委員長（景山岩三郎） 参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） ご指摘のとおり、補正予算では企業債の繰上償還を2本予定していたところなんですけど、マイナス金利等を導入されて、保証金というのが繰り上げて償還しますと保証金というのが取られるんですけど、それが補正予算で組んだときよりちょっと高くなってしまったということで、最終的に2本のうち1本を取りやめたという結果になっています。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員。

○委員（米本弥一郎） 中央病院は、この4月1日から地方独立行政法人化されまして、病院の事務に大変精通しています菅谷局長を迎え、これからも市民に、あるいは医療圏の住民の皆さんのために病院事業をしていただけたらと思っております。特に、昨年、薬の院外処方化で、薬の待ち時間も解消されましたし、今後は診療の待ち時間等についても取り組んでいただけるものと思っております。

また、独立行政法人化によりまして半年たったわけですが、その中の目的の一つに職員の意識改革というようなことがあったかと思いますが、その点についてはどの程度進んでいるのかお尋ねします。

また、中央病院は地域経済に大変大きな波及効果を持ってくださっていて、それが工事の面ですとか物品調達、雇用の面、非常に地元大きく貢献されていますが、独立行政法人になってもその点について変わりはないのかお尋ねいたします。

○委員長（景山岩三郎） 米本弥一郎委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷敏之史） おかげさまでもちまして、私どもの病院はこの4月から地方独立行政法人に移行しました。やはりその中でこれまでどおり患者様にはよりよい環境で医療を提供していきたいということで、職員一丸になって取り組んでおります。

その具体的な内容としましては、やはり例年、患者満足度調査というのを病院としてやっております、その中でやはり院外処方にしたことによりまして、お薬をもらう時間がかなり短縮されておりますので、やはり待ち時間の短縮ということで具体的な効果も出ています。

さらに、やはりこういった調査を継続的にやしまして、満足度を高めていきたいというふうに思っております。

そういった中には、やはり職員の意識というものも大変重要だと思っておりますので、これを契機にさらに職員が一丸となって取り組んでいきたいと思っております。

また、地元への貢献につきましても、これまでどおり、なかなか全ての発注業務は、なかなかやはり規模とかから一定の条件をつけなければいけないものもあることはあるんですが、可能な限り地元優先という考え方に基づいて発注をしていきたいと思っております。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） 病院事業、独立行政法人化になったわけですが、僕、この自治体病院であったことによってほかの類似施設ですか、同規模の病院と比べますと福利厚生等が

結構弱くて、医師確保だとか看護師確保は大変なんじゃないかなと思っておったんですが、その福利厚生の部分で独法化した中で変わった部分があればちょっとお伺いしたいなと思うところと、もう一点、毎年この決算常任委員会で決算書の37ページ、15節委託費、この明細をいただいているんですけれども、それ、また今年もいただけるものかどうかお伺いいたします。

○委員長（景山岩三郎） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院事務局長。

○病院事務局長（菅谷敏之史） まず、福利厚生費の関係ですけれども、初年度ということがありまして、この部分を明確に変えたというのは、正直なところ、今明確にこの項目を増やしたとかそういったものではありません。ただ、やはりいろんな面で職員のそういった福利厚生関係の意見というんですか、それはやっぱり吸い上げる場を拡充しておりまして、今年からそういう機会を、まずどういう要望というんですかね、職員がどういう要望なり持っているかという吸い上げる機会を今年から拡充して設けていまして、その意見を聞いた中で次年度以降反映させていきたいということで取り組んでいるところでございます。

また、要望のありました委託費の明細については、例年どおりお出ししたいと思っております。すみません、きょうは、今後ということをお願いしたいと思います。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

副議長。

○副議長（島田和雄） 一つだけお伺いさせていただきますけれども、先ほど米本委員のほうからお話ありました特別損失のお話なんですけれども、これにつきまして企業債の繰上償還2本計画されまして、実行の段階になってマイナス金利というようなことがあって、費用がかさむというような中で、予算が足りないというようなことの中で一方は断念されたんじゃないかなと思うんですが、実行ができればそれなりの効果は見込めたと思うんですけれども、今後について、それらについてどういうふうに扱われるのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（景山岩三郎） 島田副議長の質疑に対し、答弁を求めます。

参考人、病院経理課長。

○病院経理課長（高埜正人） 現時点では確たる方針は確定しておりませんが、引き続き検討してまいりたいと考えています。

○委員長（景山岩三郎） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（景山岩三郎） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、平成27年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、平成27年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、平成27年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、平成27年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、平成27年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、平成27年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第7号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

議案第8号、平成27年度旭市病院事業会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（景山岩三郎） 全員賛成。

よって、議案第8号は認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第7号と議案第8号の担当者は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時33分

○委員長（景山岩三郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課よりお手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、財政課から追加してお配りしております財政状況に関する資料2つについてご説明を連続でいたします。

まず1つ目としまして、平成27年度旭市財務諸表（基準モデル）、速報版と書かれた資料

をご覧くださいと思います。A4サイズで冊子にとじたこちらの資料でございます。

これを用いまして、旭市の財務4表について説明してまいります。

それでは、1ページをお願いいたします。

初めに、財務4表の整備の概要について申し上げます。平成18年に総務省が示しました地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針に基づきまして、旭市においても平成20年度決算から財務諸表の作成に取り組みまして、本年度で8回目の作成となるものでございます。

対象とする会計の範囲は旭市における全ての会計でありまして、一般会計をはじめ国保会計などの5つの特別会計、水道、病院の2つの企業会計を対象としております。

次、右側の2ページをご覧ください。

財務4表の種類の説明であります、1つ目としまして貸借対照表、いわゆるバランスシートであります。2つ目は行政コスト計算書で民間企業におけます損益計算書に相当するものでございます。3つ目は純資産変動計算書で自己資本に相当する純資産の増減等の流れを明らかにするものであります。4つ目は資金収支計算書で資金の増減等の流れ、いわゆるキャッシュフローを表すものでございます。

次に、財務4表の相互関係であります、この図に示しましたように、4つの表の間で対応する項目については矢印の線で結ぶとともに①、②、③の表示をしておりますが、この後説明する各表の中でも網かけとその丸付き番号を表示してありますので、併せて確認をいただきたいと思います。

それでは、次に3ページと4ページ、見開きでご覧いただきたいと思います。

ここから先につきましては、1つの表ごとに左右の見開きで表示をしております。左のページの上段には借方、貸方形式で科目の合計金額を表示しまして、下段のほうには資産の部、負債の部など、科目ごとの内訳の数値を表記しております。そして右側のページには市民1人当たりの金額をはじめ各表の概要を記載しております。

それでは、まず1の貸借対照表、バランスシートについて申し上げます。

左側、上の図をご覧ください。

借方の資産合計は、四角い枠の上になりますけれども、1,837億5,002万円、貸方の負債合計は、枠の右側外になりますけれども、739億7,588万円で、資産から負債を差し引いた純資産は1,097億7,414万円となりました。この金額は、下段の表の中で一番下から2行目の行、純資産合計Cの②の額、網かけの部分でございますが、ここと同じものになります。同じ行

で一番右側のほう、前年度からの増減としまして33億354万円の増となっております。

この要因ですが、今ご覧いただいている資料には表示はございません。少し申し上げますと、一般会計において有形固定資産が16億8,271万円の増となっております、それは飯岡中学校と道の駅の建設によるものであります。また、病院事業会計におきまして、借入金の繰上償還などにより非流動負債、これが26億5,739万円減ったことも、純資産が増えた要因となっております。

続きまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

左側です。2の行政コスト計算書、民間企業でいうところの損益計算書です。

上の図をご覧ください。借方の経常費用は、やはり四角い枠の上になりますが、677億2,914万円、貸方の経常費用は361億7,916万円で、経常費用から経常収益を差し引いた純経常費用、網かけの部分になりますが、これは315億4,998万円となりました。この金額は下段の表では一番下の行、純経常費用Cの③の額、網かけ部分となります。同じ行で一番右側の欄、前年度との比較では13億2,573万円の増となりました。

この要因ですが、今ご覧いただきました行の1つ上の経常収益合計Bの行、これは財産やサービスの対価でございますが、この経常収益が前年度と比較して7億2,270万円の増となったものの、一方で、その5行ほど上になりますが、経常費用合計A、これについても20億4,843万円の増となったことによるものであります。また、経常費用の増は、国庫における共同事業の対象範囲、この拡大に伴いまして共同事業拠出金が13億9,481万円増となったことが大きな要因でございます。

続きまして、7ページ、8ページをお願いいたします。

左側をご覧ください。3の純資産変動計算書です。上段の図で申し上げますと、一番上の期首純資産残高は1,064億7,059万円で、これは平成26年度末の現在高でもあります。次に、その下の当期の試算変動としまして、3つの要因を合計した、図の右側のほうになりますが、当期純資産変動額は33億354万円の増となりました。

この内訳ですが、まず財源の変動については37億4,839万円の増で、この要因は、市税ですとか地方交付税などの財源の調達純行政コストや固定資産形成などへの財源措置額を上回ったためであります。

次の資産の変動については21億4,822万円の増で、この要因は、固定資産や長期金融資産の増加額が減価償却などによる減少額を上回ったためであります。

次のその他純資産の変動については、マイナス25億9,307万円で、この要因は、開始時未

分析残高の減価償却による減少などによるものです。

この結果、期首純資産残高に当期純資産変動額を加えた期末純資産残高は1,097億7,413万円となりました。この金額は、下段の表では一番下の行、期末純資産残高Fの②の額となりまして、この②の額は、先ほど3ページでご説明しましたバランスシートの純資産合計Cの②の額と一致するものであります。

次に、9ページ、10ページをお願いいたします。

4の資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローでございます。上段の図一番上の期首資金残高は162億147万円で、これは平成26年度末現在高でもあります。次に、その下の当期資金収支は、3つの収支を合計した、図の右側ですが、マイナス3億9,257万円となりました。平成26年度は当期資金収支がプラスでございましたが、本年度はマイナスに転じており、前年度に比べて5億7,038万円の減となっております。

資金収支の内訳ですが、まず経常的収支は95億406万円の増、この要因は、市税や地方交付税、業務収益などの経常的収入が人件費や物件費など経常的支出を上回ったためであります。次の資本的収支についてはマイナス62億9,257万円で、この要因は、資産形成のための支出が資産売却などの収入を上回ったためです。次の財務的収支については、マイナス36億406万円となりました。これは、市債の借り入れと返済の収支を表すものですが、市債などの返済額が借入額を上回ったためです。先ほど説明しました病院事業の借入金の繰上償還が大きな要因となっております。

この結果、期首資金残高に当期資金収支額を加味しました期末資金残高は158億890万円となりました。この金額は、下段の表では一番下の行、期末資金残高Gの①の額、網かけの部分でございます。こことなります。この①の額につきましては、先ほど説明しました3ページのバランスシートの金融資産の資金の額と一致するものでございます。

以上が本年度の財務4表の簡単な説明となりますが、作成したデータにつきましては、ホームページなどを通じまして公表することで、市民の皆様に旭市の財務状況をできるだけ分かりやすいように説明していきたいというふうに思っております。

次に、もう一つのほうの資料についてご説明させていただきます。

平成27年度決算状況、速報版と書かれた資料をご用意いただきたいと思います。

これは毎年度、総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計の内容をコンパクトにまとめたものです。県内の市町村が全て同じ様式で作成するため、ほかの団体との比較もしやすくなっております。ただし、記入した数値につきましては、決算統計の手法に基づ

いて共通した計算方法によって作成されておりますので、歳入歳出の総額などが決算書の数値と若干異なっていることをご理解いただきたいと思います。

それでは、細かい部分の説明は省略いたしますが、このカードの内容のうち、本日は健全化判断比率についてのみ説明させていただきます。

表面のほうの中段の右側、健全化判断比率の枠をご覧くださいと思います。

一番上の実質赤字比率と次の連結実質赤字比率につきましては、旭市は全ての会計が黒字であったため該当いたしません。

次に、実質公債費比率であります。旭市は早期健全化基準の25%を下回る9.0%となっております。この比率の県内の市における順位を申し上げますと、平成27年度はまだ公表されておられませんので、平成23年度と平成26年度と比較したことを申し上げます。平成23年度は36市の中で34位でした。平成26年度は37市の中で31位となりまして、順位を3つ上げております。

次に、将来負担比率であります。旭市は23.1%で早期健全化基準の350%を大きく上回っております。この比率についても県内の市における順位を平成23年度と平成26年度と比較いたしますと、平成23年度が30位、それが平成26年度は17位と大きく順位を上げております。

説明は以上でございます。このほかの内容につきましては後ほどご覧いただければと思います。

以上、非常に簡単な説明でございましたが、平成27年度決算に基づきます財務4表と決算カードについての説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対し何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（景山岩三郎） 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（景山岩三郎） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。どうもありがとうございます。

閉会 午後 1時49分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 景 山 岩三郎

建設経済常任委員会

平成28年9月15日（木曜日）

建設経済常任委員会

平成28年9月15日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

出席委員（7名）

委員長	宮澤芳雄
委員	滑川公英
委員	林七巳
委員	宮内保

副委員長	磯本繁
委員	向後悦世
委員	飯嶋正利

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 平野忠作

議員 米本弥一郎

説明のため出席した者（17名）

副市長	加瀬寿一
農水産課長	宮負賢治
都市整備課長	川口裕司
水道課長	加瀬宏之
その他担当職員	9名

商工観光課長	向後嘉弘
建設課長	加瀬喜弘
下水道課長	高野和彦
農業委員会 農事務局長	相澤薫

事務局職員出席者

事務局長	阿曾博通
副主幹	榎澤茂

事務局次長 花澤義広

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまです。本日も1日よろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（平野忠作） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算の1議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ、慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。本日は建設経済常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、ただいま議長からご挨拶ありましたとおり、議案第9号の平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、この建設経済常任委員会の所管事項の1案件でございます。執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますがご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る 9 月 5 日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第 9 号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての 1 議案であります。

それでは、議案第 9 号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 議案第 9 号、平成28年度旭市一般会計補正予算（第 2 号）の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の10ページをお開きください。

歳出からご説明いたします。

6 款 1 項 4 目畜産振興費、19 節負担金補助及び交付金、説明欄 1 の畜産競争力強化対策整備事業8,830万2,000円につきましてご説明申し上げます。

こちらの事業につきましては、6 月の第 2 回定例会におきまして、補正予算を提案させていただきました事業と同様でありまして、8 月に入りまして新たに干潟地域の 2 戸の畜産農家の補助事業が採択されたため、計上したものであります。

事業の目的につきましては、T P P 関連で創設された国の事業でありまして、担い手の高齢化や後継者不足が深刻な畜産業を活性化し、高収益型の畜産、酪農体制を実現することを目的に、畜産農家へ支援されるものでございます。

事業の内容としましては、収益力を向上させる計画、目標に基づいて行われる施設整備に対し、補助金が交付されるものであります。補助金額につきましては、事業費の 2 分の 1 以内の額が国から交付されるものであり、制度上、県と市を経由して事業主体へ交付されるもので、市の負担はありません。

次に、歳入ですが、補正予算書の 7 ページをご覧ください。

14 款 2 項 4 目農林水産業費県補助金、説明欄 1 の畜産競争力強化対策整備事業補助金ですが、歳出でご説明したとおり、国から県を経由して交付される8,830万2,000円を計上したも

のでございます。

以上で、議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わりにさせていただきます。よろしく
お願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） 7ページ、畜産競争力強化対策事業ということで8,800万円、本当に大きな額の補助事業が畜産関係にはございます。これだけあれば、かなりほかの事業ならやれるのかなという感じがいたします。

まず、これは6月に出たものの追加ということでよろしいんですか。それとやはり、やっぱり副市長もきょうはいらっしゃっているので、やっぱり畜産業者の稲作農家が下請になっているようなイメージが非常に強うございます。ホールクroppにしても、やっぱり場所も選んで、あれもしてという形で、そういう形じゃなくて、やっぱり稲作農家には稲作農家なりの補助事業というのが、これからの地域型ではないかなと。

大規模にやっている方は皆さん言っているんですけども、本当に畜産業者の下請をやっているわけではないので、その辺のところも十分理解していただいた中で、補助事業を県のほうにも要望していただきたいなというふうに思いますけれども、まずこの6月議会から先送りになった理由も含めてお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 6月の補正の時に、畜産農家の方で要望を出しても県の承認が受けられなかった方が2件ございました。その方が、今回国の二次要望が、募集がありまして、そこへ応募して採択されたわけなんですけれども、当初の計画では、収益力を上げるという中でまだ内容がちょっと弱いということがあって、それを練り直して申請書といいますか、計画書を作って、国へ上げて認められたものでございます。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） この手の事業は来年度も続いてあるんでしょうか。ほかの業者は、上げたくても、上げてなかなか通らないですね。畜産業者は2業者漏れたからといって、それが追加になるというような現状でございます。ほかについてはいかがなんでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

（発言する人あり）

○委員長（宮澤芳雄） 1点よろしいですか。この事業内容を改めてもう1回お聞かせいただいてよろしいでしょうか。もう1回改めて、事業のざっくりでいいですから。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 今回採択された2件の事業の内容ですけれども、2件のうち1件目は、家畜排せつ物の処理施設、通称縦型コンポストと言っているものですが、これが2基の導入と、来年度にこの方、2年継続でこの方補助採択になっておりまして、来年度に向けて、来年度建設する肥育施設の設計、これを合わせまして事業費が8,989万9,516円という事業でございます。それからもう1件の方は、肥育舎3棟の建設事業費でございまして、事業費が9,745万7,802円です。この2件合わせますと、事業費の合計が税抜きで1億8,735万7,318円でございます。これに対して補助金が事業費の2分の1以内ということで調整・配分されまして、8,830万2,000円が事業主体へ交付されるものでございます。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） 園芸関係とかですか。

要望したものにつきましては、順調といたしますか、要望のあった順に順次申請書を出して、順次交付決定いただいているというような状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありますか。

向後悦世委員。

○委員（向後悦世） 畜産農家の補助事業に関して、ちょっとお尋ねします。

全く補助金を受けなくても立派に経営している畜産農家もあるんですよね。そうすると、補助金いっぱい使っても、立派に経営しているんでしょうけれども、この違いは何だと思えますか。

○委員長（宮澤芳雄） 農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 今回は、補助事業がTPP対策ということで、今以上にうまくやってくれという国の方針で、それに乗ろうという方が手を挙げて、今以上にうまくやろうと、ですから頭数を増やして、さらに収益を上げようという方が手を挙げていただいているというような状況でございます。

○委員長（宮澤芳雄） いいですか。

○委員（向後悦世） いいです。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに。

滑川公英委員。

○委員（滑川公英） 基本的には、これはもうTPPが合意されるということで、畜産が一番被害が大きいということで、国から率先してこういう予算が出ているということがある。このトータルの6億何千万円ですか、これについては、全部で何件あって、全部規模拡大のための投資なんですか。それとも、リニューアルするための投資なんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 滑川公英委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 基本的には、畜産、養豚関係で、母豚を増やす方向に向かっております。ですので、改築して同じ頭数ではなくて、改築して新しいのを建てて、母豚を増やして年間の肥育頭数を増やしていこうと、こういった事業でございます。

6月の補正分と9月の補正分と合わせますと、母豚が2,640頭増える計画でございます。

以上です。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） 失礼しました。

形態は、全部で酪農が1、養豚関係が7件でございます。

（発言する人あり）

○農水産課長（宮負賢治） 法人化している方もいらっしゃいますし、個人経営の方もいらっしゃいます。

○委員長（宮澤芳雄） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項に

ついて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

農水産課長。

○農水産課長（宮負賢治） 農水産課から株式会社千葉県食肉公社の第21期事業報告書及び第22期事業計画書について報告をさせていただきます。

資料は、右上に農水産課と書かれた資料になります。

この資料は、株式会社千葉県食肉公社の事業報告と事業計画ですが、内容に入る前に、この資料を総務常任委員会で報告させていただくことになりました経緯を説明させていただきます。

食肉公社につきましては、資本金7億2,000万円のうち、市が4分の1に当たる1億8,000万円を出資しております。その上で市は、公社が日本政策金融公庫等から借り入れた資金に対し、損失補償を行っております。その関係で、地方自治法第243条の3及び地方自治法施行令第152条の規定に基づき、毎年9月定例議会におきまして、経営状況の報告を提出していましたが、借入金の額が年々減少しまして、平成27年度末をもって議会への報告義務がなくなりましたので、本会議ではなく建設経済常任委員会で報告させていただくことにしたものでございます。

具体的に申し上げますと、法令では、議会へ報告しなければならない損失補償の額は、資本金、基本金その他これらに準ずるものの2分の1に相当する額以上の額とされております。公社の借入金は、当初32億6,600万円でしたが、平成27年度までに29億804万円余りの元金を返済し、計画どおり着実に償還しております。その結果、平成28年3月31日現在、借入金の元金及び利子は、3億5,814万2,462円となっており、資本金の7億2,000万円の2分の1であります3億6,000万円を下回っております。

したがって、本年は本会議ではなく、建設経済常任委員会で公社の経営状況を報告させていただくこととしたものでございます。

なお、借入金の最終返済期日は、平成30年9月であります。

それでは、お手元の資料の1ページをご覧ください。

Iの事業報告ですが、平成27年度の屠畜数は、大動物の牛が1万4,923頭で、前年より1,677頭減少し、前年比89.9%で、小動物の豚は41万6,933頭で、前年より2万9,940頭増加し、前年比107.7%となっております。

この牛の減少理由ですけれども、全国的に繁殖農家、酪農家の減少により、市場に出荷される子牛、肉用牛の素畜の頭数が減少しているからと見られております。豚の増加理由につきましては、豚流行性下痢の影響が回復したものと見られております。

枝肉販売実績は、牛が3,508頭で、前年より110頭減少し、前年比97.0%で、豚は16万8,991頭で、前年より1万7,480頭増加し、前年比111.5%となっております。

次に、IIの貸借対照表は説明を省略させていただきまして、収支につきまして、IIIの損益計算書でご説明いたします。

2ページをご覧ください。

収入となります売上高の合計は、101億2,995万4,000円で、これに対し、費用となります売上原価の合計は、98億1,165万2,000円で、差し引きしますと、中段にありますけれども、売上総利益金額は、3億1,803万1,000円となっております。これから販売費等を差し引いた営業利益は、9,114万8,000円で、一番下にあります税引き後の当期純利益は、5,264万9,000円となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

IVは第22期事業計画で、平成28年度の屠畜計画数につきましては、牛が1万3,450頭で、前年比90.1%、豚は42万頭で、前年比100.7%となっております。また販売頭数は、牛が2,640頭で、前年比75.3%、豚は16万3,000頭で、前年比96.5%の販売計画となっております。

なお、牛の屠畜数や販売頭数の減少理由は、先ほど申し上げましたとおり、子牛の出荷減少によるもので、さらに減少傾向にあるものと見ております。

4ページをご覧ください。

平成28年度の収支計画で、本年度も効率的な経営と一般管理費の削減等に努めることとして、表の一番下にありますように、当期純利益を1,845万9,000円と見込んでおります。

以上で、株式会社千葉県食肉公社の第21期事業報告書及び第22期事業計画書についての報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

初めに担当課長より説明があったとおり、本報告事項に関しましては、本年度より議会に対して報告の義務がないということであります。しかしながら、担当課の配慮によりまして、担当所管する建設経済のほうには、どうしてもこの委員会に報告をさせていただきたいという配慮でございますので、委員会としても質問をしないということでご了解をいただきたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時24分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日（金曜日）

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 8 年 9 月 1 6 日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成 2 8 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 1 0 号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 3 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

出席委員（8名）

委 員 長	伊 藤 房 代	副委員長	林 晴 道
委 員	林 正一郎	委 員	高 橋 利 彦
委 員	林 俊 介	委 員	佐久間 茂 樹
委 員	木 内 欽 市	委 員	景 山 岩三郎

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議 長	平 野 忠 作	議 員	米 本 弥一郎
-----	---------	-----	---------

説明のため出席した者（22名）

教 育 長	茅 田 哲 雄	環 境 課 長	井 上 保 巳
保険年金課長	高 木 松 夫	健康管理課長	浪 川 勝 子
社会福祉課長	岩 井 正 和	子育て支援課長	大 矢 淳
高齢者福祉課長	宮 内 隆	庶 務 課 長	角 田 和 夫
学校教育課長	石 見 孝 男	生涯学習課長	高 木 昭 治
体育振興課長	加 瀬 英 志	その他担当員	11名

事務局職員出席者

事務局 長 阿 曾 博 通

事務局 次 長 花 澤 義 広

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） おはようございます。

本日は大変お忙しい中、ご苦勞さまでございます。どうぞきょう1日、委員の皆様、執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より、本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（平野忠作） 皆さん、おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む3議案について審査をしていただくことになっております。

どうぞ慎重なる審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、全部で3議案でございます。まず予算関係が1議案で、議案第9号の平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち

所管事項についてであります。それと、条例関係で1議案で、議案第10号の旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。それと、損害賠償関係で1議案で、和解及び損害賠償の額を定めることについてであります。執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案、可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、和解及び損害賠償の額を定めることについての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

初めに、歳出からご説明いたします。

中段から下になりますが、3款民生費、2項4目介護保険費、説明欄1の介護ロボット等導入支援事業176万2,000円は、介護事業者の負担軽減に資するため、介護ロボット等の導入に対して国が支援するものでございます。

事業の要件といたしましては、1事業所当たり補助率が10割、上限額が92万7,000円で、国が定める介護ロボット等のうち、単価が20万円を超えるものが補助対象となるものでございます。

今回補正をお願いする内容でございますが、市内の2事業所が支援の対象となりまして、1か所は電動式のシルバーカーが3台、もう1か所には介護従事者が腰に装着して、介護認

定者をベッドから車椅子へ移動させるような時に活用する介護機器を1台予定しております。

また、これらに対応する歳入でございますが、7ページへお戻りいただきたいと思います。

13款国庫支出金、2項2目民生費国庫補助金、説明欄1の地域介護・福祉空間整備交付金の176万2,000円は、国からの補助金を市の一般会計を通じて介護事業所へそのまま交付するものでございまして、市の負担は一切ございません。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、環境課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書8ページをお開きください。

歳入ですが、19款5項5目の雑入、右側の説明欄1の市有物件損害保険金（クリーンセンター）166万6,000円は、物損事故の損害保険金として全国市有物件災害共済会より支払われるものです。

次に、9ページをご覧ください。

歳出でございます。

9ページの下になります。4款2項1目塵芥処理費の右側説明欄1の塵芥処理施設運営費、10ページに変わりますけれども、賠償金として166万6,000円を計上いたしました。この支出については、議案第13号、和解及び損害賠償の額を定めることについてで議決を求めている損害賠償額166万5,813円を賠償金として支出するものでございます。

この物損事故の内容につきましては、本会議においては議案第13号で補足説明をいたしましたが、改めて詳しくご説明をさせていただきます。

本件につきましては、本年6月16日、匝瑳市栢田7951番地141の相手方倉庫内において、クリーンセンターの臨時職員及び委託業者職員の2名が、クリーンセンター所有の4トンダンプトラックで運搬してきた資源ごみの荷おろし作業中に誤って倉庫の電動シャッターに車両上部を接触し、破損させたものでございます。

状況としましては、ダンプトラックの荷台を上げたまま、3分の1程度閉まっていたシャッターの下を通過したため、荷台とシャッター下部が接触したものです。通常の荷おろしはパッカー車で行っているため、シャッターが3分の1程度おりていても接触することはなかったわけですが、たまたまパッカー車が故障していたためダンプトラックを代用して搬入しておりました。

損害の内容は、重量シャッターの本体下レール、本体平板及び障害物感知座板等が破損したため、あけ閉めができなくなり、交換等の修繕工事を行ったものです。またシャッターのあけ閉めができなくなったため、手動開閉するための暫定工事を実施しました。また修繕工事が完了するまでの間、6月16日から6月26日の11日間は3交代の警備、6月27日から7月9日の13日間は夜間警備を行い、これらの警備費を含めた損害賠償額166万5,813円全額を損害保険として適用し、お支払いするものでございます。

以上で、議案9号、環境課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、議案第9号、一般会計補正予算、9ページにあります介護ロボット等導入支援事業についてお伺いしたいと思います。たしか議案質疑で同僚の米本議員が質問しておりました。購入する介護ロボットは、シルバーカー3台と介護者が腰に装着をする介護機器が1台という回答でありました。具体的にどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

また、今後この日本は、人類がいまだかつて経験をしたことがない超高齢化社会へと突入していきませんが、介護人材、これが不足していく中で、介護ロボットの導入は必要になるのかなというように思われますが、これから市として介護ロボットの普及をさせる、そのような方針であるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それではまず、委員の質問のあったシルバーカーと腰に装着する機器の具体的な内容についてご回答いたします。

まず、このシルバーカーなんですが、単に電動式ではございませんで、それにコンピュータが内蔵しておりまして、例えば高齢者の場合、人それぞれ歩行の速度等が違います。それで、それを全てコンピュータによって、その歩行の速度等を調整する機能が入っています。また上り坂の場合、上がる場合はある程度力が入るように自動的にコンピュータが作動し、下り坂の場合は、自動的に減速させるようなシステム、そして危険をある程度察知できるというようなコンピュータのプログラムを含めたシルバーカーでございます。

続きまして、腰に装着するほうの機器なんですが、名称的には、世界初のサイボーグ型ロ

ボットスーツというような名称になっているんですが、腰に装着するだけじゃなくて、スーツ的に着るようなものでございまして、その時に、着た時に腰の回りに持ち上げることがある程度軽減できる器具を装着して行うということでございますので、それでご理解いただきたいと思います。

続きまして、今後市は介護ロボットの普及に力を入れるのかということでございますが、もちろん国・県が推進しておりますので、議案質疑でもありましたけれども、国・県の予算の中で、その範囲で推進していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 電動のシルバーカーのような介護機器ですけれども、市内の介護事業者では、もう既に導入して使用しているところがあるのではないかなと僕も感じて、たしか質疑であったと思うんですが、これ全く把握されていないと。そのような状況では、ちょっと今後市として対応のほうになかなか厳しいものが出てくると思われますので、市として介護ロボットの普及をさせる方針ということであれば、現状の把握、これをしっかりと行うべきではないかなというように思いますが、いかがでしょうか。また補正予算で導入する介護事業所、実際入れたところ、これはどこであるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それではまず、市のほうで介護ロボット等の把握、市内の介護事業所の把握ができていないということに対して、ちょっとご報告させていただきたいんですが、実は、国が示す介護ロボット等という範囲が非常に広くて、例えば施設で高齢者が室内に寝ている。その時に、センサーでその高齢者の動きを把握する、これも介護ロボットと言います。また施設で高齢者が排せつとかした場合に、それを外に排せつ物を碎いて出す、それも介護ロボット等と言うんだそうです。そういう関係で、市のほうでは、この国が示す介護ロボット等という中身が完全にちょっと把握しておりませんので、その辺を把握した中で、今後対応していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、市内で今回該当する事業所なんですが、1か所が旭市のやすらぎ園です。それともう1か所は、旭市の野中にありますデイサービスを行っておりますみなみ風というところでございます。

以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） 今後、介護ロボットの普及、これは進んでいくものと思われますが、せっかく介護ロボットを導入しても、それを操作するのは基本的に人がやることであろうかと思えますので、操作技術を習得した人材が必要になると、そのように思います。そのため、運用面でサポート、これが重要だと思いますけれども、その辺はどのように考えていらっしゃるのか、最後にお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。
高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 介護ロボットに係る操作のサポートの関係なんですが、実際、国のほうがその推進に当たりまして、ロボットを開発している企業に、要はセールスも含めてある程度事業所を回りなさいというのが、現実の話でございます。それで実際、市内でも何か所か、そういうことでその機器を持って説明会を開いているという状況でありますので、市としては、その辺を見守っていきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。
続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。
生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） 本議案につきましては、本会議でご説明申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。
以上であります。

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。質疑はございませんか。
（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。
続いて、議案第13号について、補足説明がありましたらお願いいたします。
環境課長。

○環境課長（井上保巳） 本議案の補足説明につきましては、先ほど議案第9号の補正予算で補足説明をいたしましたとおりでございますので、よろしくお願いいたします。
以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第13号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) 特にないので、議案第13号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長(伊藤房代) これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第13号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤房代) 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤房代) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、社会福祉課より1点ご報告させていただきます。

低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時給付金につきましてご報告いたします。

平成27年度の繰越事業として、4月中旬から申請受け付けをしておりました臨時給付金につきまして、8月10日をもって終了といたしました。対象者5,678人に対しまして、1人当たり3万円、合計で1億7,034万円を給付いたしました。

また、これから始まる平成28年度事業の低所得の障害・遺族基礎年金向けの給付金については、1人当たり3万円を、それと簡素な給付金については、1人当たり3,000円を支給するため、対象と思われる方約1万2,700人に9月15日付、きのう付で通知を送付いたしました。

なお、この申請受け付けの終了は、来年2月上旬を予定しておりますので、引き続き適正な処理と申請漏れののないよう広報等で周知に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 子育て支援課より幼稚園の認定こども園への移行について報告いたします。

ご承知のとおり、市内の私立幼稚園は、今年度からあさひこひつじ幼稚園とうなかみ幼稚園が認定こども園に移行し、旭幼稚園と飯岡幼稚園は、子ども・子育て支援新制度に移行しない従来型の幼稚園として運営しております。

このたび飯岡幼稚園より当初の計画を前倒しし、来年度の認定こども園化を目指すと表明がございました。現在、平成29年4月の認定こども園化に向けて、千葉県と認可について調整中であることを報告いたします。

なお、旭幼稚園は、新制度への移行、認定こども園への移行は当面計画していないということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 庶務課長。

○庶務課長（角田和夫） 庶務課より、屋内運動場防災機能強化工事及び第一中学校校舎大規模改造工事について申し上げます。

初めに、嚶鳴小学校と飯岡小学校の屋内運動場の防災機能強化工事は、天井材の落下防止と老朽化による改修を目的として、今年３月に着工し、順調に進みまして、８月末に完成いたしました。

また、本年度予定しておりました鶴巻小学校と古城小学校の防災機能強化工事は、財源として見込んでおりました文部科学省の学校施設環境改善交付金が不採択となったため、やむを得ず工事を延期いたしました。今後追加採択があった時に対応できるよう進めておりました実施設計が完了いたしました。

次に、第一中学校校舎大規模改造工事は、８月末に足場の設置が完了いたしました。現在、校舎４階の内部工事から開始し、順次３階、２階、１階へと進めてまいります。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 学校教育課長。

○学校教育課長（石見孝男） 学校教育課からは、旭市奨学基金の現在の返済状況について説明をさせていただきます。

特に資料はございません。

本基金は、合併前の旧海上町、旧飯岡町における奨学基金を継承したものでございまして、現在は新たな貸し付けはなく、返済のみでございます。

返済の状況でございますが、平成２７年度並びに平成２８年４月から現在まで、順調に返済されているところでございます。奨学金の最終の返済でございますが、平成２９年度中を予定しております。

以上で、旭市奨学基金の現在の返済状況につきまして説明を終わりにさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） 体育振興課より、月曜休館の体育施設の試験開放について報告します。

昨年に引き続き、今年の８月の休館日であります月曜日、５日間について、飯岡地区の体育館、野球場、庭球場の３施設並びに干潟地区のさくら台野球場と庭球場の２施設、合わせて５つの施設を試験的に開放いたしました。

今年の利用者は、８月の５日間で、飯岡体育館が８件、飯岡野球場１件の計９件で、２２１

名の施設利用がありました。なお、干潟のさくら台野球場並びに飯岡、干潟の庭球場、これらの利用はありませんでした。

昨年と比較しますと、件数は10件から9件と1件減りましたが、利用人数は130名から221名と飯岡体育館の利用者が増えている状況となっています。

以上で、体育振興課の報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

以上で、審査は全部終了いたしました。

○委員長（伊藤房代） これにて本委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。

閉会 午前10時25分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 藤 房 代

総務常任委員会

平成28年9月20日（火曜日）

総務常任委員会

平成28年9月20日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第11号 財産の取得について

議案第12号 財産の取得について

出席委員（7名）

委員長	伊藤保
委員	平野忠作
委員	太田将範
委員	高橋秀典

副委員長	米本弥一郎
委員	島田和雄
委員	有田恵子

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（22名）

副市長	加瀬寿一
行政改革推進課長	浪川昭
企画政策課長	横山秀喜
税務課長	渡邊満
会計管理者	島田知子
監査委員局長	高安一範

秘書広報課長	飯島茂
総務課長	加瀬正彦
財政課長	伊藤憲治
市民生活課長	大木廣巳
消防長	品村順一
その他担当職員	11名

事務局職員出席者

事務局 長 阿 曾 博 通

事務局 次 長 花 澤 義 広

副 主 幹 榎 澤 茂

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤 保） おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

また台風16号がこちらのほうに向かっているそうでございますけれども、午後からの視察のほうも雨になると思いますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了承願いたいと思います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開催いたします。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案は全部で3議案でございます。まず予算関係1議案でございます。議案第9号の平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務の所管事項でございます。財産の取得についてが2議案でございます。議案第11号の消防ポンプ自動車1台の購入、それと議案第12号の小型動力ポンプ付積載車3台の購入であります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁してまいります。何とぞ、3議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月5日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平

成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会の所管事項について、議案第11号、財産の取得について、議案第12号、財産の取得についての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いをいたします。
財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） それでは、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

初めに予算の規模であります。本会議でも申し上げましたとおり、今回の補正額14億4,200万円を加えた後の予算規模は、306億1,400万円で、前年度の同時期と比較しますと6.8%の増となっております。

次に、補正予算書の7ページをお願いいたします。

18款繰越金について申し上げます。

平成27年度決算に基づく繰越金の実質収支額は、議案第1号の決算認定で申し上げましたとおり、24億6,595万6,000円でありまして、このうち当初予算に5億円を計上しまして、今回の補正で13億円を計上しましたので、補正後の予算額は18億円となり、差し引き6億6,595万6,000円を今後の補正財源として留保するものであります。

以上で、議案第9号のうち財政課所管部分についての補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎） それでは、補正予算書の9ページをお願いいたします。

上段の財政調整基金積立金13億円でございますが、この13億円を積み増すと財政調整基金現在高はどれだけになるのか、まずお伺いをいたします。

それから、その下の国庫支出金等返還費5,027万円ですが、これは東日本大震災復興交付金の精算による返還金の増によるという説明いただきましたが、この詳しい中身についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、財政調整基金のほうについてお答えを申し上げます。

今回の補正で13億円を積み増すと、その後の財政調整基金の残高につきましては、86億円余りとなるものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、国庫支出金等返還費、これの担当課ということで、事業の内容について説明させていただきます。

東日本大震災交付金の事業というのは、国の所管が幾つかあります。このうち、今回は文科省の事業が全て完了したということに伴いまして、配布で既に交付を受けている復興交付金、これから実績により算出した交付金の確定額、これを差し引いて返還すると、そういう中身です。

この流れなんです、復興交付金については、通常の国庫補助金と違って、計画事業費により交付金の交付を先に受けてしまいます。それで、一旦基金という形で積み立てをしまして、事業の進捗に応じて必要額を基金から取り崩し使っていくと、そういう形になります。今回の返還につきましては、そこで発生した基金の運用益、これも併せて国庫に返還するということになります。

具体的には、飯岡中学校の改築事業と富浦小学校の屋上避難施設整備事業、この2事業が該当しまして、14億2,144万2,000円、これの復興交付金を既に受けています。今般、中学校の改築事業につきまして、旧校舎の解体工事が本年5月31日に完了したことに伴いまして、文科省所管事業が全て完了と。充当すべき復興交付金の金額が、2事業で13億7,162万2,000円ということで確定したため、その差額であります、まず交付金そのものが4,982万円、これを返還します。運用益として44万9,710円を合わせて、5,026万9,710円を返還すると、こういう流れになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 米本委員。

○委員（米本弥一郎） 市の貯金とも言うべき財政調整基金が86億円と大変多いということは、喜ばしいことでありますし、執行部の皆さんの努力のたまものであると思います。

第3次旭市行政改革アクションプランでは、平成33年度の財政調整基金残高を60億円を目標としております。また、年度ごとの推計によりますと、平成29年の76億9,000万円をピークにして、その後、取り崩しをしていきまして、平成33年度には63億6,000万円ほど残るだろうという推計になっております。もう既に平成29年のピークの額を大きく超えているわけですが、今後、財政調整基金についてはどのように取り組んでいくのか、方向性について伺いをいたします。

それから、国庫支出金等返還費に関しましてですが、最近、近隣の地方自治体で、地方交付税を過剰に受け取っていたり、あるいは最低制限価格の算出を誤ったというような事例が発生しております。今回のこの返還金については、各課でどのような手続きをして、決裁がされているのか、チェック体制等についてはどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤 保） 米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは、財政調整基金の今後ということについてお答えを申し上げます。

委員おっしゃるとおり、財政調整基金の状況につきましては、アクションプランで推計していた予期の数値よりも少し上振れというような状態になっております。これも委員のご発言にもありましたとおり、行政改革を進めてきた点もあろうかと思えますし、あるいはその後の地方交付税の見込みについて、少し上振れということで好転しているという、こういった面が影響して、現在の数字が少し上振れになっているというような状況があると思えます。

今後ということでございますが、本会議等でも申し上げましたけれども、財政推計というのをもう一度きちんとやってみたいと思っております。その中で、今後の状況を見きわめた上で、財政調整基金をどのぐらいにしていこうかなということも併せて考えていきたいなと思っております。

さらに申し上げますとすれば、公共施設の今総合管理計画というのを作っているところでございます。これから公共施設につきましては、老朽化ということでお金もだいぶかかってくる面もあろうかと思えます。そんなところも含めながら、財政調整基金というものをどういうふうにしていくのか、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

失礼しました。もう一つ、国庫支出金等について、チェック体制がどういうふうになっているかというご質問ございました。

これにつきましては、一義的には担当課のほうで書類を作成しまして、担当者のみならず、その上司である決裁権者についてもよく見る。あるいは、今回の国庫支出金につきましては、担当課は庶務課ということになりますが、基金につきましては、企画政策課で管理をしておりますので、その部門とも連絡調整をしながら、きちんと見る。さらにつけ加えて言いますと、そういった書類につきましては、私ども財政担当部門にも合議という形で回ってきておりまして、そういった二重、三重のチェック体制ということでやっておりますし、基金の

お金の管理につきましては、また財政課ではなくて会計課のほうで管理していると。それぞれお互いに権限と牽制といいますか、そういった形でチェックしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんか。

有田委員。

○委員（有田恵子） 同じ9ページでございますが、民生費の介護保険費、これは終わった。

○委員長（伊藤 保） これは所管が違いますので。これは文教福祉です。

太田委員。

○委員（太田將範） 財調のことなんですけれども、ちょっと予算規模に対して基金の金額が大きいのではないかと。これでありますと、予算を何で立てるのかと。なぜ予算を立ててこれだけ残るのかと。予算を立てた時の政策執行のための考え方が、これでは全く生きていないんじゃないかと。逆に言いますと、必要な事業をやっていないのではないかと。こういう批判が出るのは当然だと思うんです。

財政のほうとしまして、執行部のほうは、どの程度の財調が予算規模に対して、パーセントでいいですよ。普通、一般的に教科書で言われているのは3%から5%ぐらいというふうに言われています。これだけ大きな金額が残る形になりますと、政策執行のための予算という考え方がなくなるのではないかとという心配があるわけです。その点、どういうふうにお考えになっているのかお聞かせください。

○委員長（伊藤 保） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 太田委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず予算を立てる時のことを少し申し上げますと、なかなか見込みが難しかったという部分があるかと思います。結果として、歳入が予算よりも少し上振れになったという点、お金が多く残っている。結果として、財政調整基金も多く積んでいるということにつながっている部分があるかと思います。

あと、歳出でございますが、歳出につきましては、予算のときに計上したものを取りやめたということはありません。全て予定した事業は執行した上で、余ったお金があったということでございまして、決して政策的な部分を削ってお金を余らせたということではなくて、必要な部分についてはきちんと執行した上で余ったということになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 太田委員。

○委員（太田將範） 必要な部分はやっている。あるいは、これからやらなければならないということもあるわけですね。そういう政策的な判断というのが、当然あるかと思います。ですから、これだけ見込みが違ふということは、やはり誰が見てもおかしいわけです。ですからこれにつきましては、やはりきちっとした政策的な判断というのをどういうふうにするかというようなことに尽きると思うんです。その中で、役所のほうはやるべきことはやったと言っておりますけれども、本来やるべきことをやっていないのではないと言われても仕方がない。やはり予算と決算ということになりますと、ぶれはせいぜい数パーセントの枠内、これにおさめるべきだというふうに私考えるんです。使えということではないんですよ。残るのはいいことなんだけれども、きちっと残る分も含めて、政策的な判断を予算のほうでしなければいけない。こういうような使い方をしないと、予算と決算の間の整合性というのはなくなってしまうというふうに考えられるんですが、いかがでしょう。

○委員長（伊藤 保） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） お答えいたします。

予算のときにはどうしてもかたく見るという面は否めないところがあるかと思います。最終的に赤字になってしまつては、元も子もありませんので、少しかた目に見たというところはあろうかと思います。ただ、結果としまして、収支の差し引き額は少し多かったのかなというのは、私も感じているところでございます。

その要因をもう一つ挙げるとすれば、今合併について、私どもは特例債もございまして、いろんな財源として有利なものがございまして、予算のときには、そこがきちんと見通しをできなかったというか、部分について、努力した結果としていい財源を確保して、そういった努力も含めてお金を少し余らせて、後世に負担を残さないように今努力しているという点はお理解をいただければと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 太田委員。

○委員（太田將範） 努力しているというのは、私も認めます。よくやっているなということも認めますけれども、やはり政策的な根拠から言ひまして、はっきり言って、これだけ必要だという金額、これから出ていくお金の金額というのをやはりきちっと整合性を持たせる必要がある。僕はあると思うんです。何のための予算なのかということになるわけですよ。こ

れだけ食い違いますと。

ですから、もう一つ、これがほかのほう、一般会計だけではなくて、ほかの特別会計、全てにわたってこういう形で残っている。積み立てればいいというそういうものではないと思うんです。きちっと市民のための行政をやる上で、どれだけ必要なのかという計画をきちっと立てた上で、最終的に残ったという形ならいいんですけれども、毎年残っているわけですよ。積み上がった金額が、先ほどおっしゃられた80億円以上ですか。そういう形になっている。これだけの財調を本当に残しておく必要があるのかというような点についてお聞きします。

○委員長（伊藤 保） 太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） これだけ財調が残っていていいのかということでございますが、ある市では、合併したところでございますけれども、財政調整基金を合併後10年間の間に一定の額までため込みまして、その後、地方交付税の合併算定替の特例がなくなるのに併せまして、財政調整基金を活用して財政運営をしていくという方針を立てたところがございます。その団体が今どうなっているのかというのは分かりませんが。

私どももご多分に漏れず、合併した団体でございます。合併後10年間につきましては、合併算定替ということで、合併前と同じ計算方法で計算した地方交付税をいただいてまいりました。それが今年度から1割減、来年は3割減ということで減ってまいります。これは非常に大きな金額になります。そのために、合併の後で節約してきた分を積み立てたというふうに考えておりますし、今後5年間かけて地方交付税の合併算定替が減らされていくわけですが、5年間で10億円以上の金額を減らすというのは非常に難しい面がございます。というのは、私どもの旭市につきましては、まだ公共施設のほうの整備統合というのがなかなか進んでいない面がございますので、そういった面がこれからお金としてかかってまいります。そういうことを考えたときには、このためきた財政調整基金を有効に活用していく時期も来ますでしょうし、急激に規模が縮小するのではなくて、ソフトランディングと申しますか、緩やかに規模が縮小していくために、このお金というのは活用できればと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 太田委員。

○委員（太田将範） 趣旨は分かるんですけれども、これから合併後のさまざまな財政運営につきましては、健全化の方向に向けていろいろ努力するわけです。そういった努力目標があ

りますので、それはやはりどういうものと結びつけていくのかということです。

それから、これだけ積み上がった財調をどういうふうを活用するかということにつきましては、市民の合意が必要だと思うんです。その辺につきましては、ゆっくりと説明責任といえますか、そういったものが必要ではないかと思います。行政改革を進めていきますれば、財政の入ってくるほう、出ていくほう、この辺はきちっと財政のほうで把握できると思いますので、その上で、なおかつこれだけ積み上がったお金をどういうふうに使っていくのかということにつきましては、市民的な合意を得ていく必要があるだろうと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 答弁はいいですか。

○委員（太田將範） はい。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） ないようですので、第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いをいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、議案第11号、財産の取得について、消防本部より消防ポンプ自動車（CD－I型）1台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用消防ポンプ車（CD－I型）1台につきましては、応札が8者ございました。

落札者につきましては、ジーエムいちはら工業株式会社が1,982万2,901円で落札いたしました。

車両は日野自動車でございます。

配備先につきましては、海上地区見広、大間手を管轄します第1分団第1部となります。

現有する車両は、平成10年に配備し18年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づき、更新をお願いするものであります。

以上で、議案11号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄）　今回、更新される消防団のポンプ自動車、見広、大間手の分ということで、私が当時、団員のころに更新した車両が古くなって更新してくれるということで、ありがとうございます。

消防団の車両につきましては、本当に旭市消防団は多くの車両を所有しているわけでありすけれども、この車両の更新につきまして、何らかの基準があるのかどうか、その辺につきまして、また今後の整備計画、そういったことにつきましてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤　保）　島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一）　島田委員の質問ですが、次年度整備計画、基準的なものはあるかということなんですが、現在、消防団の車両は49台ありまして、その中から17年から18年経過の車両を計画的に更新しております。車両更新につきましては、平成23年の震災で被災した飯岡地区の3車両が、同年度内で更新されて以降、3年間ございました。平成27年度、ポンプ車2台を更新させていただきましたが、合併前の市、各町において、整備年度に差があったことから、現在平準化するよう調整を図っております。

なお、来年度の更新予定は、今年度同様にポンプ車1台と小型積載車3台です。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　島田委員。

○委員（島田和雄）　更新の基準につきましては、17年から18年と年数の経過でだいたい更新されているというような説明でありましたけれども、今の説明の中で合併前の各市町において、整備年度に差があったというようなことから平準化するよう調整を図っているというような答弁がありましたけれども、これについて、どのような調整をされているのか、この辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤　保）　島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一）　それでは、どのように調整を図っているかということですが、小型車両の中で、市合併の前の平成11年に配備した車両が多くなっていることから、新年度が重ならないように車体の程度がよいものがあれば、積載ポンプのみを更新し、車両は3年以上更新延長して使用する予定であります。実際には、昨年小型ポンプを1基購入し、配備いたしました。今年度も1基購入予定で、車両は更新延長を予定しております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一） それでは、議案第12号、財産の取得について、消防団用小型動力ポンプ付積載車3台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用小型動力ポンプ付積載車3台につきましては、応札が4者ございました。

落札者につきましては、株式会社清水商会在総額2,278万3,080円で落札いたしました。

配備先につきましては、旭地区泉川、駒込岡、大塚原を管轄します第5分団第3部と鎌数溜下、宮本、元締を管轄します第6分団第2部及び干潟地区米込、南堀之内、清和乙を管轄します第2分団第3部となります。

それぞれ現有する車両は、平成11年に配備し17年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づき、更新をお願いするものであります。

以上で、議案12号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 保) 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(伊藤 保) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(伊藤 保) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(伊藤 保) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長(浪川 昭) それでは、行政改革推進課のほうから第3次旭市行政改革アクションプランの平成27年度の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

○委員長(伊藤 保) 課長、長くなるようでしたら座って結構です。

○行政改革推進課長(浪川 昭) ありがとうございます。

では、失礼して座らせていただきます。

それでは、お配りさせていただいております資料、第3次旭市行政改革アクションプラン平成27年度の進捗状況をお手元にご用意願いたいと思います。

こちらは平成27年3月に策定しておりまして、推進期間の1年目が終了したことから、進

捗状況を取りまとめたものでございます。

この内容につきましては、外部委員で組織する行政改革推進委員会に諮りまして、その後、市長を本部長とする内部組織であります行政改革推進本部で決定されたものでございます。

それでは、2ページのほうをお開き願いたいと思います。

こちらは、各取り組みの進捗状況を表にしたものになります。3ページの下段の表は、判定の基準となります。完了から実施困難まで5つの区分で評価しております。

計画に定めました取り組み項目は63となっておりますが、複数の課にまたがる取り組みにつきましては、課ごとに評価を行っておりますので、3ページの上の表の合計欄にありますとおり、評価項目数としては76となります。

その横になりますが、1年目の評価結果としましては、完了2、順調28、おおむね順調40、停滞6という結果となりました。完了、順調、おおむね順調を合わせますと92%となりますので、滞りなくスタートできたものと考えております。

4ページのほうをご覧くださいと思います。

文字のほうが小さくて大変申し訳ございませんが、ここからは、各取り組みの個々の内容を記載したものとなります。本日は時間の関係もございますので、一つ一つの説明は省略をさせていただきます、主な項目をご説明させていただきます。

なお、この報告書に記載の実績数値につきましては、昨年度の決算がまだ確定しておりませんので、全て見込み数値となります。

それでは、1番、新庁舎の建設と機能集約をご覧ください。

都市公園である旭文化の杜公園の一部を建設候補地としていることから、都市計画の変更について、県の関係部局との協議を行いました。また、現庁舎における課題や来庁者の動線などの調査も行ったところですが、アクションプランのほうでは平成27年度に建設基本計画等を策定する計画としていたため、遅れが見られるということで停滞としております。

続きまして、6ページの9番、第二学校給食センター調理業務の民間委託をご覧くださいと思います。

こちらは、民間のノウハウを生かし、より充実した学校給食の提供を目的としまして、平成27年4月から調理業務を民間委託しておりまして、取り組みは完了となります。結果としまして、職員数は8人減となっており、人件費の削減につながっております。

続きまして、9ページの17番、投票所の統廃合をご覧くださいと思います。

昨年度、議会及び各区長方へ再編案を説明させていただきまして、合併後36か所となって

おりました投票区について、7月に行われた参議院議員通常選挙から19か所へ統廃合しています。告示を平成28年3月29日に行っていることから、完了としております。

続きまして、10ページの20番、第3次定員適正化計画に基づく職員数の抑制をご覧いただきたいと思います。

こちら、効率的な行政組織と職員の配置を目指しまして、定員適正化計画に沿った定員管理に努めております。アクションプランと同様に、昨年度から第3次計画期間となっており、初年度の目標削減数であります6人を達成することができましたために順調としております。

少し飛びまして、15ページの31番をお願いしたいと思います。

こちらは、市税の収納率の向上となります。ここから17ページまでは、市が抱える債権の徴収対策に関する取り組みとなっております。収納率の向上と収入未済額の減少を目指し、督促状の送付や口座振替による納付の推進、夜間納付窓口や訪問徴収など、さまざまな取り組みを行っております。

続きまして、18ページをご覧いただきたいと思います。

ここから20ページまでの表に、各債権の目標数値と実績をまとめております。現年分は収納率で達成度をはかり、滞納繰越分は収入未済額で達成度をはかっております。対目標差の数値がプラスの場合に目標達成となりますので、現年分と滞納繰越分がともにプラスの場合に、前のページまでの徴収対策の取り組みの判定を順調としております。

続きまして、21ページの34番、ふるさと納税の推進をご覧いただきたいと思います。

当初は、平成28年4月から制度を開始する予定でありましたが、1か月前倒しをしまして、平成28年3月から寄附の受け付けを開始しましたので、順調としています。昨年度の実績としましては、3月の一月分ではありますが、40件、約72万円の寄附をいただいております。今後も周知方法の工夫や新たな返礼品の追加をしながら、市のPRと特産品などの情報発信を行ってまいります。

少し飛びまして、25ページの46番、公共施設等総合管理計画の推進をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、昨年度から内部及び外部の組織により協議を進めてまいりまして、今月中の策定を予定しているところがございますので、順調としています。この計画は、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を定めるもので、策定後は市民の皆様への周知を行うとともに、施設の類型別に具体的な実施計画の作成に取りかかる予定となっております。

続きまして、26ページの50番、保育所の再編と51番の学校の再編の欄をご覧いただきたい

と思います。こちら、併せて説明をさせていただきます。

全国的に少子高齢化が進行する中で、将来を見据え、保育所と学校の適正な規模や配置の検討を行っていくため、在り方検討委員会を立ち上げ、動き始めているところでございます。

保育所につきましては、平成28年2月に第1回目の会議を開催していることから、順調としております。学校につきましては、平成28年度からの検討委員会立ち上げに向けました要綱、こちら案でございますが、を作成していることから、平成27年度の判定としてはおおむね順調としております。ともに2年程度をかけまして、検討を行っていく予定となっております。

少し飛びまして、31ページのほうをご覧いただきたいと思います。

こちら、初年度の歳入確保及び経費節減の効果額となります。第3次アクションプランでは、推進期間であります7年間の数値目標を設定しておりますので、年度ごとの効果額を報告させていただくこととしました。見込み数値ではありますが、1年目の効果額は3億6,284万円と算出されております。

下の表はその内訳となります。

主なものとしましては、1、安定した歳入の確保等の（1）市税収納率の向上の取り組みによる1億9,520万円と、その下にあります、2、経費の節減・合理化の（1）人件費の抑制の取り組みによる1億1,206万円の2つが挙げられます。これらは、推進期間の前年度であります平成26年度の実績と、平成27年度の実績見込みを差し引いて算出しております。

以上、項目を絞って説明をさせていただきました。今後も第3次旭市行政改革アクションプランにより、職員一丸となりまして行政改革を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） 1点だけ。

公共施設等総合管理計画のほうなんですけれども、これ、9月策定ということなんですけれども、議会への提示はどのタイミングでこういった形で行われるか、それだけお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） それでは、公共施設等総合管理計画の議会への最終的な説明というご質問でございました。

こちらにつきましては、最終日、9月23日の本会議終了後といたしますか、そこで予定をとっていただいておりますので、またそちらのほうで説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ほかにございませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄） 先ほどから財調の話がだいぶ出ておりましたけれども、この7年間の目標ですか、最後のページですけれども、31ページですか。最後に財調残高として60億円というように示されておりますけれども、これは、今後7年間を経てこの金額になると、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤 保） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） アクションプランのところにございます財政調整基金の残高60億円ということですが、このアクションプランの期間中の額として60億円は確保しようということとで定めたものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 島田委員。

○委員（島田和雄） そうしますと、だんだん財調については使っていくというような考え方で進むと、そういうことですか。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 財調、当然年度によって上下するということはございます。ここの60億円については、アクションプランの7年間の計画期間のうちに、全ての年度で60億円は上回るような形にしたいなということとでございます。お尋ねの部分でございますが、財調、今積み増しということで、右肩上がりで少し増えております。今後もう少し財政見込みを立てる、財政推計をする中で、あるいは交付税が減っていく中で、どういう形で使っていくということになるかと思います。

以上です。

○委員長（伊藤 保） ほかに。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） 私のほうは、これは推進期間が7年ということになっていきますので、中間年の平成30年ですか、こちらのほうで見直しをするというような予定もございますので、またその辺の場面では、また財政当局とよく調整を図りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤 保） 以上で審査は全部終了いたしました。

これで本委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

閉会 午前10時47分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 伊 藤 保